

人と緑とまちがつながり ともに育み未来をつくる 健康経営都市

令和3年度予算 重点分野の取組み

市民生活の質の向上

地域経済の活性化

防災・防犯・地域コミュニティ
1 地域で支え合う 安全・安心なまち

健康・福祉・医療
2 みんなが健康で元気に暮らせるまち

産業経済・交流
3 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

子ども・子育て・教育・文化
4 豊かな心と生きる力をはぐくむまち

都市基盤・環境
5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち

市民参画・行財政運営
6 市民とともに創る持続可能で自立したまち



岩見沢市

令和3年度は、「地方創生」に向けて今年度からスタートした「第2期総合戦略」の着実な推進と、「第6期総合計画」に掲げる将来の都市像である「人と緑とまちが つながり」とともに育み未来をつくる「健康経営都市」の実現に向け、短期的な課題への対応と中長期的視点を併せ持った市政運営のレベルアップを図ります。

第2期岩見沢市総合戦略

令和2年度から令和6年度までを期間として、人口が減少する中でも成長可能なスマートシティの構築を目指して各分野の具体的な取組みについて、横断的に定めています。

第6期岩見沢市総合計画

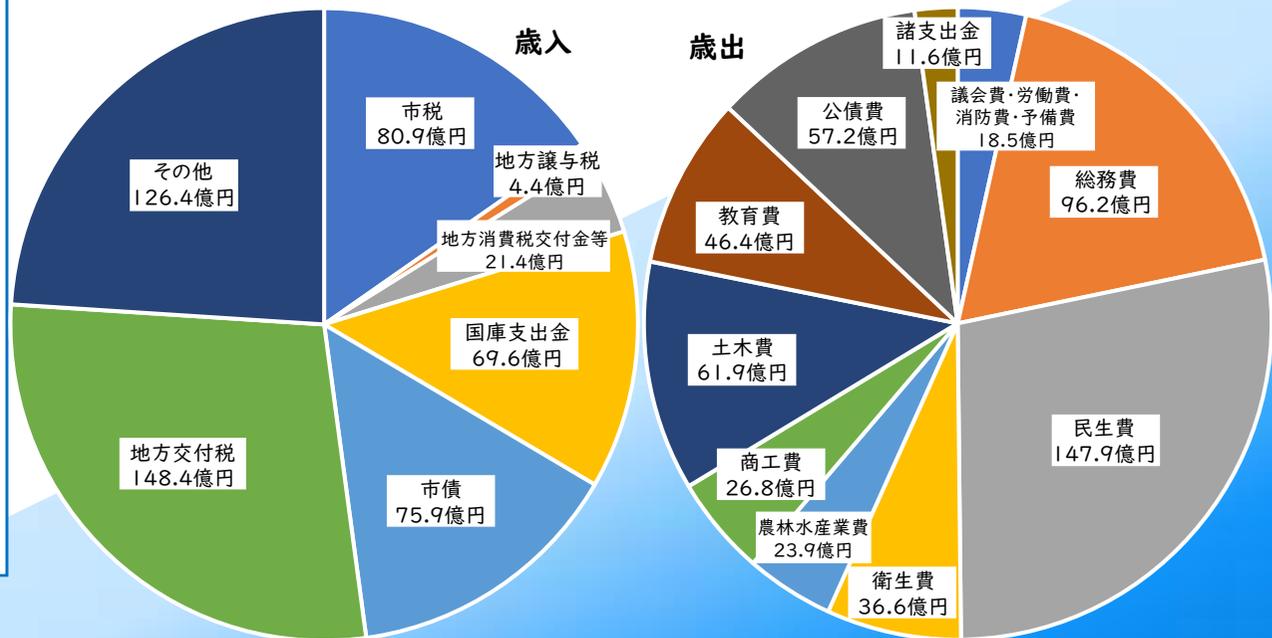
平成30年度から令和9年度までを計画期間として、将来の都市像を掲げた、まちづくりの羅針盤となる計画。重点分野に掲げた施策をはじめ、全ての市の事業は、総合計画に掲げた6つの基本目標に区分されています。



SDGsとは、「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年に国連で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」には17のゴール(目標)と169のターゲット(取組・手段)から構成され、国際社会全体の普遍的な目標とされています。

また、国の指針ではSDGsの浸透や主流化を図ることとされており、「本年度の重点資料」には、どの目標の達成に寄与するか」という要素を取り入れています。

一般会計予算 歳入・歳出の状況



令和3年度 予算規模 **527億円** 前年比 5.4%増



| | ゴール(目標) | 指標仮訳 | | ゴール(目標) | 指標仮訳 |
|--|-----------------------|--|--|-----------------------|---|
| | 1. 貧困をなくそう | あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ | | 10. 人や国の不平等をなくそう | 国内および国家間の格差を是正する |
| | 2. 飢餓をゼロに | 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する | | 11. 住み続けられるまちづくりを | 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする |
| | 3. すべての人に健康と福祉を | あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する | | 12. つくる責任 つかう責任 | 持続可能な消費と生産のパターンを確保する |
| | 4. 質の高い教育をみんなに | すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する | | 13. 気候変動に具体的な対策を | 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る |
| | 5. ジェンダー平等を実現しよう | ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る | | 14. 海の豊かさを守ろう | 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する |
| | 6. 安全な水とトイレを世界中に | すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する | | 15. 陸の豊かさを守ろう | 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る |
| | 7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに | すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する | | 16. 平和と公正をすべての人に | 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する |
| | 8. 働きがいも経済成長も | すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する | | 17. パートナリシップで目標を達成しよう | 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する |
| | 9. 産業と技術革新の基盤をつくろう | 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る | | | |

令和3年度第2期岩見沢市総合戦略関連予算

総合戦略関連予算 27事業 6億2,666万円 (ハード事業を除いたソフト分 6億2,436万円)

基本方針

誰もが活躍できる地域社会の実現と個々の生産性の向上により成長を続ける「スマートシティ」

「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」に向けて、「第2期岩見沢市総合戦略」の着実な推進を図ります。

【注】※は1つの事務事業が複数分野に関連している事業

基本目標

1 安定した雇用を創出するとともに、
経済を支える人材を育て活かす 1億5,248万円

| | |
|----------------------------------|---------|
| ◆ICT農業普及促進事業 | 250万円 |
| ◆地域産業協働促進事業 | 250万円 |
| ◆創業支援事業 | 1,250万円 |
| ◆中心市街地活性化対策事業※(うち魅力ある店舗づくり支援事業) | 750万円 |
| ◆プレミアム付建設券発行支援事業 | 6,500万円 |
| ◆新産業創出促進事業※(うち地域経済牽引企業促進事業) | 1,027万円 |
| ◆新規就農・農業後継者育成支援事業 | 2,573万円 |
| ◆ICT活用型総合戦略推進事業※(うち人材の育成と活躍推進事業) | 2,000万円 |
| ◆職業能力向上事業(うち技能者人材確保・育成支援事業) | 648万円 |

2 新しい「ひとの流れ」をつくる 7,265万円

| | |
|-------------------------------|---------|
| ◆教育大学連携事業 | 350万円 |
| ◆中心市街地活性化対策事業※(うちまちなか活性化事業) | 1,496万円 |
| ◆観光振興戦略推進事業 | 924万円 |
| ◆ふるさと毛陽地域振興事業 | 230万円 |
| ◆社会教育施設整備事業(うち旧美流渡中学校校舎利活用事業) | 300万円 |
| ◆移住定住促進事業 | 3,804万円 |
| ◆シティプロモーション推進事業 | 161万円 |

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる、
誰もが活躍できる地域社会をつくる 2億3,622万円

| | |
|-----------------------------------|---------|
| ◆子育て総合支援センター事業 | 1,941万円 |
| ◆あそびの広場運営事業 | 3,421万円 |
| ◆子どもの医療助成事業 | 1億580万円 |
| ◆教育支援センター事業 | 1,912万円 |
| ◆保育所入所運営事業 | 1,347万円 |
| ◆保育・教育人材確保事業 | 300万円 |
| ◆子ども・子育て支援事業(うちファミリー・サポート・センター事業) | 329万円 |
| ◆共生のまちづくり推進事業 | 3,792万円 |

4 安心して暮らすことができる地域を
つくとともに、新しい時代の流れを力にする 1億6,531万円

| | |
|-----------------------------------|---------|
| ◆健康経営都市推進事業 | 2,035万円 |
| ◆高齢者・障がい者の冬のくらし支援事業 | 4,103万円 |
| ◆防災対策事業 | 3,193万円 |
| ◆ICT活用型総合戦略推進事業※(うち高度情報通信基盤整備事業等) | 4,500万円 |
| ◆スマート・デジタル自治体推進事業 | 2,000万円 |
| ◆新産業創出促進事業※(うち地域イノベーション推進事業) | 700万円 |

1. 地域で支え合う安全・安心なまち

予算のポイント

令和3年度予算のポイント

防災対策事業 **地域防災力の向上**
災害等に備えた対策等



総務部防災対策室

自助・共助の防災力を高めることを目的とした地域活動に対する支援のほか、食料品や資機材、ペットの避難等に係る備蓄品を計画的に整備し、いつ発生するかわからない災害に備えます。

除排雪事業、高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業 **総合的な雪対策の推進**
冬の暮らしの安全・安心の確保



健康福祉部高齢介護課
建設部土木課

全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、福祉施策とも連携して、豪雪パトロールや情報提供、町会等が実施する除雪ボランティアへの支援、高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪、定期排雪費用の助成など、冬の暮らしの安全・安心の確保・向上を図ります。

消防車両整備事業 **消防・救急体制の充実**
消防車両の整備

岩見沢地区消防事務組合では、さまざまな災害に対応するため、消防車両や資機材の計画的な整備・更新をしています。令和3年度は、「高規格救急自動車」を整備します。



消防事務組合

市民参画・協働のまちづくり推進事業 **地域コミュニティの活性化**
まちづくりに関する支援等

町会等が行う地域コミュニティ活動に加え、まちづくり団体が主体的に行う活動を支援し、自主自立のまちづくりを進めます。

総務部市民連携室



記録的な積雪

- ◆令和2年11月11日 最深積雪 44cm (11月上旬としては過去60年間で最も多い積雪)
- ◆令和2年12月22日 最深積雪142cm (12月観測史上最高)
- ◆令和3年 2月25日 最深積雪205cm (観測史上2位)



迅速な道路除排雪

1回につき、1,000kmを超える除雪等を行っています。

車道除雪延長 968km
歩道除雪延長 142km
運搬排雪延長 90km

(令和3年度道路除排雪計画)



1.地域で支え合う 安全・安心なまち

防災・防犯・地域コミュニティ

目次

「安全・安心」は、まちづくりの基本となるものです。

災害の発生に備えた地域防災力の向上を図るとともに、冬期間の安全確保や消防・救急体制の充実、防犯・交通安全対策・消費者保護など、市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

また、地域のつながりや支え合い、主体的なまちづくり活動に対する支援や男女共同参画社会の実現に向けた環境整備を進めます。

 総合戦略事業

1.地域防災力の向上

-  防災対策事業 3,193万円 1P
防災訓練や出前講座、防災備蓄品の計画的な整備
-  災害等応急対策事業 5,000万円 2P
風水害、地震、雪害など、災害時の緊急的な対応
-  北村地区地域再編推進事業 670万円 3P
遊水地事業の円滑な推進のための地域再編等

2.総合的な雪対策の推進

-  高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業 4,103万円 4P
高齢者世帯等の雪下ろしや間口除雪等の費用を助成
-  除排雪事業 13億5,735万円 5P
地域や事業者との連携により、総合的な雪対策を推進

3.消防・救急体制の充実

-  消防車両整備事業 4,090万円 6P
消防車両を年次計画で更新し、消防力を強化

4.安全・安心な生活環境の確保

-  交通安全対策事業 1,459万円 7P
交通指導員等による交通安全指導や啓発活動を実施
-  消費生活安定向上事業 640万円 8P
消費者センターを核として消費者被害の防止等を推進

5.地域コミュニティの活性化

-  市民参画・協働のまちづくり推進事業 1,134万円 9P
 地域コミュニティの活性化に対する支援

6.男女共同参画社会の実現

-  男女共同参画社会推進事業 235万円 10P
第3次計画に基づき、女性の活躍推進やDV防止を図る



【岩見沢市まちづくり基本条例第3条 基本理念】

市民、議会及び市長等は、それぞれ役割を果たしながら、情報共有、参加及び協働のもと、自立した地域社会を実現する、市民主体による自主自立のまちづくりを基本理念とします。

2. みんなが健康で 元気に暮らせるまち

予算のポイント

令和3年度予算のポイント

新型コロナウイルス感染症予防事業ほか

健康づくりの推進ほか

新型コロナウイルスの感染症対策



公共施設等における抗菌・抗ウイルスコーティング剤の噴霧をはじめ、ホームページやSNSなど様々なツールによる啓発・注意喚起のほか、市立総合病院における発熱外来の設置やリモート面会など、感染症の拡大防止に向けた取組みを進めます。

健康福祉部健康づくり推進課ほか

健康経営都市推進事業

健康づくりの推進

健康経営都市の推進

生活・健康づくりサービスの提供基盤の構築や、農・食・健康を連動させた健康関連産業の創出など、北大COIと連携し、産学官金が一体となって、市民の健康を支える「健康コミュニティ」を推進します。

小学1年生に配付する健康づくりの絵本をはじめ、健康予報システムの拡充やげんき発見ドックの実施などを行います。



健康福祉部健康づくり推進課

共生のまちづくり推進事業

障がい者福祉の充実

障がいのある人を支援

就労継続支援事業所が行う障がい者の雇用増加のための設備投資に対し、費用を一部助成するほか、福祉制度等の相談窓口を新たに開設します。

健康福祉部福祉課



新市立総合病院建設事業ほか

地域医療体制の充実

地域医療の充実に向けて



質の高い医療サービスを提供するため、医療機器を計画的に整備・更新するとともに、地域センター病院として良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

市立総合病院事務部管理課ほか

●市民の健康づくり拠点「いわみざわ健康ひろば」●

岩見沢市3条西4丁目1
第2ポルトビル1階
開館時間 午前10時～午後5時
(日・祝・年末年始休館)
電話 0126-35-5138



肌年齢測定器



骨健康度測定

血管年齢測定

体組成測定

血圧測定

【開館日】血圧・体組成・血管年齢・骨健康度・肌年齢等の測定。

【火曜日】健康チェックの日。測定や保健師などによる健康相談。

【水曜日】シニアのための介護予防体操教室や保健師等によるミニ講話。

【木曜日】北大COIの日。乳幼児健康測定や健康講座など。

【月1回】フードデイ。地元食材を使った健康メニューの紹介や試食。

いずれも無料

※食材費等の実費相当分をご負担いただく場合があります。



北海道大学COI

COI(センター・オブ・イノベーション)とは、文部科学省・科学振興機構が実施している研究開発支援プログラムです。
北海道大学COIは、「食と健康の達人」をテーマに、「美味しい食と楽しい運動」で健康で笑顔あふれる幸せな生活を実現するため、北海道大学を中心に30社以上の企業によるプロジェクトです。
自治体では岩見沢市のみを実証フィールドとして、研究開発に取り組んでいます。

市民一人ひとりが生きがいをもって元気で健康に暮らすことができれば、まち全体が元気になります。
誰もがいつまでも健やかで生き生きと暮らすことができるよう、市民の健康づくりや高齢者・障がい者福祉、地域医療の充実に努め、地域全体で市民の元気で健康な生活を支える「健康コミュニティ」を推進します。

 総合戦略事業

1.健康づくりの推進

- 保健総務管理事業 1,991万円 11P
「いわみざわ健康ひろば」を拠点とした健康づくり
- 健康寿命延伸事業 拡充 7,551万円 12P
健康相談や健康教室など健康寿命の延伸を目指す
-  健康経営都市推進事業 2,422万円 15P
産学官金の連携による健康経営都市を推進
- 疾病予防推進事業 1億7,348万円 16P
検診や予防接種を実施し、感染症の発生や蔓延を予防
- 新型コロナウイルス 新規 感染症予防事業 3,000万円 17P
感染拡大防止の啓発や衛生管理の強化

2.高齢者福祉の充実

- 高齢者・障がい者の見守り支援事業 543万円 18P
緊急時の消防への通報や現場かけつけ、健康相談を実施
- 介護サービス利用者負担軽減事業 1,140万円 19P
低所得者の介護サービスの利用者負担の一部軽減
- 市民後見推進事業 165万円 20P
成年後見制度の周知や市民後見人の養成

- 高齢者のげんきづくり支援事業 2,007万円 21P
高齢者の「げんきづくり」につながる事業に対する支援
- 長寿祝金事業 280万円 22P
白寿を迎える方を対象に、3万円及び祝状を贈呈
- 地域支援事業 5億9,730万円 23P
地域で暮らす高齢者への地域包括ケアシステムの構築

3.障がい者福祉の充実

- 障害者自立支援給付事業 33億3,221万円 24P
障害福祉サービスや医療費の助成、障がい児の通所支援
-  共生のまちづくり推進事業 拡充 1億6,466万円 25P
障がいへの理解促進と差別の解消を図る

4.地域福祉の推進

- **社会福祉協議会運営補助事業** 6,689万円 26P
社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実を支援
- **民生委員児童委員協議会
運営費交付等事業** 2,529万円 27P
地域福祉の推進を担う、民生委員・児童委員の活動を支援

5.社会保障制度の適正な運営

- **生活困窮者自立促進支援事業** 3,506万円 28P
生活困窮者の相談受付や自立支援等、学習支援を実施
- **生活保護運営事業** 3,451万円 29P
生活習慣病の重症化予防等のための健康管理支援を実施
- **特定健康診査等事業** 5,985万円 30P
生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施
- **保健衛生普及事業** 3,774万円 31P
人間ドック・脳ドックの助成、がん検診(無料)を実施
- **データヘルス事業** 1,563万円 32P
糖尿病等の重症化予防、多受診者の保健指導等を実施

6.地域医療体制の充実

- **医療機械器具等整備事業** 1億5,869万円 33P
外科用移動型デジタルX線透視撮影装置等の整備更新
- **新市立総合病院建設事業** 5,900万円 34P
新病院建設に向けた基本計画の策定
- **新型コロナウイルス** 新規 8,595万円 35P
感染症医療体制確保事業
発熱外来の設置や、リモート面会サービスの実施など

「人」も「まち」も「企業」も元気で健康!



健康経営都市の推進

共生社会の実現

まもる健康

ささえる福祉

つくる健康

つながる福祉

つなぐ健康

さんかする福祉



3. 活力と賑わいに満ちた 魅力あふれるまち

予算のポイント

令和3年度予算のポイント

ICT農業普及促進事業ほか

農林業の振興

スマート農業の普及促進等

スマート・アグリシティの実現に向け、通信環境の最適化に関する検証(5G、ローカル5G、地域BWA、LPWA等の組合せ)や普及啓発など、社会実装に向けた実証・経済評価等を行うほか、土づくりの推進を図るため、物理性土壌分析に必要な機器等を整備します。



農政部農務課、北村産業振興課

商工金融円滑化事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

円滑な資金繰りを支援

新型コロナウイルス感染症の影響による市内中小企業者の資金繰りの円滑化を図るため、災害対策資金に借換えを追加し、資金調達をサポートします。

経済部商工労政課



プレミアム付建設券発行支援事業

商工業の振興と中心市街地の活性化

プレミアム付建設券の発行



市内建設業の受注機会の確保や市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的に「プレミアム付建設券」を発行する経済団体、建設業団体等に対し、事業費の一部を支援します。

経済部商工労政課

観光振興戦略推進事業

地域資源を活かした観光の振興

観光プロモーションの展開



交流人口の増加と地域経済の活性化を図るために観光協会や関係機関と連携し、北村温泉を拠点とした着地型旅行商品の造成やフィルムコミッションの活用、6次化商品の新規開発などを進めます。

経済部観光物産振興課

就業・就農・創業に関する支援

岩見沢市では、働くことに関する独自の支援を展開し、働く方の応援をします。移住・定住にも関連する主な取組みを紹介します。

在宅就業の支援

子育てや介護などで通勤型就業が難しい方のニーズに対応した就業をサポート。

新規就農・農業後継者の育成

農業知識や技術習得のための各種研修受講等の支援、新規就農後の早期経営安定のための支援。

起業・開業資金の支援

起業・開業資金などを目的とした融資制度では、低利融資、利子補給で支援。

創業の支援

開業までに要した費用(店舗等借入費、設備費、広報費等)の一部を助成。



中心市街地の店舗改修補助

中心市街地における空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援。

事業所の新築や賃貸費用の助成

事業所の新築、増築による物件の取得費、設備機器の購入、事務所の賃貸にかかる費用の一部を助成。

人口減少社会の克服には、経済の活性化や定住・交流人口の増加による地域の活力の創出が不可欠です。関係団体や事業者とも連携し、農業・商工業の振興を図るとともに、新産業の創出や企業立地を推進し、雇用の拡大に努めます。また、観光の振興や中心市街地の活性化を通じた賑わいの創出を図るとともに、移住・定住の促進に向けた多様な施策を展開します。

 総合戦略事業

1. 農林業の振興

- 担い手・農業法人等育成支援事業 863万円 36P
暗きよ整備への支援や農地の集積に対する支援
-  新規就農・農業後継者育成支援事業 拡充 2,573万円 37P
新規就農者に対する各種支援や就農者の育成・確保
- 地産地消等所得向上対策事業 622万円 38P
消費者へのPR、販路拡大による農業者の所得向上を図る
- 産地づくり推進事業 2,268万円 39P
収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組み
-  ICT農業普及促進事業 拡充 250万円 40P
スマート農業の社会実装に向けた実証・経済評価等の実施
-  地域産業協働促進事業 250万円 41P
企業と連携した新規農産物の導入や試験栽培等の取組支援
- 農業拠点施設管理事業 拡充 1,458万円 42P
土壌診断を行い、土づくりの推進を図る
- 鳥獣対策事業 1,594万円 43P
鳥獣等の捕獲・駆除の実施や侵入防止柵等の対策を推進
- 土地基盤整備事業 5,472万円 44P
基幹的排水路の施工等を進め、農業経営の安定を図る
- 国営造成施設管理体制整備促進事業 8,122万円 45P
農業水利施設等の維持・補修を支援
- 多面的機能支払・環境保全向上対策事業 6億8,743万円 46P
環境負荷低減と環境保全効果の高い営農活動を支援
- 用排水施設維持管理事業 7億8,099万円 47P
農業用排水路及び排水機場の維持管理
- 林業振興事業 2,802万円 48P
森林の持つ公益機能の発揮と森林資源の循環を促進



2. 商工業の振興と中心市街地の活性化

- 商工金融円滑化事業 **拡充** 21億2,345万円 49P
低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を支援
- 創業支援事業 1,250万円 50P
創業希望者に対する相談・創業塾・融資相談等の支援
- プレミアム付建設券発行支援事業 6,500万円 51P
経済団体等が主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援

3. 新産業の創出と企業立地の推進

- 中心市街地活性化対策事業 3,584万円 52P
イベント事業や魅力ある商店街づくりに向けた支援
- ポルタビル利用促進事業 1億2,150万円 53P
施設の安全性や利便性向上、長寿命化に向けた工事等

4. 雇用の拡大と就業環境の充実

- 新産業創出促進事業・企業立地推進事業 2,387万円 54P
地域の特性を活かして行うビジネス展開への支援
- 職業能力向上事業 918万円 55P
中小企業が雇用する労働者の職業訓練の実施、育成支援

5. 地域資源を活かした観光の振興

- 観光振興戦略推進事業 924万円 56P
観光協会への支援、観光プロモーションの強化
- ふるさと毛陽地域振興事業 4,985万円 57P
メープルロッジの充実、アクティビティの整備

6. 移住・定住の促進

- シティプロモーション推進事業 161万円 58P
岩見沢市が持つ魅力の発信により、居留意欲の向上を図る
- 地域おこし推進事業 924万円 59P
「地域おこし推進員」を配置し、地域活動を展開
- 移住定住促進事業 3,804万円 60P
住宅購入の支援や体験住宅など、移住の促進を図る

7. 国際・地域間交流の推進

- 国際交流推進事業 1,068万円 63P
姉妹都市への訪問団派遣や国際交流員(CIR)の招致

4. 豊かな心と 生きる力を はぐくむまち

予算のポイント

令和3年度予算のポイント

不妊・不育症治療費助成事業 子ども・子育て支援の充実 不妊に悩む夫婦への支援

保険が適用されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します。

健康福祉部健康づくり推進課



あそびの広場運営事業 子ども・子育て支援の充実 「あそびの広場」の遊具等の充実

であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」に、療育型遊具や知育玩具などの導入をはじめ、小学生を対象とした身体を育むことのできる教室事業の充実を図ります。

教育部子ども課



ICT教育推進事業（GIGAスクール関連） 学校教育の充実 ICT教育の推進

GIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台のタブレット端末を活用し、グループ学習やプレゼンテーションなどの授業に必要な周辺機器等の整備を進めるとともに教員のICT活用スキルの向上に向けた研修を行います。

教育部学校教育課、指導室



教育大学連携事業 芸術文化・スポーツの振興 学生と市民との交流機会の拡大

有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展やコンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動・産業振興等への学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

企画財政部企画室



子育てするなら「いわみざわ」

岩見沢市では、国や道などの標準的な制度を市独自に拡大するなどにより、子育て支援の充実を図っています。岩見沢市の主な子育て支援の取り組みを紹介します。

こども・子育てひろば「えみふる」

教育や保健、福祉、交流など、各種の支援機能をまちなかに集約した子ども・子育ての拠点。

保育料の負担軽減

所得状況に応じて保育料を減額細分化するほか、一定の要件のもと、第2子以降の保育料を無料化。

障害児通所支援利用者負担無料化

早期療育推進の観点から、児童発達支援や放課後等デイなど、障害児通所支援の利用者負担を無料化。

妊娠・育児中のママ・パパを応援

スマートフォンアプリを活用し、育児記録や保健師等のアドバイス、予防接種時期などの子育て支援サービス。

子どもの医療費の負担軽減

入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生までの医療費の負担を軽減（所得制限あり）。

産前産後ヘルパー

出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援。

あそびの広場・ひなたっ子

「えみふる」に、親子で交流できる「ひなたっ子」、屋内型の「あそびの広場」を開設。

児童見守りシステム（ICタグ）

児童の登下校情報や緊急性の高い情報を保護者にメールで知らせるサービス。



安心して子どもを産み育てることができる環境のもと、地域全体で子どもの健やかな成長を支えるとともに、未来を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育む社会を創ります。

市民一人ひとりが健康で心豊かな人生を過ごすことができるよう、生涯学習の充実や、芸術文化・スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。

 総合戦略事業

1. 子ども・子育て支援の充実

- | | | | | |
|--|--|-----|--|---------------|
|  子どもの医療助成事業 | 1億9,604万円 | 64P | | |
| 乳幼児と小・中学生の医療費に対する助成 | | | | |
|  ひとり親家庭支援事業 |  拡充 2,145万円 | 65P | | |
| ひとり親家庭に対する経済的自立の支援 | | | | |
|  不妊・不育症治療費助成事業 | 995万円 | 66P | | |
| 保険が適用されない不妊・不育症治療費の一部を助成 | | | | |
|  母子保健推進事業 |  拡充 4,315万円 | 67P | | |
| 各種検診をはじめ、新生児訪問や母子訪問事業などを実施 | | | | |
|  子ども・子育て支援事業 | 1,150万円 | 68P | | |
| 子ども・子育てプランに基づく子育て支援事業を実施 | | | | |
|  子育て総合支援センター事業 | 1,941万円 | 69P | | |
| 子育て総合支援センターを拠点とした相談、各種支援を実施 | | | | |
|  あそびの広場運営事業 |  拡充 3,421万円 | 70P | | |
| 安心して子育てができる「あそびの広場」の管理運営 | | | | |
|  児童厚生施設運営事業 | 7,406万円 | 71P | | |
| 児童館、来夢21こども館の管理運営及びイベント等の開催 | | | | |
|  青少年対策事業 | 576万円 | 72P | | |
| 学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を推進 | | | | |
| | | |  青少年育成事業 | 427万円 73P |
| | | | 少年の主張大会の開催、地域子ども会事業の活動支援 | |
| | | |  留守家庭児童対策事業 | 1億2,354万円 74P |
| | | | 放課後児童クラブ等の運営及び支援 | |
| | | |  保育所入所運営事業 | 15億721万円 75P |
| | | | 保育料の減額・細分化により家庭の負担を軽減 | |
| | | |  栗沢認定こども園運営事業 | 6,176万円 76P |
| | | | 保育所と幼稚園の一元化施設の運営管理 | |
| | | |  病児・病後児保育運営事業 | 1,745万円 77P |
| | | | 病児・病後児の一時保育により保護者の子育てを支援 | |
| | | |  保育・教育人材確保事業 | 300万円 78P |
| | | | 保育士、幼稚園教諭の人材確保による保育の質の維持向上 | |
| | | |  幼稚園入所運営事業 | 4億9,702万円 79P |
| | | | 子ども・子育て支援法に基づく給付を実施 | |
| | | |  ブックスタート事業 | 144万円 80P |
| | | | 絵本を通して心触れ合うきっかけをつくる | |

2. 学校教育の充実

- ICT教育推進事業 新規 7,782万円 81P
タブレット端末を活用した授業を展開し、学習活動の充実を図る
- 学び・心はぐくむ学校活動支援事業 1,123万円 82P
各学校が主体となり企画・立案する活動への支援など
- 特別支援教育推進事業 4,553万円 83P
特別な教育的支援が必要な児童生徒に応じた支援
- 教育指導振興事業 557万円 84P
いじめ問題対策連絡協議会によるいじめ防止等の調査研究
- コミュニティ・スクール促進事業 119万円 85P
コミュニティ・スクール(CS)の拡大を推進
- 外国語指導助手活用事業 4,643万円 86P
外国語指導助手(ALT)による外国語指導
- 総 教育支援センター事業 1,912万円 87P
専門スタッフによる教育相談や登校支援等を実施
- 学力向上対策事業 345万円 88P
小・中学生対象の学習会等を開催し、基礎学力向上を図る
- 教育研究所運営事業 1,643万円 89P
教職員の資質向上のための養成・研修事業の実施

3. 生涯学習の振興と社会教育の充実

- 市民の学び支援事業 877万円 90P
学習活動の場の提供と、自主的な学習活動への支援

4. 芸術文化・スポーツの振興

- 総 教育大学連携事業 350万円 91P
豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくり
- 文化のまちづくり事業 1,080万円 92P
「キタオン」や「まなみーる」を拠点に鑑賞機会を提供
- オリンピック・パラリンピック推進事業 617万円 93P
合宿誘致や選手と市民との交流等を図る
- 健康・スポーツ振興事業 1,520万円 94P
強化指定選手等を対象にアスリート奨励金を交付
- 総 社会教育施設整備事業 500万円 95P
旧美流渡中学校校舎の利活用を検討
- 東山・岡山地区スポーツ施設
運営事業 7,000万円 96P
陸上競技場の第3種公認に必要な改修工事を実施
- 鉄北地区スポーツ施設運営事業 2億9,600万円 97P
市野球場のスコアボードのLED化等の改修



北海道教育大学岩見沢校BOX【i-BOX】

5. 自然と調和した 快適で暮らしやすいまち

予算のポイント

令和3年度予算のポイント

道路新設改良事業ほか **快適な道路環境の確保**
道路や橋梁など計画的な整備

道路整備5か年計画に基づき、赤川開拓3号線の道路改良をはじめ、橋梁の長寿命化や排水整備、西20丁目通Ⅱ期工区の整備など、計画的な整備を行います。

建設部土木課ほか



住宅政策推進事業 **魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成**
北方型住宅の購入支援

旧耐震基準の木造住宅・避難路沿道のブロック塀について行う耐震診断及び耐震改修等に対する費用の一部助成、北方型住宅の新築または購入に対する費用の一部補助を行います。

建設部建築課



高度情報通信基盤整備事業 **地域情報化の推進**
高度情報通信基盤の高度・安定運用



ICT活用による「市民生活の質の向上」と「地域経済の活性化」を目指し、教育や医療・健康、防災、農業など様々な分野におけるICT活用促進に向け、自営光ファイバ網など高度情報通信基盤の高度かつ安定的運用を推進します。

企画財政部企業立地情報化推進室

ICT活用型総合戦略推進事業 **地域情報化の推進**
地域特性・ICT環境の利活用促進



地域特性であるICT環境を基に、ロボティクスやAI、ビッグデータ等の近未来技術活用による持続性を確立する社会「スマート・アグリシティ」の実現を目指し、産学官による有機的連携を図りながら新たな利活用機能の具体化と社会実装を促進します。

企画財政部企業立地情報化推進室

広がるICT（情報通信基盤）インフラ

岩見沢市では、無線通信技術を活用して、インターネットの高速通信が可能となる地域BWAの基地局などの整備を進めています。



利根別原生林の再生

大正池の復旧工事と合わせて広場の整備等も計画的に進めています。



快適かつ安全に暮らすことのできる都市基盤の構築に向け、利便性の高い市街地や快適な居住環境の形成、道路・橋梁の適正な整備と維持管理、公共交通の利便性の向上及び上下水道の適正運営に努めます。

また、緑豊かな自然環境の維持・保全に努めるとともに、循環型社会の形成を推進します。

さらに本市の強みである高度ICT基盤を活用し、様々な地域課題の解決に取り組みます。



1. 魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

- 市民連携活動事業 939万円 98P
町会要望の対応や管理不全な空家の対応
- 駅前通整備促進事業 265万円 99P
街並み景観の整備促進と地元組織への活動支援
- 市営住宅建設事業 7,491万円 100P
更新時期を迎える市営住宅の計画的な改修・整備
- 住宅政策推進事業 拡充 406万円 101P
木造住宅及びブロック塀の耐震診断費用等の一部を助成

2. 快適な道路環境の確保

- 道路新設改良事業 18億8,990万円 102P
道路改良、舗装改良、歩道造成、防じん処理等を実施
- 街路事業 6,120万円 103P
西20丁目通の調査、設計を実施

3. 公共交通の利便性の向上

- 生活交通確保対策事業 9,955万円 104P
公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図る

4. 上下水道の適正な運営

- 地域水洗化事業 4,135万円 105P
合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助等を行う
- し尿処理事業 4,653万円 106P
し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理を実施
- 送水管・配水管整備事業 7億3,107万円 107P
水道施設の更新及び耐震化を行い、水の安定供給に努める
- 下水道築造事業 12億4,101万円 108P
公共用水域の水質保全、大雨による浸水被害の防止等を図る

5. 緑豊かなまちづくりの推進

- ばらのまちづくり推進事業 1,179万円 109P
「バラの街」と言われるまちづくりを市民と協働で推進
- 公園造成事業 8,223万円 110P
遊具等を定期的に点検・診断し、計画的に更新等を実施
- 利根別原生林保全事業 2億9,606万円 111P
利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進める

6. 環境の保全と循環型社会の形成

- 環境対策事業 1,249万円 112P
太陽光発電システムの導入に対する支援を実施
- ごみ処理対策事業 13億7,840万円 113P
ごみ処理三原則を推進し、ごみの減量化・資源化を促進
- ごみ減量化推進事業 2,480万円 114P
ごみの減量・再資源化による循環型社会を目指す



7. 地域情報化の推進

- 高度情報通信基盤整備事業 8,322万円 115P
自営光ファイバ網等の高度情報通信基盤の安定的運用を推進
- ICT活用型総合戦略推進事業 6,500万円 116P
ICT活用によるスマート・アグリシティの実現

いわみざわ公園 バラ園



6. 市民とともに創る 持続可能で自立したまち

予算のポイント

令和3年度予算のポイント

広域交流促進事業 持続可能な行財政基盤の確立 広域連携による取組の推進

多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向け、南空知圏域において広域連携加速化事業に取り組み、持続的な行政サービスの提供につなげます。



企画財政部企画室

スマート・デジタル自治体推進事業 持続可能な行財政基盤の確立 スマート・デジタル自治体の推進

行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。



総務部庶務課

市庁舎建設事業 持続可能な行財政基盤の確立 市庁舎の建設



防災機能を備えた新庁舎の整備を令和3年11月の竣工、翌年1月の供用開始をめざして進めています。

- ・多目的スペース
- ・屋外テラス
- ・無料Wi-Fi
- ・非常用発電設備
- ・太陽光発電システム
- ・ストレッチャー対応EV
- ・デジタルサイネージ など

総務部新庁舎整備室

ふるさと応援寄附事業 持続可能な行財政基盤の確立 ふるさと応援寄附



岩見沢市は、市内外の多くの皆さんから応援いただいています。市外から、ご寄附という形で応援をいただいた皆さんには、少しでも岩見沢の良さを感じていただけるよう、特産品などの返礼品をお送りしています。また、お寄せいただいたご寄附は、市民の皆さまの暮らしに最適な行政サービスとして活用します。

企画財政部企画室

持続可能な行財政基盤

岩見沢市では、行政運営の適正化、持続可能な財政運営、適正な定員管理を行うため、「行政改革大綱」、「中長期財政計画」、「職員定員管理計画」を策定し、取組みを進めています。



【市職員数の推移】

(各年4月1日現在)

| 部門 | 年度 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 | 令和2年 |
|--------|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 一般行政部門 | | 413 | 413 | 410 | 415 | 417 | 414 |
| 教育部門 | | 126 | 121 | 119 | 117 | 114 | 113 |
| 公営企業部門 | | 578 | 583 | 584 | 579 | 583 | 611 |
| 消防部門 | | 135 | 134 | 134 | 135 | 135 | 134 |
| 合計 | | 1,252 | 1,251 | 1,247 | 1,246 | 1,249 | 1,272 |

6. 市民とともに創る 持続可能で自立したまち

市民参画・行財政運営

目次

市民と行政との協働によるまちづくりの推進に向け、積極的な情報発信の充実と市民が市政に参画する機会の拡充を図ります。

また、行財政改革の取組みを進めることにより、持続可能な行財政基盤の確立を図ります。



総 総合戦略事業

1. 開かれた市政の推進

● 広報活動事業

さまざまな媒体を活用し、市民に分かりやすい情報を発信

拡充

7,438万円 117P



広報紙



2. 持続可能な行財政基盤の確立

● 職員研修事業

935万円 118P
政策形成能力の向上及び専門的知識の習得を図る

● 市庁舎建設事業

51億円 119P
防災拠点としての新庁舎の建設工事を実施

● 公共施設マネジメント推進事業

118万円 120P
将来を見据えた経営的視点による公共施設の適正配置を推進

● ふるさと応援寄附事業

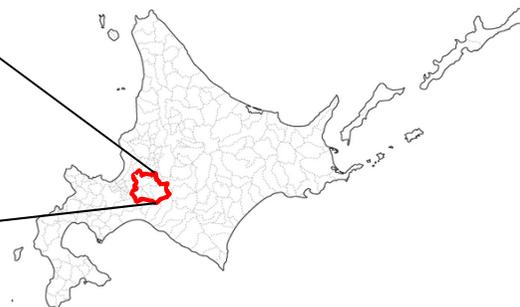
2億7,682万円 121P
国の「ふるさと納税制度」を活用し、岩見沢市をPR

● 広域交流促進事業

1,462万円 122P
多様化・複雑化する地域課題に広域的に取り組む

総 スマート・デジタル自治体推進事業

新規 2,000万円 123P
市民サービス向上に向けたICT等の未来技術の活用



防災対策事業



事業の目的 災害から市民の生命・財産を守り、安全かつ安心して暮らすことができる災害に強いまちづくりを進めます。
事業の概要 防災訓練や出前講座、自主防災組織への支援を通して地域防災による防災・減災を推進するほか、災害時における速やかな情報発信を行うとともに、避難所生活や被災者の速やかな生活再建へ向けた取組みを進めます。

【事業の経過】

- 平成25年度 ・緊急告知FMラジオ整備事業の開始
- 平成26年度 ・避難行動要支援者制度の開始
・市民参加の防災訓練〔体験型〕の開始
- 平成28年度 ・市民防災ガイドブックの配布
・業務継続計画(BCP)の策定
- 平成30年度 ・防災活動支援補助制度による自主防災組織等への支援開始
- 令和元年度 ・防災有資格者連絡会議の開催
・避難所の電源対策及び町会等へのポータブル発電機の無償貸与
- 令和2年度 ・被災者生活再建システムの導入

《緊急告知FMラジオと岩見沢市メールサービスの普及状況》

| | 区分 | H29 | H30 | R1 | R2 ※R3.1月末現在 |
|-------------|------|--------|--------|--------|-----------------|
| 緊急告知FMラジオ | 無償貸与 | 3,877台 | 4,344台 | 4,425台 | 4,473台 |
| | 一般販売 | 1,361台 | 1,470台 | 1,506台 | 1,712台 |
| | 普及率 | 11.82% | 13.03% | 13.37% | 13.95% |
| 岩見沢市メールサービス | 登録者数 | 1,711人 | 1,871人 | 3,002人 | 3,969人 |

地域防災の推進

防災に関する知識の普及や意識啓発を目的とした出前講座、市民参加の防災訓練、一日防災学校を通して、市民の防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織に対する補助制度や防災有資格者連絡会議の開催により、地域に根付く方々による地域防災の推進を図ります。



防災出前講座

市民への情報伝達手段の普及

エフエムはまなすを通じ災害に関する情報発信を行うほか、出前講座や各種イベントでの緊急告知FMラジオに関する啓発を強化します。
 また、災害時に確実に情報を伝達するため、高齢者や障がい者、社会福祉施設等へ、緊急告知FMラジオの無償貸与を実施するとともに、岩見沢市メールサービスやSNSを活用した情報発信の多重化を図ります。



市民参加の防災訓練

備蓄品・資機材の整備

安心して避難所に避難することができるよう、避難所生活における新型コロナウイルス感染症への対策を行い、必要な備蓄品や資機材を整備して、いつ発生するかわからない災害に備えます。



緊急告知FMラジオ

根拠法令：災害対策基本法、水防法、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律 ほか

関連計画：岩見沢市地域防災計画、岩見沢市国民保護計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3,193万円

総務部防災対策室

災害等応急対策事業



事業の目的 風水害や地震などの、各種災害時における迅速な応急復旧対策を行います。

事業の概要 風水害、地震などの災害時において、緊急的な対応を迅速・的確に行い、市民の生命・財産を守るなど、安全安心の確保に努めます。

事業開始年 平成23年度

近年の主な災害対応の経過

(単位：千円)

| 対応区分 | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R1年度 |
|------|--------|--------|---------|--------|
| 水害 | 38,034 | 1,944 | — | — |
| 風害 | — | 9,469 | 80,451 | — |
| 地震 | — | — | 2,372 | — |
| 雪害 | — | 28,864 | — | — |
| その他 | 1,268 | — | 22,854 | 15,476 |
| 計 | 39,302 | 40,277 | 105,677 | 15,476 |

主な災害対応内容

災害により被害を受けた施設等の応急復旧、緊急的な対応を行います。

【対応例】

- ・水害や地震等に伴う公共施設の復旧
- ・台風等の風害に伴う公園・道路等の倒木処理
- ・豪雪に伴う緊急除排雪の支援

根拠法令：災害対策基本法、災害救助法

関連計画：岩見沢市地域防災計画

災害の状況

●水害の状況

令和元年8月31日
記録的短時間大雨
1時間雨量 94.5mm
(観測史上最大)

空知総合振興局付近



市立総合病院付近



令和3年度予算額

5,000万円

総務部防災対策室

北村地区地域再編推進事業



事業の目的 遊水地事業に伴う地域の生活・営農等の環境の変化を踏まえ、事業の円滑な推進を図ります。

事業の概要 遊水地事業の進捗に伴う産業や土地利用の動向、また、関係者の意向や地域の課題を踏まえ、北村地区の地域再編及び地域振興を推進します。

事業開始年度 平成24年度

これまでの事業実績・効果

遊水地移転補償(農家・非農家)状況

| | 岩見沢市 | | | | 月形町 | | | | 割合 |
|------|-------|-----|-----|-------|-----|-----|----|-------|----|
| | 農家 | 非農家 | 計 | 割合 | 農家 | 非農家 | 計 | 割合 | |
| 全体戸数 | 44 | 59 | 103 | | 8 | 6 | 14 | | |
| 移転補償 | H24 | 0 | 2 | 1.9% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | H25 | 0 | 26 | 25.2% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | H26 | 4 | 16 | 19.4% | 0 | 4 | 4 | 28.6% | |
| | H27 | 9 | 12 | 20.4% | 3 | 2 | 5 | 35.7% | |
| | H28 | 14 | 0 | 13.6% | 2 | 0 | 2 | 14.3% | |
| | H29 | 6 | 1 | 6.8% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | H30 | 1 | 0 | 1.0% | 3 | 0 | 3 | 21.4% | |
| | R1 | 5 | 2 | 6.8% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | R2 | 1 | 0 | 1.0% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | R3 | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| | (見込み) | 0 | 0 | 0.0% | 0 | 0 | 0 | 0.0% | |
| 累計 | 40 | 59 | 99 | 96.1% | 8 | 6 | 14 | 100% | |

北村遊水地事業進捗状況

| 年度 | 事業費 (百万円) | 事業概要 | 進捗率 ベース | |
|--------------------|--------------|--|------------|-------|
| | | | 単年度 | 累計 |
| 全体 | 70,000 | | | |
| H24年度 ～ R1年度 | 22,102 | 道道岩見沢月形線付替・北村排水機場予備設計、越流堤・導水路の検計、用排水路道路・橋梁・電柱等現況調査、建物等物件調査、用地調査測量、囲ぎよう堤試験盛土、周囲堤周辺用地測量、暗渠等の設計、用水路設計、支障物件調査、用地補償一式、移転補償等 | 31.6% | 31.6% |
| R2年度 (見込み) | 3,161 | 道道岩見沢月形線付替道路工事、市道枯木線・天然排水線付替道路工事、暗渠等の設計、用水路設計、支障物件調査、用地補償一式、囲ぎよう堤・周囲堤盛土、工事に用道路造成一式、北電送電線移設、移転補償 | 4.5% | 36.1% |

根拠法令:河川法

関連計画:

北村遊水地事業概要

平成24年4月6日大臣承認

石狩川直轄河川改修事業(北村遊水地)大規模改修事業

面積 950ha

関係自治体 岩見沢市・月形町・新篠津村

貯水量 4,200万m³ 事業費 700億円

事業期間 平成24年度～令和8年度

事業主体 国土交通省北海道開発局



令和3年度予算額

670万円

建設部遊水地建設室

高齢者・障がい者の冬の暮らし支援事業



事業の目的 自力での除排雪が困難な高齢者等の世帯に対し、冬期間における日常生活の安全確保を図ります。
事業の概要 岩見沢市社会福祉協議会と連携し、地域（町会等）の除雪ボランティア活動を支援するとともに、屋根の雪下ろしや間口除雪等を自力で行うことが困難な高齢者世帯等に費用の一部を助成します。

事業開始年 平成4年度

【経過】

- 平成 4年度 地域除排雪活動支援事業開始
- 平成24年度 冬の暮らし支援事業 雪下ろし助成開始
- 平成30年度 // 間口除雪助成開始
- 令和 元年度 // 定期排雪助成開始



事業実績

| | 冬の暮らし支援 助成件数 | | | 町会等除雪ボランティア支援 | |
|----------|--------------|------|------|---------------|-------|
| | 雪下ろし | 間口除雪 | 定期排雪 | 町会数 | 世帯数 |
| H29 | 122 | - | - | 171 | 1,345 |
| H30 | 257 | 164 | - | 171 | 1,284 |
| R1 | 6 | 252 | 25 | 169 | 1,272 |
| R2 見込 | 500 | 700 | 400 | 170 | 1,430 |
| R3 予算 | 500 | 700 | 400 | 170 | 1,430 |

冬の暮らし支援

R3予算額 3,189万円

対象世帯

- 市内の一戸建て住宅に住む、次の①～②のすべてに該当する世帯
- ①市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯
 - ②世帯構成が高齢者世帯、障がい者世帯のいずれかに該当
 - ・高齢者世帯……世帯の全員が70歳以上の世帯
 - ・障がい者世帯……身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方がいる世帯
- ※70歳未満でも、病気・けがにより除雪ができない方は助成対象（市民税が非課税または均等割のみ課税されている世帯が対象）

| 項目 | | 雪下ろし助成 | 間口除雪助成 | 定期排雪助成 |
|---------|------|---|---|--|
| 事業者との契約 | 方式 | 単発契約 | シーズン契約 | シーズン契約 |
| | 対象作業 | ・雪下ろし作業 ・雪下ろし後の運搬排雪 ・屋根から自然に落ちた雪の運搬排雪 | ・道路除雪後の間口の置き雪などの処理 ・自宅敷地内で処理できなくなった場合の運搬排雪 | ・運搬排雪 (10回以上のシーズン契約) ※シュレック排雪、シーズン排雪（事業者によるサービス名）も含む |
| 市の助成 | 割合 | 1/2 | 1/3 | 1/3 |
| | 上限 | 2万円(1回あたり) | 2万円(1シーズン) | 1万5千円(1シーズン) |
| | その他 | 利用回数:上限2回 | 間口除雪助成と定期排雪助成は、どちらか一方しか利用できません | |

町会等除雪ボランティア支援

R3予算額 914万円

- 対象世帯** 高齢者の独居、寝たきり、認知症、身体障がい者等の世帯で、自力での除雪が困難な世帯(町会等が判断)
- 支援の内容** 町会等が実施する除雪ボランティアへの支援

根拠法令:岩見沢市高齢者世帯等冬の暮らし支援事業実施要綱
 町会等除雪ボランティア支援事業実施取扱要領
 関連計画:岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

4,103万円

健康福祉部高齢介護課

除排雪事業



事業の目的 冬期間の除排雪体制を整え、迅速な道路除排雪を行うことで、安全な交通の確保を図ります。

事業の概要 迅速かつ機動的な除排雪体制の確保のため、除排雪機械の計画的な更新を進めるとともに、地域や事業者との連携を強化し、総合的な雪対策を推進します。

総合的な雪対策

平成23年度の豪雪を踏まえ、平成24年度の冬から全庁体制で「総合的な雪対策」に取り組んでおり、道路除排雪に加え、地域との協働による取組などの充実を図っています。

【予算・決算・降雪量実績】

【単位:百万円、cm】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 予算額 | 1,090 | 1,328 | 1,318 | 1,342 | 1,331 | 1,412 | 1,432 |
| 決算額 | 1,169 | 1,596 | 1,084 | 1,504 | 1,660 | 945 | |
| 降雪量 | 502 | 657 | 496 | 717 | 712 | 504 | |

【除雪機械車両整備実績】()は更新分

【単位:台】

| | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-----------|------|-------|-------|-----|-----|----|-------|
| 大型ロータリ除雪車 | 10 | 11(1) | 12(1) | 12 | 12 | 12 | 12(1) |
| 小型ロータリ除雪車 | 7 | 7(1) | 7(1) | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 除雪ドーザ | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| グレーダー | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 除雪専用車 | 9 | 9(1) | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| ダンプトラック | 6(2) | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 合計 | 42 | 43 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 |

道路除排雪

令和3年度道路除排雪計画

【道路除雪延長】968km 【歩道除雪延長】142km
【運搬排雪延長】90km 【市民雪堆積場】4か所



道路除雪



運搬排雪



直轄機動班

地域との協働

【地域自主排雪支援】町会単位での生活道路の運搬排雪に対して、大型ロータリ、除雪ドーザ、交通誘導員を支援

【地域除雪センター】地域と受託業者の共同運営で、地域の意見、要望を聞き地域の課題を調整。市は会場の設営費用を支援



自主排雪作業前



自主排雪作業後

根拠法令:道路法、積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法

関連計画:

令和3年度予算額

13億5,735万円

建設部土木課

Ⅰ 地域で支え合う安全・安心なまち (3) 消防・救急体制の充実
 岩見沢地区消防事務組合
消防車両整備事業



事業の目的 さまざまな災害に対応するための消防力等の強化を図ります。

事業の概要 消防車両を年次計画で更新し、消防力の強化を図ります。

事業開始年 平成30年度

【見直し等の経過】

平成30年度 第一次車両整備計画を策定(令和4年度まで)

【整備状況】

平成30年度 水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車
 令和 元年度 はしご付消防自動車
 令和 2 年度 資機材搬送車

岩見沢署及び消防団の車両 (令和2年10月1日現在)

| 車両名 | 台数 | 車両名 | 台数 |
|----------|-----|------|-----|
| 水槽付きポンプ車 | 10台 | 積載車 | 24台 |
| ポンプ車 | 2台 | ポンプ車 | 5台 |
| 化学車 | 1台 | 計 | 29台 |
| はしご車 | 1台 | | |
| 指揮車 | 1台 | | |
| 救助工作車 | 1台 | | |
| 救急車 | 5台 | | |
| その他 | 9台 | | |
| 計 | 30台 | | |

令和3年度整備対象消防車両

高規格救急自動車1台



新たな追加機能

【12誘導心電図】



心筋梗塞や致死性不整脈等、心臓の異常を早期に発見

【自動心臓マッサージ】



安定したリズムと深さの絶え間ない心臓マッサージを実現
 (自動化により救急活動が拡大)

【アクティブビーコン】



交差点進入時、自動で警光灯が強力に発光し、救急搬送の安全性を向上

根拠法令: 消防法・消防力の整備指針

関連計画: 第一次車両整備計画

令和3年度予算額

4,090万円

消防事務組合

交通安全対策事業



事業の目的 交通事故防止のため総合的な交通安全対策に取り組み、幼児から高齢者に対する交通安全教育の充実を図ります。
事業の概要 交通安全運動を推進するため、年代に応じた交通安全教室を開催するとともに、交通指導員等による交通安全指導や啓発活動などを実施します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成27年度～ 年長の園児に対し、就学前の交通安全教室を実施

交通安全教室開催状況

(単位:回、人)

| 区分 | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 園児 | 回数 | 36 | 41 | 38 | 38 | 35 |
| | 人数 | 2,978 | 3,105 | 2,901 | 2,913 | 3,063 |
| 小中学生 | 回数 | 12 | 12 | 13 | 12 | 11 |
| | 人数 | 2,531 | 1,797 | 2,440 | 2,218 | 2,583 |
| 高齢者 | 回数 | 7 | 5 | 5 | 4 | 6 |
| | 人数 | 199 | 105 | 123 | 88 | 124 |
| その他 | 回数 | 3 | 2 | 3 | 4 | 2 |
| | 人数 | 144 | 47 | 84 | 112 | 83 |
| 計 | 回数 | 58 | 60 | 59 | 58 | 54 |
| | 人数 | 5,852 | 5,054 | 5,548 | 5,331 | 5,853 |

市内交通事故状況(1月～12月)

(単位:件、人)

| 区分 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 発生件数 | 114 | 134 | 137 | 143 | 137 |
| 傷者数 | 128 | 157 | 163 | 176 | 170 |
| 死者数 | 5 | 5 | 2 | 2 | 1 |

交通安全教室

保育園、幼稚園、小学校、中学校及び町会等からの要請により、交通安全教室を開催



交通安全推進委員会

交通道德の向上と交通事故の防止を図るため、全国、全道的な交通安全運動と連携し、市民の安全確保に努めます。

交通安全指導員・児童交通安全指導員

交通安全指導員による交通安全指導・啓発活動、児童交通安全指導員による、通学時の安全確保のための交通安全指導を実施



交通安全啓発活動



- ◆交通安全市民の集いの開催(9月末)など、警察との協働による交通安全啓発の実施
- ◆町会からの要請により、交通安全啓発看板の作成
- ◆大型店店舗前等での街頭啓発活動(年6回)、無料自転車安全点検(年2回)の実施

根拠法令:岩見沢市交通安全指導員設置要綱

関連計画:岩見沢市交通安全計画

令和3年度予算額

1,459万円

総務部市民連携室

消費生活安定向上事業



事業の目的 消費者被害の未然防止、及び消費者被害の救済により、安全で安心な市民の消費生活の確保を図ります。
事業の概要 消費者センターを核として消費者被害の防止に努めるほか、消費者啓発の充実など、消費者の自立支援と消費者相談の体制強化に努めます。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成29年度 利用者の利便性を考慮し、であえーる駐車場ビルから「であえーる4階」に移転。

消費者被害の救済

消費者被害救済のための相談窓口として、消費者センターを設置しています。

消費者センターの相談業務は、消費者安全法における専門知識を有する会員が複数在籍している岩見沢消費者協会の会員が担当しています。

令和元年度 相談受付状況

◆相談件数 274件 うち商品・役務別相談件数(上位10位)

| | | | |
|---------------|-----|----------|-----|
| 商品一般 | 45件 | 化粧品 | 10件 |
| インターネット通信サービス | 33件 | 書類・印刷物 | 10件 |
| 放送・コンテンツ等 | 23件 | 工事・建築・加工 | 10件 |
| 健康食品 | 22件 | 移动通信サービス | 10件 |
| レンタルリース・貸借 | 13件 | 融資サービス | 8件 |

出前講座の実施



ホームページによる情報発信



巡回啓発展示や街頭啓発



相談及び苦情等の処理



根拠法令:消費者基本法
 岩見沢市消費者センターの組織及び運営等に関する条例
 関連計画:

令和3年度予算額

640万円

総務部市民連携室

市民参画・協働のまちづくり推進事業



事業の目的 市民とともに築くまちづくりを実現するため、市民参画と協働のまちづくりを推進します。

事業の概要 まちづくり基本条例の周知活動や推進委員会の運営、条例に基づいた取組みの推進を図るとともに、地域コミュニティの自主性や自立性を尊重し、活動の活性化を支援するための交付事業を行います。

事業開始年度 平成17年度

【見直し等の経過】

- 平成17年度 2地区協にてモデル事業開始
- 平成27年度 まちづくり基本条例施行
- 平成30年度 「まちづくり交付金事業」と「わがまちづくり支援事業」を統合し、「地域コミュニティ活性化事業交付金」を創設
- 令和3年度 まちづくり(市民活動)支援窓口を設置

岩見沢市まちづくり基本条例に基づく取組みの推進

まちづくり基本条例の周知活動等や推進委員会の運営に取り組んでいくとともに、基本条例の中で定めているまちづくりの基本理念や基本原則(情報共有・参加・協働)に基づいた取組みの推進を図ります。

地域コミュニティ活性化事業交付金の概況 (単位:件、千円)

| 区分 | H30年度 | R1年度 | R2年度(見込) |
|-------|-------|--------|----------|
| 交付団体数 | 25 | 25 | 25 |
| 決算額 | 9,177 | 10,378 | 8,869 |

根拠法令:岩見沢市まちづくり基本条例

関連計画:

相談窓口のワンストップ化など 拡充

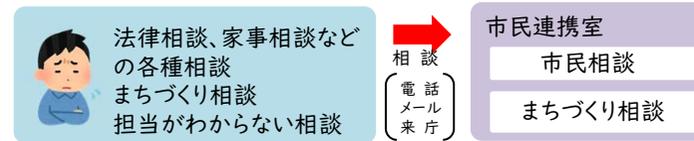
○まちづくり支援窓口の設置

まちづくり(市民活動)の普及啓発や市民活動のサポートを行う窓口を新たに市民連携室に設置し、相談対応や個人・団体の登録、活動に役立つ情報の収集・発信を行います。



○相談窓口のワンストップ化(R4.1~)

市民相談とまちづくり相談の窓口を共有し、ワンストップ化します。



地域コミュニティ活性化事業交付金

まちづくり基本条例に基づき、地域コミュニティの活性化と活動の推進のために地域が主体的に行う活動を支援します。

【交付金の対象となる項目と事業】

組織運営

事務局活動体制の整備や醸成、人材育成など、地域組織力向上の支援を図る事業

地域づくり推進

地域内の活性化、地域福祉の推進、主体的に取り組む課題解決など、地域づくりの推進を図る事業

生活環境整備

公園や花壇の整備など、生活環境の向上を図る取組みで、地域が主体的に取り組むことができる範囲の事業

【対象となる地区】 地区町会連絡協議会(一部地区では町会単位も可)

【交付金の額】 加入世帯数と事業費に応じて積算(上限額100万円)

令和3年度予算額

1,134万円

総務部市民連携室

男女共同参画社会推進事業



事業の目的 男女共同参画社会の実現に向け、市民と行政の協働により男女共同参画の意識づくりを図ります。
事業の概要 女性活躍推進計画、配偶者暴力防止計画を盛り込んで策定した第3次いわみざわ男女共同参画実践プランに基づき、各種啓発活動や情報提供、配偶者等からの暴力の防止の取組みを進めます。

事業開始年度 平成14年度

【見直し等の経過】

平成24年度 第2次いわみざわ男女共同参画実践プラン
 (計画期間:2012~2021年)
 令和2年度 第3次いわみざわ男女共同参画実践プラン
 (計画期間:2021~2030年)

第3次いわみざわ男女共同参画実践プランのイメージ



市の審議会等における女性委員の比率 (単位:%)

| 区分 | H30 | R1 | R2 | 実践プラン目標値 |
|---------|------|------|------|----------|
| 女性委員の比率 | 23.3 | 22.9 | 26.2 | 30.0 |

男女共同参画の推進

啓発活動

市民フォーラムや講座の開催、男女共同参画情報誌の発行を通じて、固定的な性別役割分担意識の解消やワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。また、学校や団体、企業等に対して出前講座を行うなど、あらゆる機会を通じて啓発活動を行います。



情報提供

男女雇用機会均等法や育児介護休業法、女性活躍推進法等、各種法律や制度について情報提供を行います。



配偶者等からの暴力(DV)防止への取組み

DV防止に向けた意識啓発

出前講座の実施や啓発パネル展の開催を通じて、暴力根絶に向けた意識啓発を図ります。

DV相談

相談者の自立に向けて、支援制度や手続きの情報提供、専門機関の紹介、助言を行います。



性の多様性への理解促進

セミナー、出前講座の実施

市民向けセミナー、出前講座等の開催を通じて、性の多様性や性的少数者への理解を図ります。

根拠法令: 男女共同参画社会基本法、配偶者暴力防止法、女性活躍推進法

関連計画: 第5次男女共同参画基本計画(国)、第3次北海道男女平等参画基本計画

令和3年度予算額

235万円

総務部市民連携室

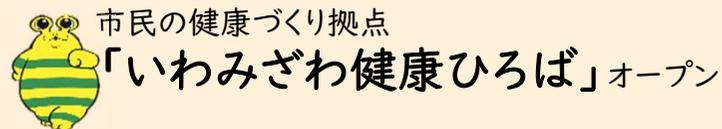


保健総務管理事業

事業の目的 「いわみざわ健康ひろば」を健康づくりの拠点に、市民の笑顔あふれる幸せな生活の実現を目指します。

事業の概要 定期的な健診、気軽に受けられる健康チェック、楽しみながら体験できる健康イベントなどを実施し、市民が健康状態を把握でき、健康相談を受けられる環境をつくります。

平成29年度



令和元年度 肌年齢測定器の導入

令和2年度 毎週水曜日

「シニアのための介護予防体操教室」開始

- ・音楽健康指導士による介護予防体操
- ・保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等

【利用実績】

(単位:人)

| 実施日 | 事業名 | 利用者数(延人数) | | | |
|-------|-------------------|-----------|--------|--------|-------|
| | | H29 | H30 | RI | |
| 毎日 | 健康測定(健康チェックの日を除く) | 1,592 | 1,169 | 851 | |
| | コミュニティスペース利用 | 1,093 | 1,077 | 910 | |
| 毎週火曜日 | 健康チェックの日(毎週火曜) | 1,356 | 1,211 | 872 | |
| 毎週木曜日 | 北大COIの日(毎週木曜) | 758 | 1,758 | 3,278 | |
| 月1回 | フードデイ(月1回) | 278 | 314 | 253 | |
| 随時 | 各種保健事業 | 健診 | 2,787 | 2,695 | 2,873 |
| | | その他保健事業 | 2,010 | 2,664 | 2,991 |
| | 各種団体・会議 | 2,223 | 2,989 | 3,841 | |
| | 健康相談のみ | 75 | 212 | 41 | |
| その他 | オープニングセレモニー(4/1) | 400 | - | - | |
| 合計 | | 12,572 | 14,089 | 15,910 | |



ホームページ <http://www.iwamizawa-kenkouhiroba.jp/>

| 実施日 | 事業名 | 事業概要 |
|-------|----------------|--|
| 毎日 | 健康測定 | 血圧、体組成、血管年齢、骨健康度、肌年齢 |
| | アール・ブリュット展示 | 主に障がい者の芸術作品を常設展示 |
| | コミュニティスペース | バス待ち、昼食等に利用可能 |
| 毎週火曜日 | 健康チェックの日 | 健康測定及び保健師、管理栄養士、歯科衛生士による健康相談 |
| 毎週水曜日 | シニアのためのげんき体操教室 | 音楽健康指導士による介護予防体操+保健師・管理栄養士・歯科衛生士によるミニ講話等 |
| 毎週木曜日 | 北大COIの日 | 乳幼児の健康測定、カラオケ機器を使った介護予防体操等 |
| 月1回 | フードデイ | 地元食材を使ったアイデア離乳食、健康な食事の試食やレシピ紹介など |
| 随時 | 各種保健事業 | すこやか健診(成人健診)、レディース健診、おおいき教室、ひやびい体操教室など |
| | 各種団体、会議等 | 健康、福祉関連団体の事業、会議など |



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

1,991万円

(うち健康ひろば関係 439万円)

健康福祉部健康づくり推進課



健康寿命延伸事業 (1/3)

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 心身の健康に関する個別の相談で必要な指導助言を行います。また、市民が自分にあった健康づくりを実践することができるよう健康教室を開催します。

事業開始年度 昭和31年度

健康相談事業、訪問指導事業、健康教育事業

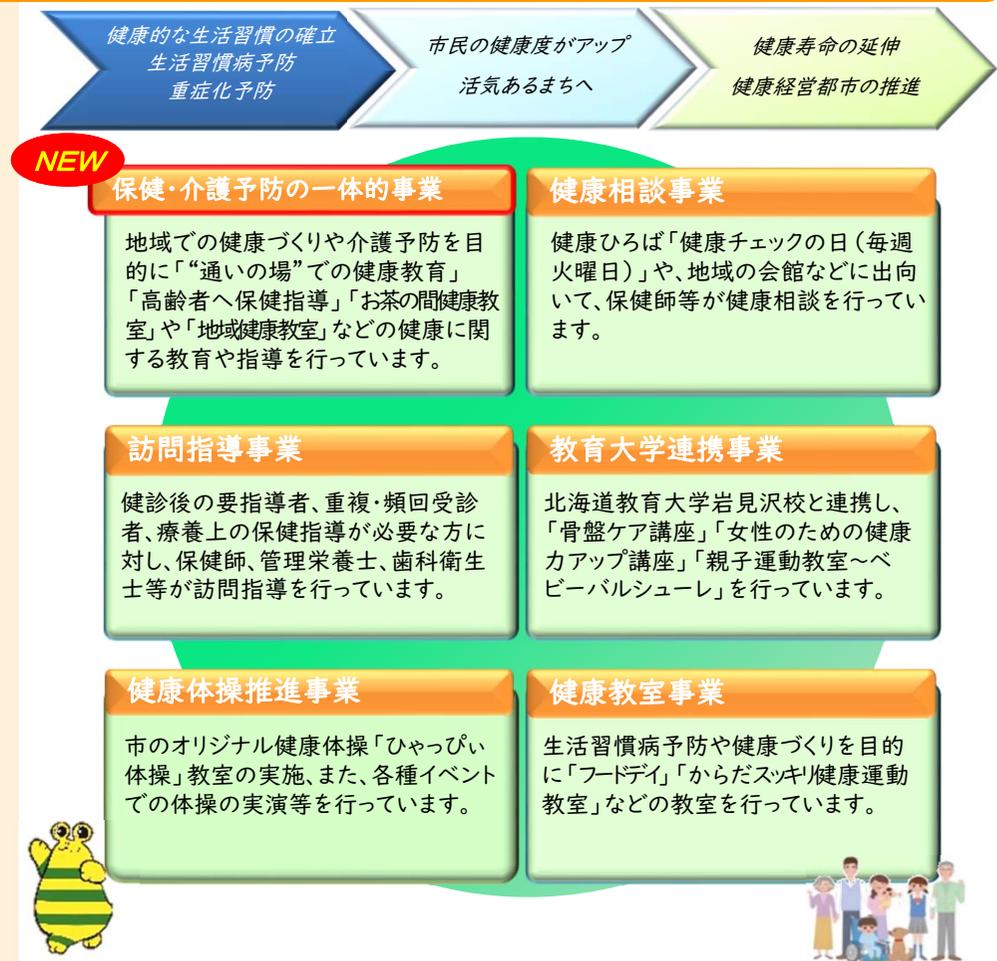
【見直し等の経過】

- 平成19年度 教育大学連携事業を開始し、共同で健康講座を新規に開催。
- 平成21年度 健康体操推進事業を開始し、オリジナル健康体操「ひゃっぴい体操」の普及活動を開催。
- 令和2年度 高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い保健・介護予防の一体的事業を一部開始。
- 令和3年度 保健・介護予防の一体的事業を本格実施。

【事業実績】

(単位:人)

| 事業名 | H30 | R1 | R2見込 |
|-------------------|-------|-------|-------|
| 訪問指導事業指導者数 | 132 | 111 | 132 |
| 健康相談事業参加者数 | 2,405 | 2,450 | 2,100 |
| 健康教育事業参加者数 | 6,818 | 6,746 | 3,622 |
| 健康体操推進事業参加者数 | 2,545 | 3,963 | 385 |
| 教育大学連携事業参加者数 | 162 | 112 | 115 |
| 保健・介護予防の一体的事業参加者数 | - | - | 807 |



根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

7,551万円

(うち健康増進事業505万円、市民健康づくり事業(のうち一部)85万円)

保健・介護予防一体的事業569万円

健康福祉部健康づくり推進課



健康寿命延伸事業 (2/3)

事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 健康ひろば等で各種健康診査を実施します。特定年齢を対象に「子宮・乳がん検診無料クーポン券」を配付します。後期高齢者の健康を支援するため、人間ドック等費用の一部助成及び歯科健診を実施します。

事業開始年度 昭和39年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 健診自己負担金引下げ
中学生のピロリ菌除菌事業開始
- 平成29年度 女性のための総合セット健診開始
- 平成30年度 健診のWEB予約開始
- 令和2年度 あいのりバスツアー健診の開始
- 令和3年度 電話による受診勧奨委託開始



各種健診受診者数

(単位:人)

| 健診項目 | H30 | R1 | R2見込 |
|------------|-------|-------|-------|
| 胃がん検診 | 1,908 | 1,753 | 1,415 |
| 肺がん検診 | 2,537 | 2,362 | 2,012 |
| 大腸がん検診 | 2,577 | 2,371 | 2,023 |
| 前立腺がん検診 | 804 | 807 | 705 |
| 子宮頸がん検診 | 1,279 | 1,255 | 956 |
| 乳がん検診 | 1,502 | 1,536 | 1,151 |
| 基本健康診査 | 90 | 138 | 108 |
| 後期高齢者健康診査 | 681 | 650 | 520 |
| ピロリ菌検査 | 655 | 394 | 240 |
| 後期高齢者人間ドック | 304 | 310 | 306 |
| 後期高齢者脳ドック | 50 | 50 | 31 |

健診対象・健診料金等

市内トップレベルの低料金

| | 健診項目 | 検査方法 | 対象 | 健診料金 | |
|-------|-------|----------|----------------------|----------------------|----------------|
| | | | | 国保・生保 後期高齢 非課税 | 協会 けんぽ 等 |
| 健康診査 | 健康診査 | 血液・尿・診察等 | 40歳以上の生保 非課税・後期高齢 | 無料 | 無料 (協会けんぽ) |
| | 歯科健診 | 歯科健診・指導 | 成人・後期高齢 | 無料 | |
| がん検診 | 胃がん | バリウム検査 | 40歳以上 | 無料 | 500円 |
| | 肺がん | 胸部X線撮影 | | | 100円 |
| | 大腸がん | 便潜血2日法 | | | 300円 |
| | 前立腺がん | 血液検査 | 50歳以上の男性 | | 500円 |
| | 子宮頸がん | 内診・細胞診 | 20歳以上の女性 | | 500円 |
| | 乳がん | マンモグラフィ | 30歳以上の女性 | | 500円 |
| | ピロリ菌 | 血液検査 | 40歳以上 | | 1,000円(生保無料) |
| 高齢者健診 | 人間ドック | 各種健診 | 後期高齢者 | 5,000円 | — |
| | 脳ドック | 脳MRI等 | 後期高齢者 | 5,000円 | — |

令和3年度の実施

- 電話による受診勧奨とWEB予約代行の委託開始
- 新型コロナウイルス対策の徹底による安全・安心な健診の実施
 - ・健診日数の増加、消毒や体調確認の徹底等、密集防止対策で安全な健診
 - ・あいのりバスツアー健診(少人数型バスツアー健診)の実施

根拠法令:健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

7,551万円

(うち健康診査事業1,327万円 がん検診事業4,045万円 高齢者健診事業567万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康寿命延伸事業 (3/3)



事業の目的 いつまでも健康で生きがいを持ち、住み慣れたまちで暮らすことができるよう健康寿命の延伸を目指します。

事業の概要 すべての市民が心身の健康を保ち安心して暮らせるよう、地域づくりを支える施策を推進します。各健康づくり支援事業を連携させながら、市民が主体となる健康づくり・仲間づくりを支援します。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成26年度 <健康まつり>
会場を保健センターからイベントホール
赤れんがに変更

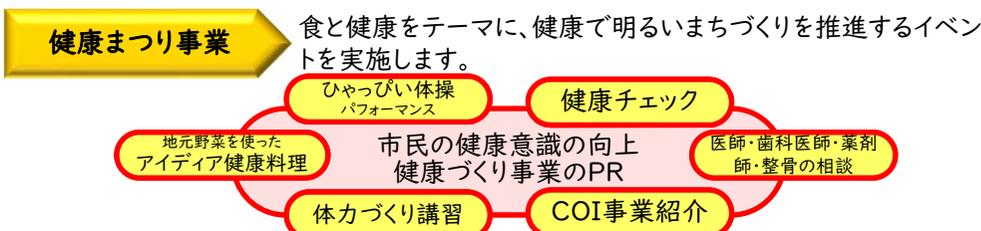
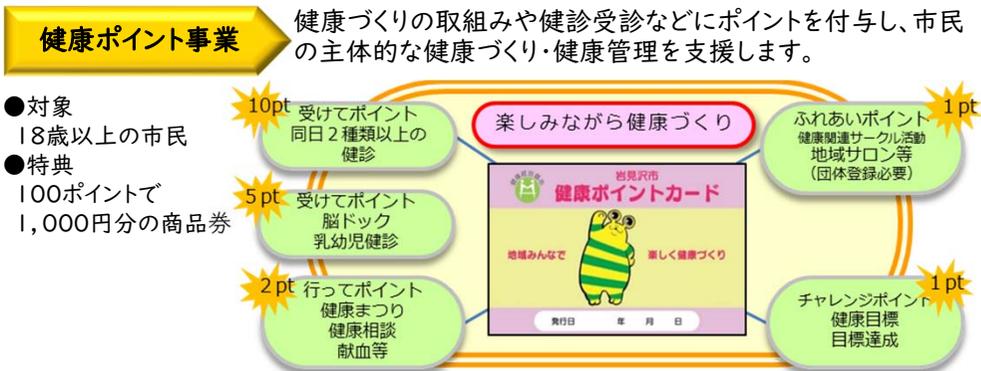
平成28年度 <健康ポイント>
・対象年齢を30歳から18歳に引下げ
・ポイント特典を施設利用券から
1,000円分の商品券に変更

平成29年度 <AED>
全国AEDマップ(日本救急医療財団)
への登録を推進

令和2年度 <健康ポイント>
・商品券交換基準50→100ポイント
・同日2種類以上の健診受診で10ポイント

各種事業実績 (単位:人、施設)

| 事業名 | 項目 | H29 | H30 | RI |
|-----------------|------|--------|--------|--------|
| 健康ポイント | 参加者数 | 12,742 | 14,924 | 16,678 |
| 健康まつり | 参加者数 | 1,605 | 1,503 | 1,575 |
| AED設置 施設登録制度 | 登録施設 | 218 | 250 | 251 |



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額 7,551万円
(うち健康づくり推進委員会57万円、健康まつり197万円、健康ポイント187万円、AED12万円)

健康福祉部健康づくり推進課

健康経営都市推進事業



事業の目的 「人もまちも企業も元気で健康」な地域社会の形成に向け、産学官金の連携により、健康経営都市を推進します。

事業の概要 産学官金の連携のもと、生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築をはじめ、「農・食・健康」の連動による産業の創出に向けた取組みを進めます。

事業開始年度 平成29年度

平成28年6月 健康経営都市宣言

「人もまちも企業も元気で健康」をテーマに、地域の健康管理の目的を「医療や介護予防」から「健康で生きがいを持って暮らせる地域創出」へと変革させていく考え方。

特定非営利活動法人健康経営研究会により、平成28年6月に全国の自治体として初めて認定された。

| 事業名 | 項目 | H29 | H30 | R1 |
|-----------------|----------|---------|---------|---------|
| 北大COI 地域健康講座 | 実施回数 | 10回 | 11回 | 5回 |
| | 参加者数 | 1,081人 | 657人 | 380人 |
| 健康ひろば | 来場者数 | 12,572人 | 14,089人 | 15,910人 |
| | うち健康チェック | 2,948人 | 2,380人 | 1,723人 |

●平成29年度～

【新しい地域】生活・健康づくりのサービスを提供するための基盤構築を目指した取組み

【新しい生活】健康予報システムの構築・拡充や市民・企業向けのサービス提供に向けた検討
北大COIと連携した健康コミュニティの推進

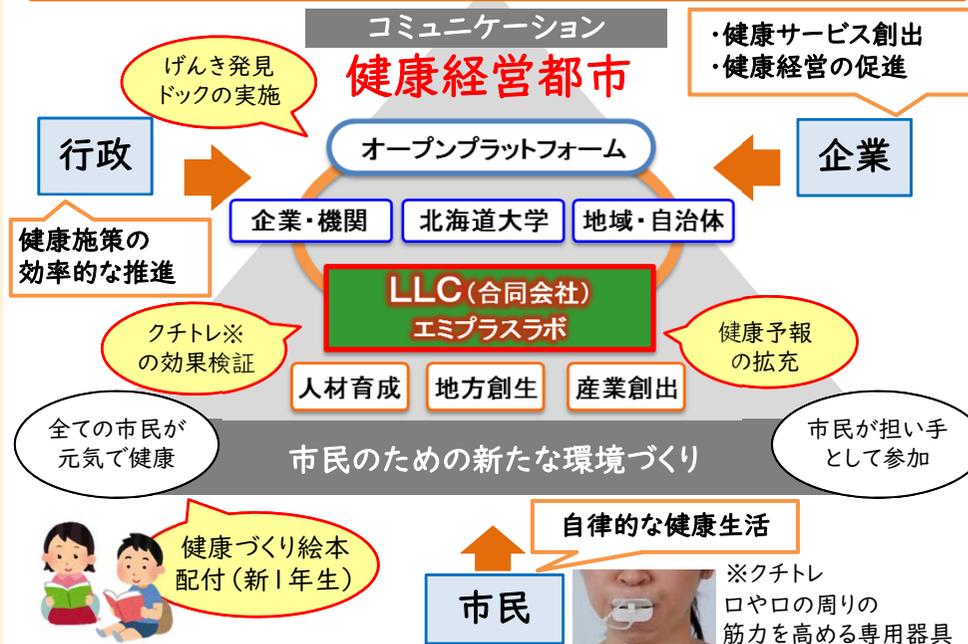
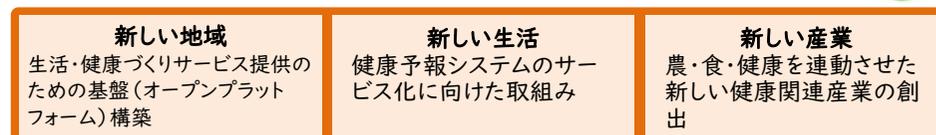
【新しい産業】農・食・健康を連動させた新商品開発に向けた検討

●令和元年度 げんき発見ドック※の開始

※従来の「管理」のための健康診断から自分の「げんき」を「発見する」ポジティブな健康づくりのための取組み

少子高齢化の進展に伴い、公的社会保障(いわゆる「まもる」基盤)観点だけではなく、人々の暮らしを支えていくため、「つくる」、「つなぐ」という新しい視点を加え、地域独自の社会保障基盤の構築を目指しています。

3つの「新」でつくる「健康経営都市」



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2,422万円

健康福祉部健康づくり推進課



疾病予防推進事業

事業の目的 市民が健康に暮らせることを目的に、感染症の発生や蔓延を予防します。

事業の概要 予防接種法に規定する各種予防接種を行います。また、成人の風しん予防接種を行います（抗体価の低い方）。エキノコックス症検診と結核検診を行い、早期発見により早期治療へ繋がります。

【見直し等の経過】

昭和63年度 エキノコックス症検診開始

平成3年度 結核検診開始

令和元年度 39歳～56歳の男性を対象に風疹の抗体検査、
予防接種の実施（3年間）

令和2年度 ロタウイルス予防接種開始（10月～）

各種予防接種実績 (単位:人)

| 予防接種 | H29 | H30 | RI |
|---------|--------|--------|--------|
| B型肝炎 | 1,319 | 1,259 | 1,107 |
| Hib感染症 | 1,769 | 1,712 | 1,506 |
| 小児用肺炎球菌 | 1,769 | 1,722 | 1,507 |
| 四種混合 | 1,809 | 1,753 | 1,523 |
| BCG | 458 | 425 | 374 |
| 麻しん・風しん | 1,016 | 938 | 949 |
| 水痘 | 898 | 865 | 807 |
| 日本脳炎 | 3,998 | 3,989 | 5,537 |
| インフルエンザ | 12,833 | 13,435 | 14,200 |
| 高齢者肺炎球菌 | 2,953 | 2,818 | 1,047 |

各種検診実績 (単位:人)

| 検診 | H29 | H30 | RI |
|------------|-----|-----|-----|
| エキノコックス症検診 | 708 | 498 | 273 |
| 結核検診 | 7 | 4 | 7 |

各種予防接種

| 小児の予防接種 | 予防できる病気 | 成人の予防接種 | 予防できる病気 |
|---------|---------------------|--------------------|-----------|
| B型肝炎 | B型肝炎 | ※季節性インフルエンザ(65歳以上) | インフルエンザ |
| Hib感染症 | 主に髄膜炎 | ※高齢者肺炎球菌 | 肺炎 |
| 小児用肺炎球菌 | 主に髄膜炎 | ※麻しん風しん(抗体価が低い人) | 先天性風しん症候群 |
| 4種混合 | ジフテリア・百日せき・破傷風・小児マヒ | | |
| BCG | 結核 | | |
| 麻しん・風しん | 麻しん・風しん | | |
| 水痘 | 水痘(水ぼうそう) | | |
| 日本脳炎 | 日本脳炎 | | |
| ヒトパピローマ | 子宮頸がん | | |
| ロタウイルス | 感染性胃腸炎 | | |

※成人の予防接種は一部本人負担金あり



エキノコックス症検診

すこやか健診やバスツアー健診、健康まつりで実施しています。(血液検査)
エキノコックス症検診日数:年45日間

結核検診

市民健康センターで年1回結核検診を実施しています。(胸部X線撮影)
対象者:65歳以上



根拠法令:予防接種法

感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律
北海道エキノコックス症対策要領

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

1億7,348万円

健康福祉部健康づくり推進課



新型コロナウイルス感染症予防事業

事業の目的 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図り、市民の生命と健康を守ります。

事業の概要 感染拡大防止のために、広報やホームページ、SNSなど、様々なツールを活用し、迅速かつ効果的に周知するとともに、微酸性電解水生成装置や抗菌・抗ウイルスコーティング剤等により衛生管理を強化します。

事業開始年度 令和3年度

(令和2年は災害対策費等の既存予算で対応)

【関係会議】

新型コロナウイルス感染症連絡会議 2回
 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 41回(R3.1末時点)

【経過】

令和2年度

<周知啓発・注意喚起>

- ・市ホームページやSNS、FMはまなす、広報等、様々なメディアを通じて予防や注意喚起を発信
- ・市独自に、緊急事態宣言、新北海道スタイルの実践、集中対策期間等の周知ポスターを作成し、施設掲示や関係団体等へ配付

<感染予防対策>

・【微酸性電解水生成装置】の設置(市内35か所)

(微酸性電解水の特徴)

新型コロナウイルスだけではなく、ノロウイルス等の様々なウイルスの殺菌効果が期待できるほか、肌にもやさしい

(設置箇所)

市役所/市立病院/栗沢病院/栗沢支所/北村支所/小学校14校
 中学校9校/緑陵高校/保健センターなど

・【抗菌・抗ウイルスコーティング】処置

(抗菌・抗ウイルスコーティング剤の特徴)

- 抗菌・抗ウイルス効果が、施行後長期間続くことから、消毒作業の負担軽減に繋がることに加え、人体への影響がなく、安全性が高い
- (実績)健康ひろば/あそびの広場/ひなたっ子で試験的に噴霧



根拠法令: 感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法

関連計画: 岩見沢市新型インフルエンザ等対策行動計画

令和3年度予算額

3,000万円

健康福祉部健康づくり推進課

高齢者・障がい者の見守り支援事業



事業の目的 病弱な高齢者・障がい者世帯が地域で安心して地域で暮らすことができるよう支援します。
事業の概要 緊急時の消防への通報や現場へのかけつけ、看護師等専門職による24時間相談などの民間サービスを利用する際の費用の一部を助成します。

事業開始年 昭和50年度

【見直し等の経過】

- 昭和50年度 老人福祉電話設置事業開始
- 昭和60年度 あんしん福祉電話設置事業へ移行
- 昭和63年度 独居老人ホットライン・シルバーホン設置事業へ移行
- 平成7年度 緊急通報装置貸与事業へ移行
- 平成19年度 対象世帯を拡大(重度障がい者のみの世帯追加)
- 令和元年度 高齢者・障がい者の見守り支援事業へ移行

緊急通報装置貸与事業(～H30)

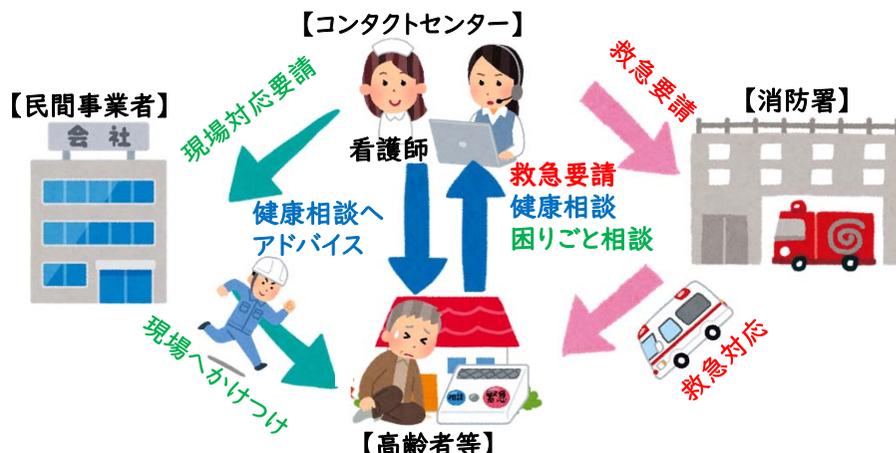
| 年度 | 設置台数(年度末) |
|-----|-----------|
| H28 | 217台 |
| H29 | 196台 |
| H30 | 165台 |

緊急通報サービス助成(R1～)

| 年度 | 助成件数(年度末) |
|--------|-----------|
| R1 | 114件 |
| R2(見込) | 158件 |
| R3(予算) | 206件 |

高齢者・障がい者の見守り支援事業のイメージ

24時間看護師等の専門職による相談対応や、かけつけサービスを提供する民間サービスを活用した支援制度



【助成の対象者】

- 生活保護受給世帯または市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯
- ①「65歳以上の病弱な方」で構成される世帯
 - ②「重度障がいの方」で構成される世帯
 - ③「60歳以上の病弱な方」と「重度障がいの方」で構成される世帯

【助成上限額】

| 区分 | 生活保護受給世帯 | 市民税非課税世帯 |
|------|-----------|-----------|
| 初期費用 | 一回 5,500円 | 一回 5,500円 |
| 月額料金 | 月額 3,000円 | 月額 2,000円 |

根拠法令:岩見沢市高齢者・障がい者見守り支援事業実施要綱

関連計画:岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

543万円

健康福祉部高齢介護課



介護サービス利用者負担軽減事業

事業の目的 所得の少ない要介護（要支援）の方が安心して介護サービスを受けられるよう利用者負担の軽減を図ります。

事業の概要 訪問介護（ホームヘルプ）及び社会福祉法人等が提供する介護サービスの利用者負担の一部を軽減します。

事業開始年 平成17年度

【経過】

平成17年度 社会福祉法人等による利用者負担軽減事業開始
 平成20年度 訪問介護等サービス利用者負担軽減事業
 （市単独事業）開始

訪問介護等サービス利用者負担軽減事業 利用実績 (単位:件、千円)

| 年度 | 件数 | 決算額 |
|--------|-------|-------|
| H29 | 5,421 | 8,529 |
| H30 | 5,324 | 7,828 |
| R1 | 5,476 | 8,146 |
| R2(見込) | 5,612 | 8,444 |

社会福祉法人等による利用者負担軽減事業 利用実績 (単位:人、千円)

| 年度 | 人数 | 決算額 |
|--------|----|-------|
| H29 | 77 | 2,613 |
| H30 | 66 | 2,218 |
| R1 | 73 | 2,293 |
| R2(見込) | 68 | 2,604 |

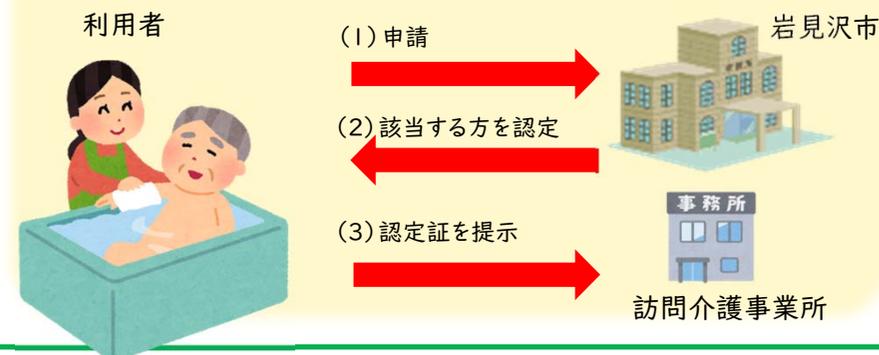
訪問介護等サービス利用者負担軽減事業(市単独事業)

[概要] 訪問介護の利用者負担(1割負担分)を軽減

[対象] 市民税非課税世帯

[内容] 利用者負担の1/2を軽減

利用イメージ



社会福祉法人等による利用者負担軽減事業

[概要] 社会福祉法人等が行う介護サービスの利用者負担を軽減

[対象] 市民税非課税世帯

※年収、預貯金額、保有資産、扶養に関する要件があります。

[内容] 利用者負担(1割負担分)、食費、居住費の1/4を軽減

根拠法令: 訪問介護等サービス利用者負担額軽減実施要綱
 社会福祉法人等による利用者負担額の軽減制度事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画
 岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

1,140万円

(うち訪問介護利用者負担軽減852万、社会福祉法人等利用者負担軽減288万円)

健康福祉部高齢介護課

市民後見推進事業



事業の目的 認知症高齢者や障がい者等が安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度を推進します。

事業の概要 成年後見に関する相談や手続きの支援、制度の普及啓発を図るとともに、担い手である市民後見人の養成及び活動支援を行います。

事業開始年 平成26年度

【経過】

平成26年度 市民後見人養成講座開始

平成28年度 成年後見支援センター開設

成年後見制度とは

認知症や知的・精神障がい等により、判断能力が十分でない方の生活や財産が守られるよう、家庭裁判所から選任された成年後見人などが、その方の各種の手続きを法的に保護・支援する制度です。

成年後見制度の種類

| 種類 | 対象の方 |
|----|---------------|
| 後見 | 判断能力がほとんどない方 |
| 保佐 | 判断能力が著しく不十分な方 |
| 補助 | 判断能力が不十分な方 |

市民後見人養成講座 受講者数等 (単位:人)

| 項目 | ~H29 | H30 | R1 | 計 |
|------------------|------|-----|----|-----|
| 養成講座修了者 | 83 | 14 | 10 | 107 |
| フォローアップ講座修了者 | 33 | 14 | 10 | 57 |
| 法人後見支援員登録者数(3月末) | 17 | 32 | 36 | - |
| 法人後見支援員選任者数(3月末) | 12 | 10 | 23 | - |

成年後見支援センターの運営

成年後見支援センターでは、成年後見に関する相談対応や家庭裁判所への申立手続の支援、成年後見制度の普及啓発などを行います。

市民後見人の養成

成年後見へのニーズが増加するなか、専門職(弁護士、司法書士等)に加え、同じ地域に住み『きめ細かい支援ができる担い手』と期待されている「市民後見人」を養成するとともに、成年後見支援センターを中心に市民後見人を支援します。

市民後見人の支援範囲イメージ

財産管理等が軽易な支援で対応できる方に対しては、同じ地域に住み「きめ細かい支援ができる」市民後見人が活動します。



取組内容

- ① 市民後見人養成のための研修の実施
- ② 市民後見人の活動を安定的に実施するため、成年後見支援センターの運営
- ③ 市民後見人の適正な活動のための支援
- ④ その他、市民後見人活動の推進に関する事業

根拠法令: 岩見沢市市民後見推進事業実施要綱

岩見沢市成年後見制度利用支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画

岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

165万円

健康福祉部高齢介護課



高齢者のげんきづくり支援事業

事業の目的 高齢者の「げんきづくり」につながる事業を支援します。

事業の概要 岩見沢市老人クラブ連合会（市老連）や町内会、老人クラブなどが実施する地域の自主的な活動に対して助成します。

事業開始年 昭和40年度（高齢者福祉大会）

【経過】

| | |
|--------|------------------------------------|
| 昭和40年度 | 高齢者福祉大会 |
| 昭和49年度 | シニア交流大会、金婚祝賀事業 |
| 昭和50年度 | 老人クラブ活動運営事業 |
| 昭和51年度 | ネンリンピック（栗沢） |
| 昭和53年度 | しめ飾りづくり講座 |
| 昭和54年度 | 敬老事業、オモチャの病院 |
| 昭和55年度 | シルバーボランティア養成推進事業 |
| 昭和59年度 | 福祉スポーツ大会（北村） |
| 平成27年度 | 敬老事業見直し ➡対象年齢引上げ、出席者のみ対象、単価増 |
| 平成30年度 | 高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業、ひとづくり研修事業開始 |

高齢者の生きがいと健康づくりに対する助成

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業（市老連が企画・実施）
・健康ひろばを活用した健康講座と交流を組み合わせた取り組みなど、健康寿命延伸につながる活動を支援

脳トレ・介護予防
【新規】



北大筋トレ
【継続】



ロコモ予防
【継続】



北大介護予防
【継続】



AED講習



手話講習



健康ひろばをメイン会場（健康福祉部内連携事業）

ひとづくり研修事業（市老連が企画・実施）
・ボランティア活動の資質向上・指導者育成、地域の担い手育成を支援

老人クラブ活動に対する助成

老人クラブ活動運営事業

・地域で活動する老人クラブや市老人クラブ連合会の活動を支援

敬老会開催に対する助成

敬老事業

・町会に報償金の交付支援（出席の満75歳以上、1人2,500円）

高齢者の健康を「まもる・つくる・つなぐ」事業 取組例

| 健康ひろば | バスで移動 | 親睦・交流 |
|-------------|-----------------|-------|
| 北大による筋トレ等講座 | バラ園散策 | |
| 北大による介護予防体操 | ごみ処理施設「いわ☆ぴか」見学 | |
| 手話で遊ぼう! | 宝水ワイナリー見学 | |
| ロコモ予防講座 | 郷土科学館見学 | |

根拠法令: 岩見沢市高齢者等健康づくり推進事業補助金交付要綱
岩見沢市高齢者等生きがいづくり事業補助金交付要綱
関連計画: 岩見沢市地域福祉計画
岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

2,007万円

健康福祉部高齢介護課



長寿祝金事業

事業の目的 高齢者に対し、その長寿を祝福し、敬老の意を表するとともに、高齢者福祉の向上を図ります。

事業の概要 市内に1年以上居住している、数え年齢99歳（白寿）の方に3万円及び祝状を贈呈します。

事業開始年 平成20年度

【見直し等の経過】

平成20年度 数え年齢88歳、99歳対象

平成30年度 数え年齢99歳対象、数え年齢88歳廃止

長寿祝金支給状況(数え年齢99歳)



対象者

数え年齢99歳（白寿）

※9月1日現在、本市に1年以上住民登録がある方

長寿祝金の額

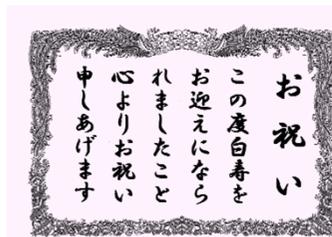
3万円

贈呈方法

自宅訪問

対象者数

91人



百の字から一を引くと「白」になることに由来する『白寿』のお祝いとして実施

根拠法令: 岩見沢市長寿祝金条例

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画

岩見沢市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

令和3年度予算額

280万円

健康福祉部高齢介護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (2) 高齢者福祉の充実 特別会計 介護保険費 (保険事業勘定) 地域支援事業



事業の目的 高齢者が要介護状態になることを予防し、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう支援します。

事業の概要 高齢者の介護予防や社会参加に向けた取組み、介護と医療の連携や認知症の方への支援などを一体的に推進しながら、地域で暮らす高齢者の方への支援体制 (地域包括ケアシステム) 構築に取り組めます。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 介護保険法改正により、要支援認定者の介護サービスの一部を地域支援事業に移行

平成30年度 総合事業サービス単価の改正

令和元年度 認知症カフェ運営費助成事業開始

令和2年度 「シニアのためのげんき体操教室」開始

事業実績

| 項目 | H30 | RI | R2見込 |
|----------------------------------|---------|---------|---------|
| 介護予防・生活支援サービス (利用件数) | 17,379件 | 17,913件 | 17,635件 |
| 一般介護予防事業 (参加者数) | 7,843人 | 6,845人 | 1,680人 |
| 地域包括支援センター運営事業 (相談件数) | 2,755件 | 2,787件 | 3,142件 |
| 地域ケア会議推進事業 (会議開催回数) | 25回 | 18回 | 12回 |
| 認知症総合支援事業 (初期集中支援推進事業) (訪問回数) | 26回 | 33回 | 28回 |
| 成年後見制度利用支援事業 (講演会参加者数) | 160人 | 120人 | 200人 |
| 福祉用具・住宅改修支援 (利用件数) | 24件 | 18件 | 25件 |
| 認知症サポーター養成講座 (累積受講人数) | 9,545人 | 9,953人 | 10,337人 |

介護予防・日常生活支援総合事業

①介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス・通所型サービス・介護予防ケアマネジメント

②一般介護予防事業

介護予防把握事業・介護予防普及啓発事業・地域介護予防活動支援
介護予防普及啓発事業「シニアのげんき体操教室」



包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業

②在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療と介護の一体的実施のための体制構築支援

③地域ケア会議推進事業

④生活支援体制整備事業 (生活支援コーディネーターの設置等)

⑤認知症総合支援事業

「認知症カフェ」運営費助成事業
認知症初期集中支援推進事業・認知症地域支援・ケア向上事業



任意事業

①介護給付等費用適正化事業

②成年後見制度利用支援事業

③福祉用具・住宅改修支援事業

④地域自立生活支援事業 (配食サービス事業)

⑤認知症サポーター養成事業



根拠法令: 介護保険法、岩見沢市地域支援事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市高齢者保健福祉計画、岩見沢市介護保険事業計画

令和3年度予算額

5億9,730万円

健康福祉部健康づくり推進課



障害者自立支援給付事業

事業の目的 障がいのある人が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要な給付を行います。

事業の概要 ヘルパーの利用や施設入所等の福祉サービス、失った機能を補う補装具の支給、障がいを軽減等するための医療費の助成、子どもの発達と療育を促す障害児通所支援等を行います。

障害児通所支援利用者負担額無償化

| | |
|--------|--|
| 平成15年度 | 利用者負担開始(国制度改正) (市独自で減免) |
| 平成26年度 | 未就学児の第2子減免、第3子無償化(国制度改正) (市独自で0歳から18歳まで完全無償化) |
| 令和元年度 | 3歳~5歳の無償化(国制度改正) (市独自で0歳から18歳まで完全無償化) |

障害福祉サービス等利用件数 (単位:件)

| 項目 | R1 | R2見込 | R3予算 |
|----------------|--------|--------|--------|
| 障害福祉サービス | 19,896 | 20,619 | 20,760 |
| 補装具 | 350 | 275 | 275 |
| 自立支援医療 | 3,702 | 3,574 | 3,633 |
| 障害児通所支援 | 6,789 | 5,652 | 6,312 |
| 障害児通所支援 市独自減免分 | 2,907 | 2,196 | 2,172 |

●障害福祉サービス

障がいのある人が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、日常生活や社会生活を支援

※居宅介護(ヘルパー)、就労移行支援、グループホーム利用 など

●補装具

身体の障がいを補うための用具の購入や修理、レンタルの費用を支給

※義肢、装具、視覚障がい者安全つえ、眼鏡、補聴器、車椅子 など



●自立支援医療

障がいの軽減や改善が見込まれる特定の医療について、医療費を助成

※人工関節置換術、白内障手術、人工内耳、口蓋形成術、血液透析、ペースメーカー埋込み術 など

●障害児通所支援

障がいのある子どもに対し、日常生活における動作の指導や生活能力向上のための訓練を支援

※市の独自施策により、利用者負担額を完全無償化

根拠法令:障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画
岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画

令和3年度予算額

33億3,221万円

健康福祉部福祉課

共生のまちづくり推進事業



事業の目的 障がいの有無に関わらず、互いに支え合い、安心して暮らせる共生のまちづくりを推進します。
事業の概要 バリアフリーの推進や障がいの特性に合わせた施策を展開し、社会参加しやすい環境の整備と権利擁護に努めるとともに、アール・ブリュット作品の鑑賞機会の提供等を通じて、障がいへの理解促進と差別の解消を図ります。

【経過】

- 平成22年度 通所訓練費助成開始
いわみざわハート&アート展初開催(以降毎年開催)
- 平成24年度 虐待防止センター設置【市福祉課内】
- 平成25年度 障害者就労施設等からの物品等の調達方針策定
- 平成26年度 専任手話通訳者配置【市福祉課内】
- 平成28年度 障害者差別解消法に関する市職員対応要領策定
岩見沢市成年後見支援センター開設
北海道アール・ブリュットフォーラム初開催(H28,H29,H30)
- 平成30年度 岩見沢市手話言語条例制定
障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業開始
北海道障がい者スポーツ大会(夏季・冬季)開催
- 令和元年度 手話出前講座の拡充(「どこでも手話」開始)
岩見沢アール・ブリュット芸術祭2019開催
- 令和2年度 障がい者等の災害対策支援事業開始
手話奉仕員スキルアップ講座開始(コロナにより中止)
障害者の文化芸術フェスティバルin北海道ブロック開催
岩見沢アール・ブリュットギャラリー開設
- 令和3年度 **相談支援の拡充(相談窓口を新たに開設)**
障がい者就労継続支援事業所設備整備事業開始



岩見沢アール・ブリュットギャラリー

根拠法令: 障害者基本法、障害者総合支援法、児童福祉法、障害者虐待防止法、障害者優先調達推進法、障害者差別解消法
 関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、岩見沢市障がい者福祉計画、岩見沢市障がい福祉計画・障がい児福祉計画、岩見沢市総合戦略

障がいのある人を支援する事業

| ●地域生活支援事業 | |
|-----------------------------|---|
| 事業名 | 内容 |
| 【市独自】どこでも手話 | 講師を無料で派遣し、気軽に手話を体験する機会を提供 |
| 日常生活用具給付 | 日常生活に必要な用具を給付 |
| 日中一時支援 | 日中、介護者が就労等で介護ができない場合、一時的に事業所で預かる支援 |
| 成年後見制度利用支援 | 判断能力が十分でない方が、財産の管理や契約をするときに支援 |
| 移動支援 | 屋外での移動が困難な方に、外出先でヘルパーが付添い支援 |
| 手話通訳者派遣 | 聴覚障がい者のコミュニケーション支援に、登録手話通訳者を派遣 |
| 【拡充】相談支援 | 福祉制度の間合せやよろず相談、課題解決のための関係機関への同行支援等を行う相談窓口を、市内に新たに開設し、相談機能を強化 |
| ●その他の事業 | |
| 事業名 | 内容 |
| 【新規・市独自】障がい者就労継続支援事業所設備整備事業 | 市内の障がい者就労継続支援事業所が、障がい者の就業者数の増加や販路拡大に繋がる設備投資にかかる費用の一部を助成 |
| 【市独自】障がい者等の災害対策支援事業 | 災害時に備え、在宅で医療機器を使用する障がい者等へ非常用電源装置等の購入を助成 |
| 【市独自】手話奉仕員スキルアップ講座 | 手話奉仕員養成講座修了者の知識と技術の向上を図り、手話通訳者の確保につなげる |
| 【市独自】障がい者が暮らしやすい地域づくり推進事業 | 民間事業者が、障がいのある方に配慮する時に必要な用具の購入にかかる費用を補助 |
| 特別障害者手当等 | 障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする方に手当を支給 |
| 通所訓練費助成 | 障害福祉サービスの就労移行支援、就労継続支援B型を利用している方に、通所にかかる費用を助成 |
| 軽度・中等度難聴児補聴器給付 | 身体障害者手帳の交付対象とならない難聴の子どもに、言語習得や教育等における健全な発達を支援するため、補聴器の購入費用を給付 |
| 小児慢性特定疾病児日常生活用具給付 | 小児慢性特定疾病医療の対象となる子どもに日常生活に必要な用具を給付 |
| タクシー利用料助成 | 身体障がい者が、タクシーを利用する場合の初乗り料金を助成 |

令和3年度予算額 1億6,466万円
 (うち障害者自立推進事業1億5,778万円、障害者文化芸術活動支援事業688万円)

健康福祉部福祉課



社会福祉協議会運営補助事業

事業の目的 社会福祉協議会と連携し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 社会福祉協議会の安定的な運営と事業の充実のため、補助金を交付します。

【社会福祉協議会とは】

社会福祉法第109条に規定する「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、市や市民、ボランティアや福祉団体と協働して地域福祉を推進する役割を担っています。

補助実績の推移

(単位:千円)

| 項目 | H30 | R1 | R2予算 |
|------------------|--------|--------|--------|
| 法人管理運営事業 | 21,717 | 19,341 | 23,781 |
| 広域総合福祉センター管理運営事業 | 14,179 | 14,589 | 15,334 |
| 地域づくり推進事業 | 18,526 | 19,744 | 23,318 |
| 合計 | 54,422 | 53,674 | 62,433 |

社会福祉協議会会員数及びボランティア登録団体数

(単位:口、団体)

| 項目 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|--------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 社会福祉協議会会員数 (特別・賛助・企業) | 598 | 633 | 625 | 605 |
| ボランティア登録団体数 | 26 | 26 | 27 | 29 |

【社会福祉協議会の取組み】

社会福祉協議会 地域福祉活動計画 **支え合い 共に生きる 住みよい地域づくり**



根拠法令:社会福祉法

関連計画:岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

6,689万円

健康福祉部福祉課



民生委員児童委員協議会運営費交付等事業

事業の目的 民生委員児童委員協議会の運営を支援し、地域福祉の推進を図ります。

事業の概要 民生委員児童委員協議会の運営及び民生委員活動の円滑化のために、交付金を交付します。

事業開始年度 昭和44年度

民生委員・児童委員の概要

- 地域の中から選ばれ、その地域住民の見守りや相談・支援にあたります。
- 全ての「民生委員」は「児童委員」を兼ね、子どもの見守りや子育て支援にも携わります。
- 任期は3年で、令和元年12月1日に改選されました。

交付金額の推移

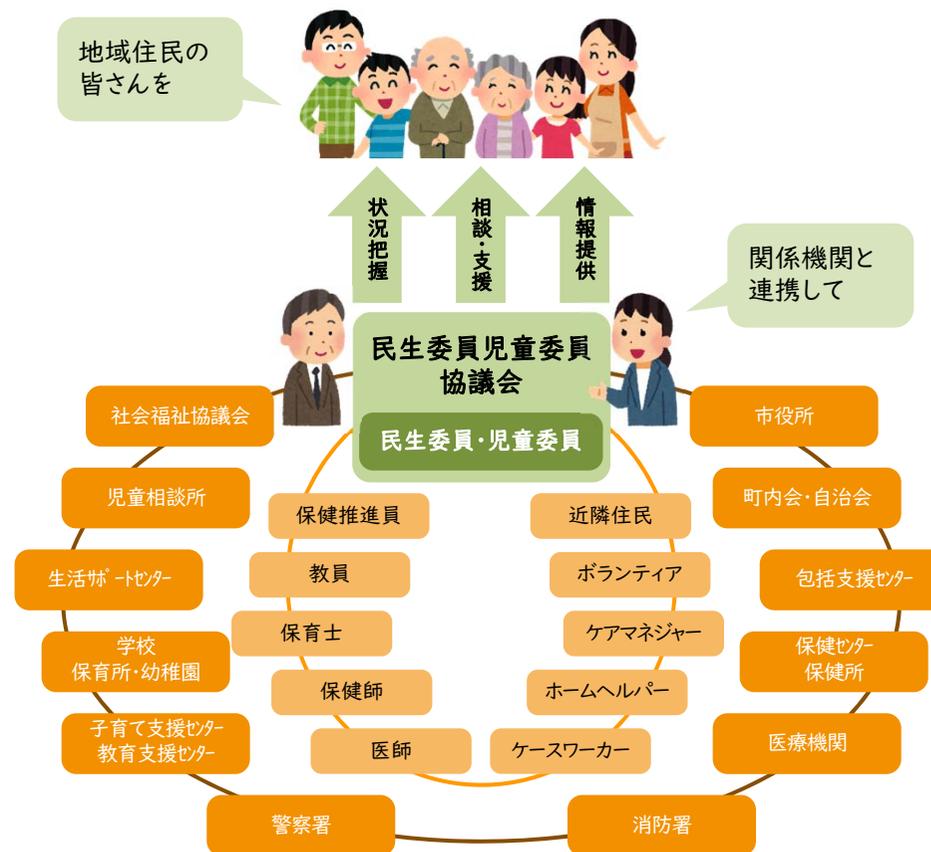
(単位:万円)

| 項目 | H30 | R1 | R2 |
|------|-------|-------|-------|
| 交付金額 | 2,444 | 2,444 | 2,503 |

民生委員・児童委員の活動実績

| 項目 | H29 | H30 | R1 |
|------------|----------|----------|----------|
| 一人当たりの活動日数 | 年間 137日 | 年間 140日 | 年間 135日 |
| 一人当たりの相談件数 | 年間 26.5件 | 年間 31.2件 | 年間 24.8件 |
| 委員充足率 | 97.9% | 97.0% | 97.0% |

民生委員・児童委員の活動について



根拠法令: 民生委員法、児童福祉法、民生委員等関係経費負担金取扱要綱

関連計画: 岩見沢市地域福祉計画、子ども子育てプラン

令和3年度予算額

2,529万円

健康福祉部福祉課



生活困窮者自立促進支援事業

事業の目的 生活困窮者に対する支援体制を整備し、自立の促進を図ります。

事業の概要 岩見沢市生活サポートセンター「りんく」で生活困窮者の相談受付・自立支援を行います。また、生活保護受給世帯等の小・中学生に対し、少人数学習教室により学習支援を行います。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成26年度 学習支援事業の実施

平成28年度 無料職業紹介事業の実施

令和2年度 学習支援事業の対象者拡大(小学3年生~6年生)

・自立相談支援・就労準備支援事業の実績

(単位:人、件)

| 項目 | H25 10~ | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 9末 | 合計 |
|-------------|------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|-------|
| 相談者数 | 76 | 161 | 159 | 194 | 185 | 169 | 172 | 140 | 1,256 |
| 支援申込数 | 51 | 89 | 94 | 70 | 60 | 49 | 47 | 52 | 512 |
| 支援決定数 | 43 | 85 | 88 | 53 | 54 | 39 | 38 | 49 | 449 |
| 就労開始数 | 3 | 17 | 22 | 17 | 12 | 22 | 21 | 9 | 123 |
| 生活保護 | 8 | 4 | 6 | 17 | 6 | 10 | 9 | 3 | 63 |
| 無料職業紹介による就労 | - | - | - | 20 | 14 | 8 | 5 | 0 | 47 |

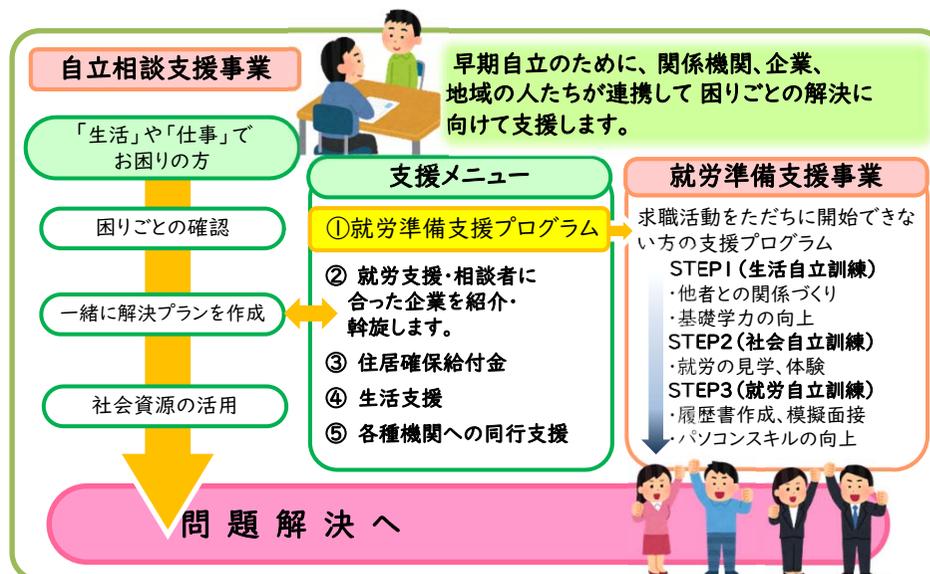
・学習支援事業の実績

(単位:人)

| 項目 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 9末 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|----|----------|
| 小学生 | - | - | - | - | - | - | 4 |
| 中学1年生 | 4 | 6 | 4 | 3 | 2 | 2 | 2 |
| 中学2年生 | 13 | 4 | 7 | 4 | 2 | 2 | 0 |
| 中学3年生 | 1 | 6 | 3 | 6 | 4 | 2 | 0 |
| 合計 | 18 | 16 | 14 | 13 | 8 | 6 | 6 |

根拠法令:生活困窮者自立支援法

関連計画:



学習支援事業

【対象者】
 ・生活保護受給世帯の小中学生(希望者)
 ・りんく支援世帯の小中学生
 (準要保護基準以下の世帯)

【科目】
 ・小学生:国語、算数(1科目でも可)
 ・中学生:英語、数学(1科目でも可)

【時間】
 ・小学生:16時30分~18時
 ・中学生:18時30分~20時30分

【場所】
 ・岩見沢市シルバー人材センター(5西3)

貧困の連鎖からの脱却を目指し、少人数による学習教室を実施します。

⇒ 学習意欲の向上
 ⇒ 基礎学力の向上

令和3年度予算額

3,506万円

健康福祉部保護課

生活保護運営事業

(うち 被保護者健康管理支援事業)



事業の目的 被保護者の健康管理支援を通じて、健康寿命の延伸と自立の助長を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等を活用し、糖尿病等の生活習慣病の重症化予防に向け、保健指導等の健康管理支援を行います。

事業開始年度 平成29年度

| 項目 | | H29 | H30 | R1 |
|-------------|-----------------------------|----------|----------|----------|
| 健診等 受診勧奨 | 受診者数 | 130人 | 137人 | 175人 |
| | 受診件数 | 505件 | 485件 | 666件 |
| | うちピロリ菌 受診件数 | 61件 | 40件 | 54件 |
| 重症化予防 | 保健師による 指導実施者 | 5人 | 5人 | 5人 |
| | 指導期間 | 4か月 | 7か月 | 7か月 |
| | ・面接指導回数 | 2回 | 3回 | 3回 |
| | ・電話指導回数 | 3回 | 4回 | 4回 |
| | 改善状況 ・HbA1c減少 ・生活習慣改善 | 2人 3人 | 1人 4人 | 2人 5人 |

重症化予防の指導終了者は、生活習慣改善の継続定着のため、市主催の健康教室を受講

被保護者健康管理支援事業

診療報酬明細書(レセプト)と健康診査データ等に基づく現状分析(ポテンシャル分析)により健康課題を把握した上で事業方針を策定し、保健師とケースワーカー(CW)が連携して生活習慣病の発症予防や重症化予防等、生活習慣の改善を図ります。

ポテンシャル分析に基づき
健康課題の把握、事業方針の策定

実施事業

- ① 健診受診勧奨** CWの訪問、面談、保護費支給時等に受診勧奨
- ② 医療機関受診勧奨** 健診結果次第でCW、保健師から医療機関の受診勧奨
- ③ 生活習慣病等に関する保健指導・生活支援** 重症化予防事業委託による保健指導、CWからの指導
- ④ 主治医と連携した保健指導・生活支援** 重症化予防事業委託による主治医と連携した指導
- ⑤ 頻回受診指導** 主治医・嘱託医と協議後、適正でないものについてCWから指導

疾病の早期発見・早期治療、重症化予防、生活習慣の改善

健康寿命の延伸
生活保護から脱却・自立

医療扶助費の適正化

根拠法令:生活保護法

関連計画:

令和3年度予算額

3,451万円

(うち被保護者健康管理支援事業 310万円)

健康福祉部保護課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
特定健康診査等事業



事業の目的 メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査等を無料で実施し「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 糖尿病等の生活習慣病の予防、早期発見のため、特定健康診査を実施します。その結果、メタボリックシンドローム該当者等に対して、生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施します。

事業開始年度 平成20年度

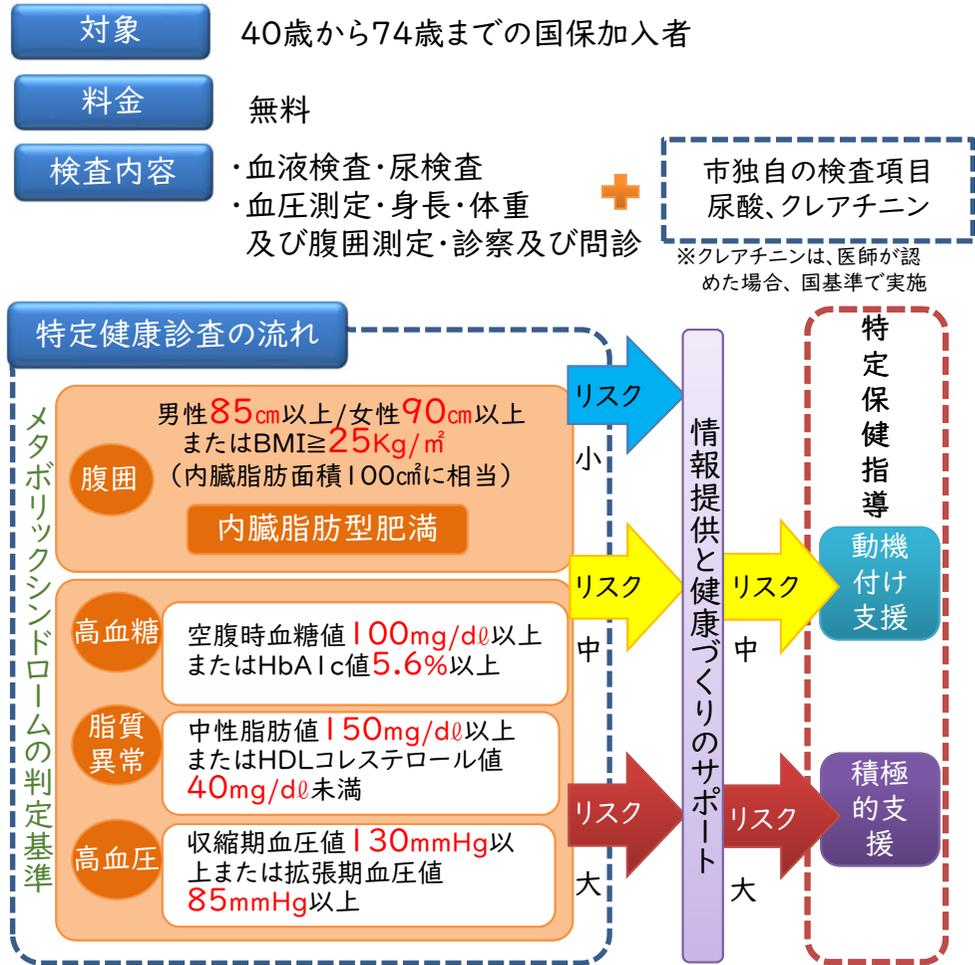
【見直し等の経過】

平成20年度 HbA1c及び尿酸検査を全受診者に実施(市独自)
平成25年度 血清クレアチニン検査を全受診者に実施(市独自)
平成30年度 随時血糖による検査を実施(制度改正)
医師が必要と認めた場合、血清クレアチニン検査を実施(制度改正)

【特定健康診査・特定保健指導実施状況】

(単位:人)

| 年度 | 特定健康診査 | | | 特定保健指導 | | |
|------|--------|-------|-------|--------|-----|-------|
| | 対象者 | 受診者 | 受診率 | 対象者 | 終了者 | 終了率 |
| H20 | 16,951 | 3,523 | 20.8% | 590 | 26 | 4.4% |
| H27 | 14,928 | 3,500 | 23.4% | 376 | 19 | 5.1% |
| H28 | 14,180 | 3,481 | 24.5% | 373 | 82 | 22.0% |
| H29 | 13,408 | 3,269 | 24.4% | 342 | 89 | 26.0% |
| H30 | 12,860 | 3,228 | 25.1% | 336 | 115 | 34.2% |
| R1 | 12,497 | 3,164 | 25.3% | 319 | 83 | 26.0% |
| R2見込 | 12,250 | 3,197 | 26.1% | 340 | 102 | 30.0% |
| R3予算 | 12,010 | 3,603 | 30.0% | 420 | 147 | 35.0% |



根拠法令: 国民健康保険法、高齢者の医療の確保に関する法律

関連計画: 第3期岩見沢市特定健康診査等実施計画

令和3年度予算額

5,985万円

健康福祉部国保医療助成課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
保健衛生普及事業



事業の目的 各種健診を実施し、被保険者の健康保持・増進を図ります。

事業の概要 人間ドック・脳ドック費用の一部助成、がん検診の自己負担額を無料とし、疾病の予防や早期発見につなげ、健康寿命の延伸につなげます。

【見直し等の経過】

- 平成4年度 人間ドック助成開始
- 平成14年度 脳ドック定員20人で事業開始
- 平成15年度 脳ドック定員100人に拡大
- 平成28年度 脳ドック定員110人に拡大
- 平成28年度 各種がん検診無料化・検査項目拡大
- 平成29年度 脳ドック定員120人に拡大

【がん検診・人間ドック等受診者数】

(単位:人)

| 年度 | 対がん協会 | | | | | | | | 小計 |
|------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|----|--------|-------|
| | 胃がん | 肺がん | 大腸がん | 前立腺 | 子宮 | 乳がん | 喀痰 | 肝炎ウイルス | |
| H27 | 1,039 | 1,244 | | | | 110 | | 9 | 2,402 |
| H28 | 1,216 | 1,520 | 1,459 | 561 | 251 | 244 | 5 | 10 | 5,266 |
| H29 | 1,021 | 1,319 | 1,287 | 480 | 226 | 268 | 14 | 4 | 4,619 |
| H30 | 965 | 1,280 | 1,354 | 461 | 246 | 248 | 10 | 74 | 4,638 |
| R1 | 1,242 | 1,404 | 1,566 | 510 | 454 | 502 | 12 | 5 | 5,695 |
| R2見込 | 1,022 | 1,433 | 1,446 | 544 | 277 | 300 | 12 | 12 | 5,046 |
| R3予算 | 950 | 1,350 | 1,380 | 574 | 278 | 296 | 6 | 19 | 4,853 |

| 年度 | 健康センター | | | | 車椅子ドック | 脳ドック | 合計 |
|------|--------|-----|-----|-------|--------|------|-------|
| | 人間ドック | 乳がん | 子宮 | 小計 | | | |
| H27 | 1,454 | 293 | | 1,747 | | 100 | 4,249 |
| H28 | 1,367 | 462 | 336 | 2,165 | 0 | 110 | 7,541 |
| H29 | 1,288 | 319 | 241 | 1,848 | 2 | 120 | 6,589 |
| H30 | 1,247 | 788 | 584 | 2,619 | 2 | 120 | 7,379 |
| R1 | 1,400 | 409 | 364 | 2,173 | 3 | 119 | 7,990 |
| R2見込 | 1,270 | 344 | 277 | 1,891 | 3 | 120 | 7,060 |
| R3予算 | 1,178 | 389 | 278 | 1,845 | 3 | 120 | 6,821 |

実施事業

人間ドック 腹部超音波検査ほか20項目

脳ドック MRI・MRA検査等

歯科健診 個別健診

各種がん検診

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 胃がん検診 | 胃バリウム検査 |
| 肺がん検診 | 胸部X線撮影 |
| 大腸がん検診 | 便潜血検査2日法 |
| 前立腺がん検診 | 血液検査 |
| 子宮がん検診 | 視診、内診、細胞診 |
| 乳がん検診 | マンモグラフィ撮影 |
| 肝炎ウイルス検診 | HCV抗体検査、HCV抗原検査、 HCV-RNA検査、HBs抗原検査 |

根拠法令: 国民健康保険法

関連計画:

令和3年度予算額

3,774万円

健康福祉部国保医療助成課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (5) 社会保障制度の適正な運営

特別会計 国民健康保険費
データヘルス事業



事業の目的 データヘルス計画に基づく保健事業の実施により、医療費の適正化と「健康寿命」の延伸を目指します。

事業の概要 診療報酬明細書（レセプト）と特定健康診査のデータを分析、活用したデータヘルス計画に基づき、糖尿病等の重症化予防や多受診者の保健指導等を行い、医療費の適正化を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

平成27年度 高血圧症重症化予防事業、COPD受診勧奨事業、糖尿病・高血圧症重症化予防プログラム修了者の健康教室開始

令和元年度 服薬情報通知事業開始

データヘルス事業実施状況

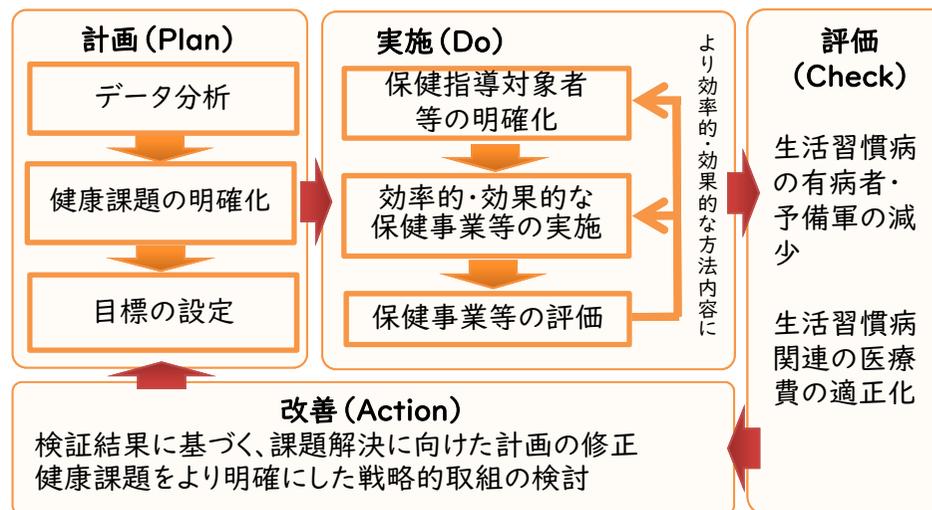
(単位:人、件)

| 項目 | | H28 | H29 | H30 | R1 | R2見込 |
|-----------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 糖尿病性腎症等重症化予防事業 | 対象者 | 317 | 318 | 319 | 363 | 372 |
| | 修了者 | 13 | 13 | 4 | 5 | 7 |
| 高血圧症等重症化予防事業 | 対象者 | 300 | 289 | 294 | 290 | 383 |
| | 修了者 | 10 | 1 | 12 | 6 | 14 |
| ジェネリック医薬品利用促進事業 | 通知 | 6 | 6 | 2 | 3 | 3 |
| | 対象者 | 6,607 | 5,841 | 6,626 | 4,817 | 3,000 |
| 重複頻回受診等指導事業 | 対象者 | 163 | 140 | 102 | 144 | 112 |
| | 実施者 | 47 | 35 | 23 | 17 | 31 |
| 医療機関受診者勧奨事業(健診異常値放置者) | 対象者 | 156 | 224 | 220 | 225 | 225 |
| | 受診者 | 13 | 23 | 20 | 21 | 20 |
| 医療機関受診者勧奨事業(慢性閉塞性肺疾患) | 対象者 | 294 | 295 | 239 | 224 | 227 |
| | 受診者 | 4 | 2 | 2 | 1 | 3 |
| 薬剤併用禁忌情報提供事業 | 抽出 | 7 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| | 件数 | 5 | 5 | 1 | 2 | 14 |
| 服薬情報通知事業 | 抽出 | - | - | - | 273 | 327 |
| | 件数 | - | - | - | 273 | 327 |

根拠法令:国民健康保険法

関連計画:岩見沢市国民健康保険第2期データヘルス計画

■データヘルス計画と事業の実施体制



■データヘルス計画に基づく保健事業等

実施事業

- 重症化予防事業
 - ・糖尿病性腎症等
 - ・高血圧症等
- ジェネリック医薬品利用促進事業
- 重複頻回受診者等指導事業
- 医療機関受診勧奨事業
 - ・健診異常値放置者等
 - ・慢性閉塞性肺疾患(COPD)
- 薬剤併用禁忌情報提供事業
- 国保健康教室
- 服薬情報通知事業

令和3年度予算額

1,563万円

健康福祉部国保医療助成課

2 みんなが健康で元気に暮らせるまち (6) 地域医療体制の充実

病院事業会計

医療機械器具等整備事業



事業の目的 高度な医療を提供するために不可欠な医療機械器具等の整備・更新を行い、診療体制の充実を図ります。

事業の概要 総合病院の外科用移動型デジタルX線透視撮影装置ほか全17品目、栗沢病院の臨床検査システムほか全3品目の整備・更新を行います。

南空知の中核病院として、高度医療・救急医療・小児周産期医療など、質の高い医療サービスを提供するため、毎年、医療機械器具等を計画的に導入・更新しています。

機器設備を計画的に更新し
高度な医療を提供します



医療機械器具の整備実績

| 年度 | 決算額 | 購入した主な医療機械器具等 |
|---------------|-----------|--|
| 平成28年度 | 1億9,681万円 | 人工透析用監視装置 泌尿器科用レーザー手術装置 |
| 平成29年度 | 3億7,815万円 | 手術支援ロボットダ・ヴィンチ 放射線治療計画用CT |
| 平成30年度 | 3億0,608万円 | MRIアップグレード 眼科手術用顕微鏡 生化学・免疫測定装置 |
| 令和元年度 | 1億4,711万円 | 脳神経外科手術用ナビゲーションシステム X線一般撮影装置 (撮影台及びフラットパネル) |
| 令和2年度 (見込) | 1億4,439万円 | 超音波画像診断装置 (心臓用) |

令和3年度 主な整備予定

更新 ●外科用移動型デジタルX線透視撮影装置 (総合病院)

X線 (レントゲン) により、手術を行いながらあらゆる角度から患部の位置や状態をリアルタイムに把握できる透視撮影装置 (Cアーム) を更新し、より安全な手術の実施と手術時間の短縮を図ります。



このほか、全身麻酔装置、内視鏡ビデオシステム、超音波画像診断装置 など

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額 1億5,869万円

市立総合病院事務部管理課

新市立総合病院建設事業



事業の目的 地域センター病院として、今後も良質で安全・安心な医療を提供するため、新病院の建設に向けた取組みを進めます。

事業の概要 総合病院本館の老朽化・狭隘化などの課題を克服し、高度化・多様化する地域の医療ニーズへの対応や療養環境の確保を図るため、新病院の建設に向けた取組みを行います。

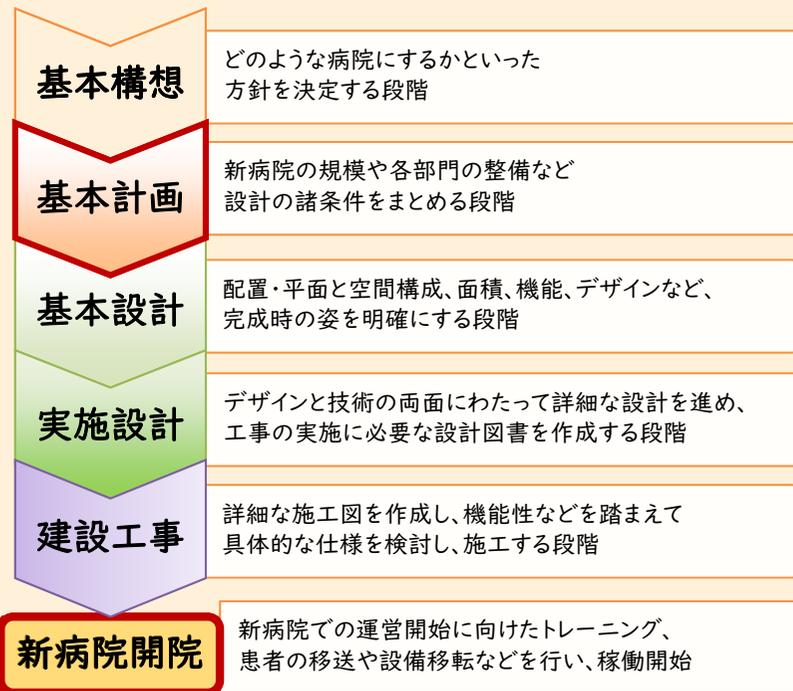
事業開始年度 平成30年度

【事業の経過】

平成30年度・基本構想策定に着手

令和 2年度・基本構想を策定

・岩見沢市立総合病院と北海道中央労災病院の
今後のあり方検討委員会を設置



令和3年度 事業予定

○新病院の規模や各部門の整備など、設計の諸条件を具体的に検討する「基本計画」の策定を行います。

○北海道中央労災病院との岩見沢地区における急性期病院のあり方に関する協議結果を踏まえ、新病院の機能や規模を検討します。



| | | | | |
|---------------|------|-----------|------|-------|
| 【現市立総合病院主要諸元】 | 供用開始 | 昭和59年、60年 | 病床数 | 484床 |
| | 延床面積 | 30,931㎡ | 駐車台数 | 約600台 |
| | 敷地面積 | 19,304㎡ | | |

根拠法令:

関連計画:新岩見沢市立総合病院建設基本構想(令和2年4月)

令和3年度予算額

5,900万円

市立総合病院事務部新病院建設準備室

新型コロナウイルス感染症医療体制確保事業



事業の目的 新型コロナウイルス感染症の院内感染防止等を図り、医療体制を確保します。

事業の概要 院内感染防止を図るため、発熱外来の設置やリモート面会サービスなどの取組みを進めます。また、感染症患者等の対応を行う医療従事者を支援するため、特殊勤務手当の支給と宿泊施設の提供を行います。

事業開始年度 令和3年度

(令和2年度は補正予算等で対応)

【経過】

令和2年度

<感染防止対策>

- ◎玄関等における検温スクリーニングの実施
- ◎敷地内に発熱外来(プレハブ)を設置
- ◎个人防护具(マスク・ゴーグル・ガウン等)の整備
- ◎抗菌・抗ウイルスコーティングの実施
- ◎リモート面会サービスの実施
- ◎高等看護学院オンライン授業の環境整備 など

<医療体制確保>

- ・感染症患者受入病室への簡易陰圧装置の設置
- ・PCR検査装置や人工呼吸器等医療機器の整備

<医療従事者の支援>

- ◎感染症患者等の対応を行う医療従事者への特殊勤務手当の支給や宿泊施設の提供

※ ◎の事業は、令和3年度においても継続して予算措置



感染防止対策

検温によるスクリーニング



リモート面会



発熱外来



根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

8, 595万円

市立総合病院事務部管理課

担い手・農業法人等育成支援事業



事業の目的 地域農業の担い手の育成・確保や人・農地プランに位置付けられた中心経営体等への農地の集積を図ります。

事業の概要 農業経営の向上を図るための研修支援のほか、新興作物の生産性向上に必要な暗きょ整備や農地の集積に対する支援を行います。

事業開始年度 平成18年度

【見直し等の経過】

令和元年度

農業活性化対策事業における浅層暗きょの補助率を拡充
10,000円/10a(上限15万円)→施工費の1/2(上限15万円)

農業活性化対策事業の補助実績

(単位:件、a)

| | 平成27年度 | | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|-------|--------|-------|--------|-----|--------|-------|--------|-------|-------|-----|
| | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 | 件数 | 面積 |
| 浅層暗きょ | 2 | 775 | 5 | 564 | 3 | 292 | 3 | 211 | 3 | 510 |
| 無材暗きょ | 8 | 1,897 | 4 | 779 | 6 | 2,254 | 5 | 1,002 | 2 | 715 |



農業活性化対策事業

玉葱といった振興作物等の安定生産に必要な暗きょの敷設に対して支援します。

【補助内容等】

- 補助対象者：認定農業者
 - ・浅層暗きょ 施工費の2分の1以内とし、15万円を限度とする。
 - ・無材暗きょ 施工費の2分の1以内とし、30万円を限度とする。

機構集積協力金事業

地域における話し合い(人・農地プラン)に基づき農地中間管理機構にまとまった農地を貸付けた地域や農地を貸付けて担い手への農地集積・集約化に協力する農地の出し手に対して支援します。

- 経営転換協力金(経営転換・リタイアする場合の支援)
- 地域集積協力金(地域に対する支援)
- 農地整備・集約協力金(農地耕作条件改善事業に取組む場合の支援)

担い手等育成支援

地域のリーダーになりうる青年・女性に、栽培技術及び知識など、経営管理能力の向上を図るため海外及び国内先進地への視察や活動を支援します。

岩見沢市農業振興ビジョン

今後の岩見沢市農業の振興と発展を目的に、その基本となる方針や施策の方向性を示すため、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とした新たな「岩見沢市農業振興ビジョン」を策定します。

根拠法令：農業経営基盤強化法

岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画：岩見沢市農業経営基盤強化促進基本構想

岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

863万円

農政部農務課

新規就農・農業後継者育成支援事業



事業の目的 地域農業の維持・発展に不可欠な担い手となり得る農外からの新規参入者など、新規就農者の育成・確保を図ります。
事業の概要 新規就農者に対し、市の新規就農サポート事業や新規参入支援事業及び国の農業次世代人材投資事業により支援を行います。

事業開始年度 平成22年度

【見直し等の経過】

令和2年度 新規就農サポート事業

- ・大型免許取得支援の補助対象者の見直し
- 見直し前:新規参入者
- 見直し後:新規参入者、新規学卒者、Uターン就農者

新規参入支援事業

- ・住宅取得支援の補助対象者の見直し
- 見直し前:新規参入者
- 見直し後:新規参入者
(新規学卒者、Uターン就農者を対象外)



(研修用園芸ハウス)

(単位:人)

新規就農者の実績

| | 相談者数 | 新規就農者 | | | |
|--------|------|-------|------|---------------|---------------|
| | | 新規学卒者 | Uターン | 新規参入者 (独立) | 新規参入者 (法人) |
| 平成29年度 | 84 | 7 | 9 | 1 | 1 |
| 平成30年度 | 105 | 4 | 12 | 0 | 3 |
| 令和元年度 | 75 | 12 | 8 | 1 | 4 |

拡充

新規就農サポート事業

新規就農に必要な農業知識又は技術習得に係る研修等を支援します。

| | |
|----------|-------------------------------|
| 短期研修支援 | 研修費用の助成(上限6万円/1研修) |
| 就農進学支援 | 12万円/年(期間:4年以内) |
| 就農技術習得支援 | 10万円/月(期間:2年以内) |
| 家賃助成支援 | 家賃の2/3以内(上限3万円/月、期間:2年以内) |
| 受入農家支援 | 4万円/月(期間:2年以内) |
| 雇用就農等支援 | 支払賃金の1/2以内(上限:8万円/月、期間:6カ月以内) |
| 大型免許取得支援 | 入学金相当額(期間:就農後3年以内) |

新規参入支援事業

新規就農者の早期経営安定を支援します。

| | |
|--------------|--------------------------------|
| 経営安定支援 | 10万円/月(期間:2年以内) |
| 農用地取得支援 | 取得価格の1/5以内(上限150万円) |
| 農用地賃借料支援 | 賃借料の1/2以内(上限20万円(営農開始から5年間)) |
| 公租公課相当額支援 | 農用地及び施設の固定資産税相当額(3年間) |
| 住宅取得等支援 | 住宅の購入又は増改築費の1/2以内(上限50万円) |
| ビニールハウス等導入支援 | 資材等の購入費用の1/2以内(上限:新規参入者150万円) |
| 生産条件整備支援 | 圃場整備・土壌改良に要する費用の1/2以内(上限100万円) |

拡充

新規就農者確保事業

新規就農者の経営が軌道に乗るまで、国の農業次世代人材投資事業により支援します。

○補助金 :年額150万円以内(5年間)

根拠法令:岩見沢市新規就農サポート事業実施要綱
 北海道農業次世代人材投資事業実施要領
 関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2,573万円

農政部農務課

地産地消等所得向上対策事業

(うち 地産地消・消費拡大等事業関係)



事業の目的 農産物の地産地消、消費拡大、付加価値向上に向けた取組みを進め、農業者の所得向上につなげます。

事業の概要 農産物消費拡大推進協議会を中心に、首都圏・札幌圏消費拡大事業の推進や道東2市との産地間交流の充実等を図り、市民など消費者へのPR、販路拡大等による農業者の所得向上や生産者の意欲向上に資する事業を実施します。

事業開始年度 平成18年度

【事業の経過】

地産地消推進

平成22年度 地産地消協力店マップ作成(隔年度更新)

首都圏消費拡大

平成22年度 板橋区ハッピーロード大山商店街
「とれたて村」における常設販売を開始

札幌圏消費拡大

平成25年度 「いわみちゃん♪マルシェ」(札幌市白石区)開店
平成27年度で終了

産地間流通等支援

平成19年度 釧路市との交流事業を開始
平成21年度 紋別市との交流事業を開始



いわみざわ農産物フェア(東京都)



いわみざわマルシェ(札幌市大通)

地産地消・消費拡大等事業

地産地消推進

・地産地消協力店マップの消費者(市民)への浸透を図り、協力店のPR並びに地産地消を推進

地場農産物消費拡大

・地場農産物の消費拡大、PR事業を展開
・時事講演会等の開催

農産物加工・販売力向上支援

・加工機器導入及びラベル等作成支援
・直売所の立ち上げ等の取組み支援

首都圏・札幌圏消費拡大

・首都圏・札幌圏で行う各種消費拡大事業の推進

農業団体等支援

・農業関係団体等が行う消費・流通拡大の取組み支援

産地間流通等支援

・釧路市、紋別市との交流事業及び販路拡大事業の推進

○主な継続事業

・首都圏消費拡大事業

板橋区ハッピーロード大山商店街「とれたて村」における常設販売や学校給食への食材提供の継続に向けた取組みを進めます。



根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

622万円
(うち地産地消・消費拡大等事業関係 372万円)

農政部農務課

産地づくり推進事業

(うち 玉葱生産改善事業補助金)



事業の目的 岩見沢産農産物の生産振興及び産地化を図ります。

事業の概要 生産者の所得向上を図るため、連作障害や気象条件の変動等を起因として収量・品質が低下している玉葱の生産改善に向けた取組みを推進します。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

- 平成28年度 玉葱生産改善事業補助金助成を開始
輪作の推進、排水性・起伏の改善 (JAいわみざわ管内が対象)
- 平成29年度 対象地域の拡大 (JAみねのぶ管内を対象地域に追加)
- 令和元年度 対象事業の追加「地力の向上 (後作緑肥)」

【玉葱生産改善事業実績】

(単位:件、ha、千円)

| 事業名 | 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|--------|------|-------|--------|--------|--------|--------|
| デントコーン | 申請件数 | 32 | 39 | 40 | 41 | 34 |
| | 対象面積 | 28.5 | 35.3 | 49.3 | 47.0 | 39.0 |
| | 助成総額 | 8,554 | 10,604 | 14,781 | 14,103 | 11,684 |
| 後作緑肥 | 申請件数 | | | | 13 | 23 |
| | 対象面積 | | | | 22.9 | 67.1 |
| | 助成総額 | | | | 229 | 671 |
| 無材暗きよ | 申請件数 | 7 | 7 | 7 | 4 | 2 |
| | 対象面積 | 22.8 | 21.6 | 20.2 | 19.7 | 8.6 |
| | 助成総額 | 1,461 | 1,259 | 1,063 | 886 | 498 |
| ブル整地 | 申請件数 | 18 | 10 | 11 | 11 | 7 |
| | 対象面積 | 39.5 | 33.5 | 25.4 | 43.5 | 13.6 |
| | 助成総額 | 2,849 | 1,561 | 870 | 2,345 | 1,008 |

生産力低迷の主な課題と改善対策

| 課題 | 改善対策 |
|-----------|-------|
| 連作割合が高い | 輪作 |
| 排水不良 | 心土破碎 |
| 作土層が浅く、硬い | 反転耕起 |
| 圃場内に起伏が存在 | 傾斜均平 |
| 有機物の不足 | 有機物補給 |
| 病害虫の発生 | 適期防除 |

【輪作の推進】

前年作・次年作が玉葱の作付圃場において、デントコーンの作付による輪作を実施した場合に助成。(すき込むことが条件)

| 補助対象作物 | 計画面積 | 補助単価 |
|--------|------|---------------|
| デントコーン | 40ha | 30,000円/10a以内 |



【地力の向上】

当年作・次年作が玉葱の作付圃場において、後作に緑肥の作付を実施した場合に助成。(すき込むことが条件)

| 補助対象作物 | 計画面積 | 補助単価 |
|--------|------|--------------|
| 緑肥 | 80ha | 1,000円/10a以内 |



根拠法令: 岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画:

令和3年度予算額

2,268万円

(うち玉葱生産改善事業補助金 1,280万円)

農政部農務課

ICT農業普及促進事業



事業の目的 基幹産業である農業の持続性確保に向け、「スマート農業」の社会実装を促進します。

事業の概要 農作業の省力化・効率化や作物の品質向上など地域農業の競争力強化を目指し、「スマート農業」に関する普及啓発活動や社会実装に向けた実証・経済評価等を行います。

事業開始年度 平成28年度

【事業の経過】

- 平成28年度 いわみざわ地域ICT農業利活用研究会補助金助成開始
ICT農業普及促進事業補助金助成開始
- 令和元年度 ICT農業普及促進事業補助金助成終了

【ICT機器の導入実績(新規分)】

(単位:基)

| 機器 | H28 | H29 | H30 | R1 | 計 |
|---------|-----|-----|-----|----|-----|
| 自動操舵 | 47 | 33 | 23 | 21 | 124 |
| RTK-GPS | 39 | 33 | 23 | 21 | 116 |

●GPSガイダンス

・GPS情報を受信し、誤差数10cmでの作業が可能

●自動操舵システム

・有人自動走行が可能

●RTK-GPS

・補正基地局の情報を加え、誤差数cmでの作業が可能



関連事業・サービス

- ・RTK基地局による位置情報配信(4局体制維持)
- ・農業気象サービス(13か所による情報収集維持)
- ・農水省「スマート農業実証事業」(ローカル5G)
- ・内閣府「未来技術社会実装事業」(ロボットトラクター遠隔監視制御)

いわみざわ地域ICT農業利活用研究会補助金

岩見沢市の有するICT基盤を駆使し農業へ有効に利活用することにより、農作業の省力化並びに若い世代の農業意欲の向上を図る。また、研修会や視察を実施し、いわみざわ地域におけるICT農業の普及促進を図る。

【補助対象団体】

いわみざわ地域ICT農業利活用研究会
会長:道下 一記 会員数:216名(賛助会員含む)

【事業内容】

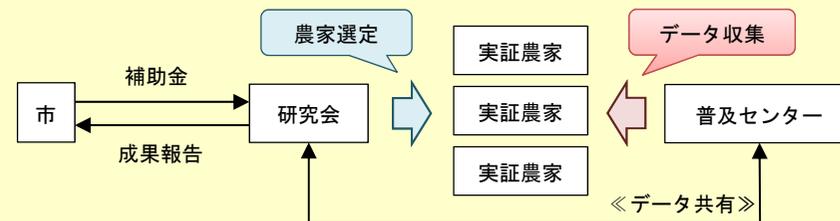
- (1)組織の強化活動(会員交流・ICT農業の効果PR)
- (2)地域内外へ向けた普及啓発(セミナー開催・視察受入)
- (3)ICT利活用向上支援技術の検討(スマート農機の技術実証)
- (4)営農知見情報の集積と利活用の検討(各研究機関との情報共有)

令和3年度 研究会重点事業

【園芸施設スマート化実証】

○園芸施設(ハウス)のスマート化による効果検証

- 1)ハウスの自動換気・自動灌水装置の設置による省力化・収量向上の検証
- 2)スマートフォンによる遠隔監視・制御による省力化の検証



根拠法令:岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

250万円

農政部農務課

地域産業協働促進事業



事業の目的 既存農産物等と企業との協働を促進し、農業所得の向上と地域経済の活性化及び安定した雇用の創出を目指します。
事業の概要 企業との協働により「岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会」が進める新規農産物の導入や試験栽培及び商品開発、販路拡大等の取組みに支援を行います。

事業開始年度 平成27年度

【事業の経過】

| | |
|--------|----------------------------------|
| 平成27年度 | 大麦若葉・薬用作物の試験栽培 大豆「ゆきぴりか」の販売開始 |
| 平成28年度 | 岩見沢産米・野菜の試験輸出 規格外人参の粉末化試験 |
| 平成29年度 | もち麦の試験栽培・試験販売 岩見沢産米の本格的な輸出開始 |
| 平成30年度 | サツマイモの試験栽培 規格外キャベツ及び白菜の試験販売 |
| 令和元年度 | 加エトマトの試験栽培 |
| 令和2年度 | 道内流通企業との連携による小売店直販(予定) |

【補助対象団体】

岩見沢市農業所得向上等協働促進協議会

【補助金額】

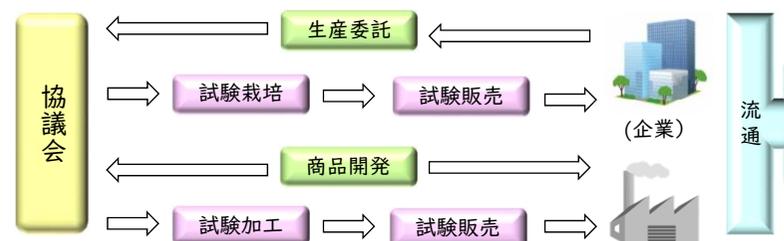
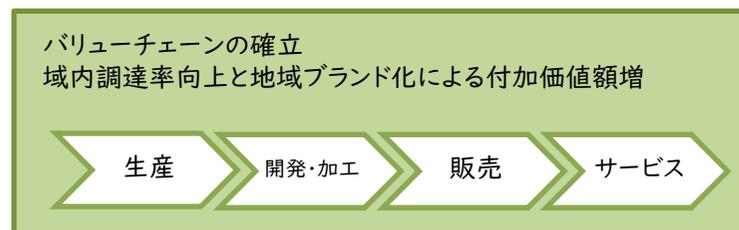
250万円

【構成団体】

- ・いわみざわ農業協同組合
- ・いわみざわ地域農業活性化連絡協議会
- ・JAいわみざわ地域農業振興センター
- ・空知農業改良普及センター
- ・岩見沢市

【実施事業】

- ・試験栽培・試験加工を継続するとともに、本格栽培及び商品化の取組みを行い、農業者の所得向上につなげます。
- ・各企業と協働し、検証を行いながら、新規農産物導入及び商品開発・販路拡大等の取組みを推進します。



根拠法令: 岩見沢市農業振興奨励補助事業実施要綱

関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

250万円

農政部農務課

農業拠点施設管理事業

(うち 物理性土壌診断)



事業の目的 土づくりの推進のため、土壌診断の実施による農業者への情報提供・指導を行います。

事業の概要 化学性土壌診断による施肥設計指導や土壌管理の技術指導を行います。また、圃場の地力改善のため新たに物理性土壌診断の実施に向けた分析機器等の整備を行います。

事業開始年度 平成元年度

【見直し等の経過】

平成29年度 分析手数料改定 (市内・市外区分の設定)

令和3年度 物理性土壌診断の実施に向けた分析機器等の整備

【農業技術拠点施設事業の実績】

(単位:点)

| 年度 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(見込) |
|--------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 土壌分析件数 | 2,576 | 1,772 | 1,669 | 2,151 | 2,500 |



土づくりの課題等

【課題】

- ・作物の安定生産には、“土づくり”が重要。地力の低下は生育障害や病害虫発生を招き、収入減に直結する。
- ・機械の大型化や団粒構造の崩壊により顕密土壌化が進み、根圏域の給水に影響する。
- ・地下灌漑方式の普及が進み、土壌水分の管理が可能だが、数値による指標がない。

【物理性改善による効果】

- ・作物の根域を広げることによる収量の増・品質向上・雨や干ばつ(異常気象)に強い土壌の形成
- ・農機の立ち入り判断や作業効率の向上

物理性土壌診断

土の構造・透水性・保水性を診断する。

【診断項目】

- 三相分布(気相・固相・液相)
- 飽和透水係数
- pH値(保水性)

物理性土壌の診断を行い「数値による可視化」を図る。

根拠法令:岩見沢市農業技術情報施設条例
 岩見沢市農業技術情報施設条例施行規則
 関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

1,458万円
 (うち物理性土壌診断 500万円)

農政部北村産業振興課



鳥獣対策事業

事業の目的 エゾシカやアライグマなど、農林産物や生活環境に被害を及ぼす有害鳥獣の捕獲・駆除を行い、被害軽減を図ります。
事業の概要 猟友会等による捕獲・駆除の実施と岩見沢市有害鳥獣対策協議会における、捕獲研修会、侵入防止柵の設置等を推進します。

事業開始年度 平成20年度

【見直し等の経過】

令和元年度 丘陵地アライグマ等小動物駆除報償を追加
 令和2年度 丘陵地有害鳥獣駆除報償を新設・統合
 令和3年度 有害鳥獣駆除報償を見直し(定期)

猟友会等による駆除実績

(単位:頭、羽)

| 年度 | 小動物 | | | 鳥類 | | エゾシカ | ヒグマ |
|-----|-------|-----|-----|-----|-----|------|-----|
| | アライグマ | キツネ | タヌキ | ハト | カラス | | |
| H27 | 459 | 312 | 57 | 108 | 987 | 857 | 3 |
| H28 | 536 | 217 | 112 | 154 | 844 | 909 | 3 |
| H29 | 563 | 212 | 82 | 157 | 638 | 718 | 6 |
| H30 | 595 | 186 | 116 | 108 | 780 | 709 | 6 |
| R 1 | 682 | 156 | 81 | 188 | 507 | 501 | 9 |

根拠法令:鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律等
 関連計画:岩見沢市鳥獣被害防止計画

有害鳥獣捕獲・駆除事業予算 1,546万円

【令和3年度猟友会等による有害鳥獣駆除事業】

・鳥獣被害対策実施隊報酬 27万円
 ・捕獲駆除報償費 1,052万円
 ・捕獲ワナの整備、修繕等 191万円
 ・鳥獣駆除委託業務 276万円

岩見沢市有害鳥獣対策協議会への補助事業予算 48万円

・有害鳥獣侵入防止柵設置支援 38万円
 ・協議会による捕獲・駆除の支援 10万円

令和3年度岩見沢市有害鳥獣対策協議会事業

当協議会は、市、いわみざわ・峰延農協、共済組合、普及センター、町連、森林組合、猟友会の8団体で平成20年に設立され、関係機関が一体となって野生鳥獣による農林業の被害防止と生活環境の改善を図る取組みを行っています。

活動内容

・捕獲ワナの貸出事業
 ・農作物被害調査
 ・エゾシカー斉捕獲事業
 ・ワナ捕獲従事技術講習会
 ・有害鳥獣侵入防止柵の設置
 ・エゾシカライトセンサス調査

令和3年度予算額

1,594万円

農政部農務課

土地基盤整備事業



事業の目的 土地基盤の総合的な整備を進め、生産コストの低減や生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 土地基盤整備の実施において、地域の基幹的排水路等の施工や基盤整備後の各施設の維持管理、条件整備等に対する支援を行います。

事業開始年度 平成20年度(耕地利用高度化推進事業)

耕地利用高度化推進事業

| 年度 | 地区数 | 事業費(千円) | 事業量 |
|---------------|------|---------|---|
| 平成29年度 | 13地区 | 34,450 | レーザーレベラー32台+ 2付属品+トラクター2台+2GPS |
| 平成30年度 | 14地区 | 39,728 | レーザーレベラー31台+ 2付属品+トラクター2台+2GPS |
| 令和元年度 | 11地区 | 35,528 | レーザーレベラー24台+ トラクター3台+3GPS |
| 令和2年度 | 12地区 | 45,664 | レーザーレベラー24台+4GPS+トラク ター4台+溝堀機3台+アゼローラー3台 |
| 令和3年度 (予定) | 10地区 | 35,116 | レーザーレベラー19台+3GPS+トラク ター3台+溝堀機3台+アゼローラー3台 |

国営緊急農地再編整備事業

| 地区 | 事業期間 | 事業概要 |
|-------|--------|--------------|
| 岩見沢北村 | R2~R16 | 区画整理 1,393ha |
| 岩見沢大願 | R3~R16 | 区画整理 1,100ha |

耕地利用高度化推進事業

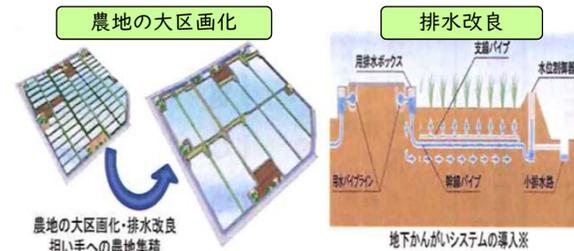
土地基盤整備事業完了後に、圃場内での初期沈下により、農地が不陸(表面が不均一)状態にあると、初期成育のムラ、水管理労力の負担増及び収穫作業の障害をもたらす原因となるため、レーザーレベラー(耕地面を平らに均す機具)を農家に貸付け、圃場の水平・均平を保ち、生産コストの軽減・省力化、農産物の品質向上を図ります。



レーザーレベラーによる均平作業

国営緊急農地再編整備事業

国営緊急農地再編整備事業予定地区の換地計画調査や地元説明会の運営等を行います。



根拠法令:農山漁村地域整備交付金実施要領
 国営緊急農地再編整備事業実施要領
 関連計画:岩見沢市農業振興ビジョン、岩見沢市田園環境整備マスタープラン

令和3年度予算額

5,472万円

農政部農業基盤整備課

国営造成施設管理体制整備促進事業



事業の目的 農業水利施設の管理体制の脆弱化に対応するため、農業水利施設等の管理体制の整備・強化に対する支援を行います。
事業の概要 土地改良区組合員及び地域住民に対する技術指導や啓蒙普及を通じ適切な管理体制を構築し、頭首工、貯水池、溝路、揚水機場等の維持、補修費（維持管理事業）に対する補助を行います。

事業開始年度 平成12年度

【見直し等の経過】

- 平成12～16年度 第1期事業期間
- 平成17～21年度 第2期事業期間
- 平成22～29年度 第3期事業期間
- 平成30～令和4年度 第4期事業期間

維持管理施設の概要

| | |
|-----|----------|
| 頭首工 | 9か所 |
| ダム | 10か所 |
| ため池 | 13か所 |
| 用水路 | 619条 |
| | 754,780m |
| 揚水機 | 315か所 |



北海道遺産の北海幹線用水路

これまでの事業実績・効果

- ・推進協議会において、施設見学イベント等様々な啓発活動を実施し、農業水利施設の多面的機能に関する理解が深まっています。
- ・農業水利施設の適正な維持管理を通じて、洪水防止機能、地域用水機能などの多くの多面的機能の発揮が促進されています。
- ・組合員（農家）の費用負担が軽減されています。

管理体制整備推進事業

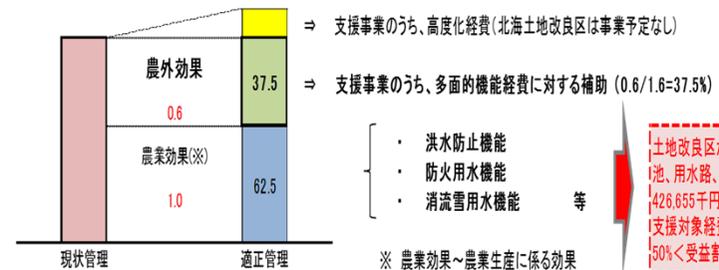
管理体制整備推進協議会を設立し、管理体制整備計画の策定関係機関との協議調整を行い、組合員、地域住民への啓蒙活動、集落機能の連携強化活動を行います。（事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

管理体制整備強化支援事業

農村地域の都市化・混住化に伴い土地改良区が本来の農業生産に係る管理を上回って対応している管理経費について助成を行います。（事業主体：市町村、負担区分：国50%・道25%・市25%）

● 事業補助イメージ

※ 本来の農業生産に係る現状管理の**農外効果（多面的機能発揮）**に対応した管理経費に対する補助



土地改良区が管理している国造施設（頭首工、貯水池、用水路、排水路、揚水機）の全体管理費（約426,655千円）の37.5分（約160,500千円）を国等が「支援対象経費」としている（その内、岩見沢市約50%＜受益割＞）

根拠法令：国営造成施設管理体制整備促進実施要綱

関連計画：岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

8,122万円

農政部農業基盤整備課

多面的機能支払・環境保全向上対策事業



事業の目的 地域共同による保安全管理活動と環境負荷低減と環境保全効果が高い営農活動を支援します。

事業の概要 農業者の地域共同による、農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動、地域資源の質的向上を図る共同活動や、化学肥料・農薬の5割低減等と環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

事業開始年度 平成19年度

【見直し等の経過】

- 平成19~23年度 農地・水・環境保全向上対策事業
- 平成23年度 農地・水保安全管理支払交付金事業
環境保全型農業直接支援対策事業
- 平成26年度 多面的機能支払交付金・環境保全型農業直接支払交付金

支援取組みの内容(環境保全型農業直接支援対策事業)

| | 支援取組み | 対象作物 | 支援額 |
|----------|--|------|-------------|
| 全国 共通 | ① カバークロップ 主作物の栽培期間の前後のいずれかに緑肥等を作付けする取組み | 全作物 | 6,000円/10a |
| | ② 有機農業(雑穀・飼料作物以外) ※炭素貯留効果の高い有機農業を実施する 場合に限り2,000円を加算 有機農業(雑穀・飼料作物) 主作物に化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組み | 全作物 | 12,000円/10a |
| | | 全作物 | 3,000円/10a |
| | ③ 堆肥の施用 主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を施用する取組み | 全作物 | 4,400円/10a |
| 地域 特認 | ④ フェロモントラップ [®] + 耕種的防除 発生対応型防除と耕種的防除の組合せによる害虫防除技術の導入 | 水稻 | 6,000円/10a |

環境保全型農業直接支援対策事業 4,500万円

環境問題や食の安全・安心に対する関心の高まりから、より一層の環境負荷低減の取組みと安全・安心な農産物の消費者への提供が求められていることから、化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減するとともに、より環境保全効果の高い営農活動の取組みを支援します。

多面的機能支払交付金事業 6億4,243万円

農地・農業用水等が過疎化・高齢化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保安全管理が困難となっている現状を踏まえ、地域共同による農地・農業用水等の基礎的な保安全管理活動と老朽化が進む農業用排水路等の長寿命化のための補修・更新等を行う活動に対して支援します。



地域共同で行う水路の草刈り

根拠法令: 農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律
多面的機能支払交付金実施要綱
環境保全型農業直接支援対策実施要綱
関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

6億8,743万円

農政部農業基盤整備課

用排水施設維持管理事業



事業の目的 農地防災に万全を期すとともに、農業の生産性の向上と農業経営の安定を図ります。

事業の概要 集水路等の基幹排水施設の土砂上げやコルゲート管等の改修・補修、南利根別排水機場の機能向上に向けた整備の実施など、農業用排水施設及び排水機場の適正な維持管理を行います。

事業開始年度 平成9年度(基幹水利施設管理事業)

【見直し等の経過】

平成29年度 南利根別排水機場の整備計画

排水機場の維持管理業務



| | 機場名 | 放水先 |
|-----|-----------|-------|
| 岩見沢 | 1 金子 国営 | 幌向川 |
| | 2 南利根別 国営 | 利根別川 |
| | 計 2機場 | |
| 北村 | 1 大願 公団管 | 旧美唄川 |
| | 2 三日月 公団管 | 〃 |
| | 3 片倉川 国営 | 〃 |
| | 4 赤川 公団管 | 〃 |
| | 5 北村 公団管 | 石狩川 |
| | 6 幌達布 道管 | 幾春別川 |
| | 7 赤川第3 道管 | 旧美唄川 |
| | 8 赤川第2 国営 | 〃 |
| | 9 遠藤 一 | 第2幹線川 |
| | 計 9機場 | |
| 栗沢 | 1 北斗 公団管 | 清真布川 |
| | 2 豊幌 公団管 | 〃 |
| | 3 砺波 道管 | 〃 |
| | 4 桃川 公団管 | 〃 |
| | 計 4機場 | |
| 合計 | 15機場 | |

農業用排水路の維持管理業務

【農業用排水路の管理作業】

農業用排水路に堆積した土砂などを取り除き、排水能力を回復させることにより、冠水被害の防止に努めます。

【農業用排水路取付道路(コルゲート管)改修】

道路と農地をつなぐ取付道路(コルゲート管)について、農業者が安全・安心な農作業が行えるよう、老朽化による危険な箇所を改修を行います。

【農業用排水路の改修】

老朽化し危険な農業用排水路を改修することにより、排水能力を回復させて、農地防災に努めます。

【農業用排水路の雪割作業】

農業用排水路に堆積した雪が、暖気によって解け、排水路から溢れるおそれがある場合、雪割作業を行い、冠水被害の防止に努めます。



根拠法令: 基幹水利施設管理事業実施要綱
 農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱
 農地耕作条件改善事業実施要綱
 関連計画: 岩見沢市農業振興ビジョン

令和3年度予算額

7億8,099万円

農政部農業基盤整備課



林業振興事業

事業の目的 植林、間伐などの適切な森林施業で、森林の持つ公益機能の発揮と持続的な森林資源の循環を促進します。

事業の概要 私有林の適切な保全・整備を行うために、森林経営計画の策定及び森林所有者を支援するとともに、森林環境譲与税を活用した下刈りや間伐等の市単独事業を推進します。

林業振興事業見直し等の経過

平成25年度 未来につなぐ森づくり推進事業補助金の開始
 令和元年度 森林環境譲与税を活用する事業の開始
 令和2年度 未来につなぐ森づくり推進事業終了
 令和3年度 豊かな森づくり推進事業補助金の開始

未来につなぐ森づくり推進事業補助金 交付実績

| 年度 | 森林面積 (ha) | 補助金額(万円) | | |
|--------|--------------|----------|-----|-----|
| | | 北海道 | 市 | 小計 |
| 平成29年度 | 18.26 | 267 | 167 | 434 |
| 平成30年度 | 19.71 | 263 | 165 | 428 |
| 令和元年度 | 12.72 | 149 | 93 | 242 |

※ 公共造林事業により実施した植林のうち、市町村が事業費の一部を補助(市町村が補助した場合、北海道も補助)



▲ 植林作業



▲ 間伐作業

林業振興事業の主な事業

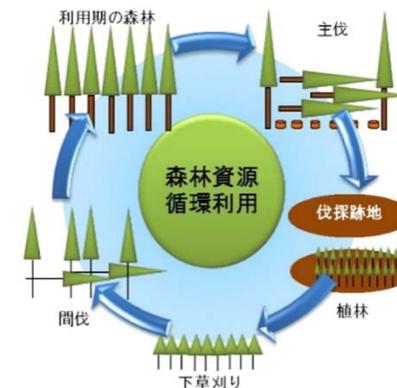
| | |
|---------------------------------|----------------------|
| 豊かな森づくり推進事業補助金 予算額: 537万円 | 伐採後の植林を支援 |
| 適切な森林施業等に伴う林業振興事業 予算額: 352万円 | 植林後の間伐などの扶育を支援 |
| 森林環境譲与税を活用する事業 予算額: 1,913万円 | 私有林の適切な林業サイクルを目指した支援 |



木材や林産業の生産機能だけではなく、温室効果ガスによる地球温暖化の抑制、水源の涵養、豪雨等による土砂災害の防止など、森林の有する優れた多面的機能を維持。

適切な林業サイクル

森林を健全な状態に保つため、木を植え、手入れをし、育った木を切り、跡地にまた木を植えるというサイクル。



根拠法令: 豊かな森づくり推進事業補助金交付要綱
 岩見沢市森林環境譲与税基金条例
 岩見沢市私有林整備事業補助金交付要綱
 関連計画: 岩見沢市森林整備計画

令和3年度予算額

2,802万円

農政部農務課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化



商工金融円滑化事業

事業の目的 低利融資等による中小企業の円滑な資金調達を図り、中小企業の事業振興、経営基盤の強化と安定化を促進します。

事業の概要 開業、事業の拡大、新分野への進出、中心市街地の活性化、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援を目的とした融資、利子補給、保証料補給を行い、中小企業の資金調達を支援します。

事業開始年度 昭和53年度

融資制度の仕組み



利用実績

(単位:件、千円)

| 区分 | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|-----------|--------|-----------|--------|---------|-------|---------|
| | 件数 | 融資総額 | 件数 | 融資総額 | 件数 | 融資総額 |
| 振興資金 | 76 | 1,013,500 | 68 | 840,200 | 50 | 645,300 |
| 企業立地促進資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| まちづくり特別資金 | 6 | 49,300 | 6 | 53,800 | 12 | 84,900 |
| 計 | 82 | 1,062,800 | 74 | 894,000 | 62 | 730,200 |

中小企業融資制度概要

| 資金名 | 概要 | 融資期間・利率 | 新規融資枠 (融資限度額) | 利子補給 | 保証料補給 |
|-------------|---|--|---------------------|------------|---------------------|
| 振興資金 | 経営合理化の促進と振興に資する運転資金、借換資金及び設備資金 | 1年・7年・15年以内 1.00～1.57% | 5億円 (100万～1億円) | なし | なし |
| 企業立地促進資金 | 工業団地に工場又は事務所若しくは倉庫を設置する場合又は当該工業団地内の土地を取得する場合の設備資金 | 15年以内 1.00% | 0.3億円 (100万～1億円) | なし | なし |
| 特別資金 | まちづくり特別資金 | 特にまちづくり事業として市の活性化につながるものと認められる事業資金 | 16億円 (100万～1億円) | 3年 1.0% | なし |
| | 起業・開業資金 | 起業・開業に伴う事業資金 | | | |
| | 活性化資金 | 事業の多角化又は新分野進出に係る事業資金 | | | |
| | 商店街活性化資金 | 店舗の魅力向上、商店街のにぎわい創出に係る事業資金 | | | |
| | 災害対策資金 (長期) | 新型コロナウイルス感染症などの影響等により経営に支障が生じている企業に対する融資 | | | |
| 中心市街地活性化資金 | 中心市街地の活性化につながるものと認められる事業資金 | 15年以内 1.30% or 2.30% | 3年 全額 | 全額 | |
| 災害対策資金 (短期) | 新型コロナウイルス感染症などの影響等により経営に支障が生じている企業に対する融資 | 1年以内 1.47% | | | 1億円 (100万～500万円) |
| 計 | | | 22.3億円 | | |

(利率は令和2年11月30日現在。融資期間・利率及び融資限度額については、変更となる場合があります。)

| 災害対策資金 R3変更点 | 制度変更項目 | R2 | R3 |
|--------------|--------|-------------|--------------|
| | 融資対象 | 前年同期売上20%減少 | 前年同期売上上15%減少 |
| | 対象資金 | 運転・設備 | 運転・設備・借換 |

根拠法令: 岩見沢市中小企業振興条例

関連計画:

令和3年度予算額

21億2,345万円

経済部商工労政課



創業支援事業

事業の目的 創業支援の体制を整備し、取組みを強化することで、商工業の活性化と雇用の確保を図ります。

事業の概要 市内経済団体、金融機関、関係創業支援機関等との連携により、創業希望者に対して、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施します。

事業開始年度 平成28年度

平成28年 1月13日 創業支援事業計画認定
令和 2年12月23日 創業支援事業計画変更認定

創業支援事業計画

平成26年1月20日に施行された「産業競争力強化法」では、地域の創業を促進させるため、市区町村が民間の創業支援事業者(地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等)と連携して、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」について、国が認定することとしています。

創業支援実績と目標

(単位:人)

| 区分 | 年間目標 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 (1月末) | |
|-----|------|------|--------|------|-------|------|----------------|------|
| | 対象者数 | 創業者数 | 対象者数 | 創業者数 | 対象者数 | 創業者数 | 対象者数 | 創業者数 |
| 相談 | 50 | 6 | 43 | 4 | 52 | 1 | 44 | 7 |
| 創業塾 | 30 | 10 | 51 | 11 | 51 | 14 | 27 | 5 |
| 計 | 80 | 16 | 94 | 15 | 103 | 15 | 71 | 12 |

創業塾:H30、R1は、2回開催、R2は1回開催

①ワンストップ相談窓口の設置

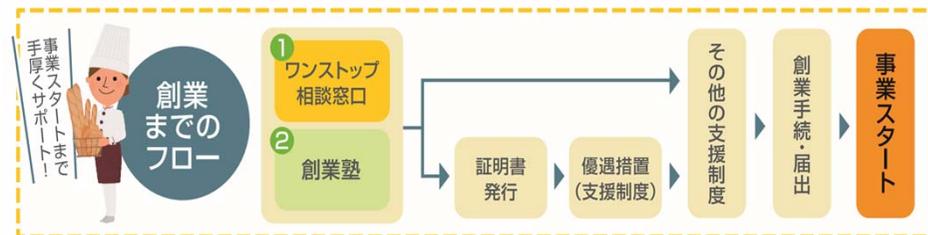
岩見沢商工会議所、岩見沢市に創業支援のワンストップ相談窓口を設置し、創業希望者が必要な支援を受けられるよう、創業に関する相談や各支援制度等を紹介します。相談者の相談内容やステージに応じた支援を可能とするため、相談者が必要とする支援の内容を判断し、支援機関と連携して支援を行います。

②創業塾の開催

「経営」、「財務」、「人材育成」、「販路開拓」の創業に必須となる知識を習得できるよう、「創業塾」を年2回開催します。

☆令和3年度予定

令和3年6月～7月 2.5時間×4日間 定員15名
令和4年1月～2月 2.5時間×4日間 定員15名



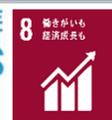
根拠法令:産業競争力強化法

関連計画:岩見沢市創業支援事業計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

1,250万円

経済部商工労政課



プレミアム付建設券発行支援事業

事業の目的 経済団体、建設業団体などが主体的に行うプレミアム付建設券発行を支援することで地域経済の好循環を促進します。
事業の概要 市内建設業の受注機会確保、市内で持家に居住する世帯の定住促進を図るため、主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体や建設業団体等に対して、事業費の補助を行います。

事業開始年度 平成28年度

事業実績の推移

| 区分 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 利用件数 | 1,013件 | 936件 | 1,002件 |
| 工事総額 | 1,181,884千円 | 1,266,423千円 | 1,147,134千円 |
| 経済波及効果 | 22億1,698万円 | 23億7,499万円 | 21億5,306万円 |

※経済波及効果は北海道開発局「平成23年北海道産業連関表」による

補助金概要

| | |
|------|---------------------------------------|
| 支援対象 | 主体的にプレミアム付建設券を発行する経済団体、建設業団体等 |
| 支援内容 | プレミアム付建設券の発行における経費(プレミアム分及び事務費)の一部を補助 |

【事業イメージ】



事業内容

| | |
|--------|-------------------------|
| 発行団体 | 岩見沢プレミアム建設券事業実行委員会 |
| 発行総額 | 6億2,100万円 |
| プレミアム率 | 15%(うち市補助12%分) |
| 1口あたり | 57,500円(うちプレミアム分7,500円) |

令和3年度の事業内容

【R3予算額】
65,000千円

事業効果予測

| | |
|--------|------------|
| 利用件数 | 973件 |
| 工事総額 | 11億9,800万円 |
| 経済波及効果 | 22億4,800万円 |

※過去4年(H28~R1)の実績値から推計

根拠法令:岩見沢市プレミアム付建設券発行支援事業補助金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

6,500万円

経済部商工労政課

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (2) 商工業の振興と中心市街地の活性化



中心市街地活性化対策事業

事業の目的 “活性化の発信拠点”を目指し官民協働による中心市街地の賑わいづくりを進めます。

事業の概要 まちなか居住と商店街の魅力向上を重点的に進めるため、イベント事業による賑わい創出や集客施設等の建設促進、魅力ある商店街づくりに向けた支援を進めます。

事業開始年度 平成11年度

“活性化の発信拠点”を目指しハード・ソフト事業を推進

【事業の経過】

- 中心市街地活性化基本計画(旧法) 平成11年7月～
 - ・駅前広場、イベントホール、新産業支援センター、ぷらっとパーク等整備
- 中心市街地活性化基本計画(認定基本計画)
 - 第1期計画 平成20年11月～平成26年3月末
 - ・であえーる岩見沢、いわなび、市営住宅等整備
 - 第2期計画 平成27年4月～令和2年3月末
 - ・あそびの広場、健康ひろば、市営住宅等整備
- 岩見沢市まちなか活性化計画(独自計画)
 - 前期プラン 平成26年4月～令和元年3月末
 - 後期プラン 令和2年4月～令和6年3月末

まちなか活性化計画目標指標の推移

| 目標指標 | H29 | H30 | R1 | R2 | 目標R5 |
|-------------------------|---------|---------|---------|------|---------|
| 全市人口に対する中心市街地人口の比率(%) | 5.69 | 5.72 | 5.77 | 5.85 | 6.00 |
| 商業業務集積地区内公共・公益施設利用者数(人) | 347,388 | 384,981 | 357,694 | — | 400,000 |

根拠法令: 中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

関連計画: 岩見沢市まちなか活性化計画、岩見沢市総合戦略

まちなか活性化事業補助金

活性化事業(イベント事業等)

商店街や市民団体などが取り組む賑わい創出などの施設整備を伴わない事業を支援

施設整備事業

共同店舗、オフィスビル、ホテルなどの集客施設の整備を支援



魅力ある店舗づくり支援事業

空き店舗への新規出店や魅力向上に取り組む既存店舗の改修を支援

まちなかまちづくり支援事業

商店街など、民間事業者が課題解決や合意形成、将来を見据えた構想づくりなどを進めるうえで必要となる専門家派遣や市場調査、事業可能性調査などを支援

令和3年度予算額

3, 584万円

経済部中心市街地活性化推進室



ポルタビル利用促進事業

事業の目的 中心市街地活性化の核施設「であえーる岩見沢」の魅力高め、周辺商店街への回遊促進を図ります。

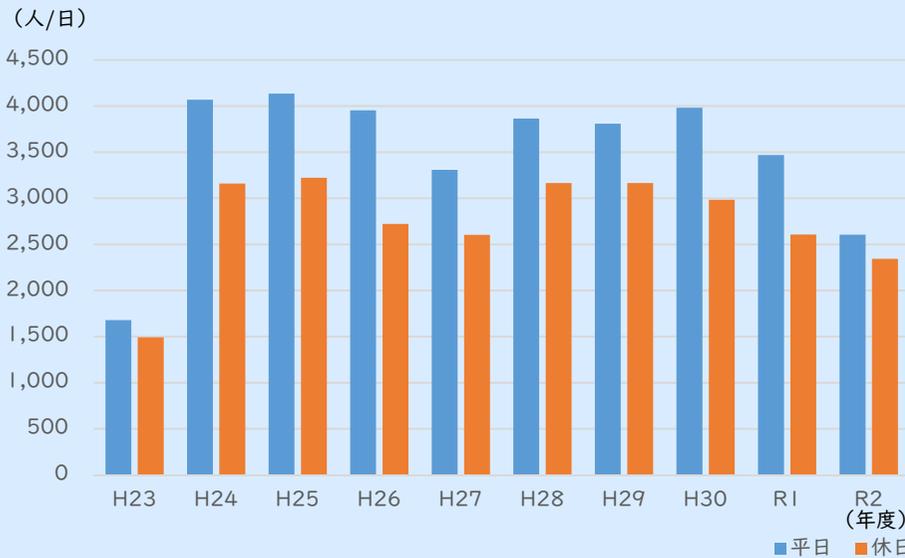
事業の概要 交流空間などの集客力をさらに高め、滞在時間の延長や集客効果を周辺商店街へ波及させる施設の長寿命化や安全性、利便性の向上を図ります。

事業開始年度 平成23年度

【事業の経過】

- 平成21年3月 西友岩見沢店 閉店
- 平成24年4月 「であえーる岩見沢」グランドオープン
- 平成26年～ 改修工事(屋上防水、壁、空調・給排水設備、EV等)
- 平成28年3月 こども・子育てひろば「えみふる」オープン
- 平成29年4月 「いわみざわ健康ひろば」オープン(第2ポルタビル)

であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入込客数の推移



であえーる岩見沢(第1ポルタビル)入居状況

| 階 | 入居施設 | 市民交流空間の場所、名称と用途 | |
|-----|----------------|--------------------|---------------------|
| 5F | 商業テナント | - | - |
| 4F | 行政施設 商業テナント | 学習広場 | 学生向け 学習スペース |
| 3F | 行政施設 商業テナント | 「えみふる」 あそびの広場 | 子どもを中心とした 市民交流の場 |
| 2F | 商業テナント | ひなた広場 まちcaféアルテ | 休憩及び 多目的スペース |
| 1F | 商業テナント | エントランス | 催事PR 多目的スペース |
| B1F | 商業テナント | であえーるホール | 催事可能な 多目的ホール |



令和3年度 主な改修予定

第1・第2ポルタビルの
非常放送設備の改修

第1ポルタビルの
防犯・防災設備の改修

根拠法令: 中心市街地活性化法、都市計画法、大規模小売店舗立地法

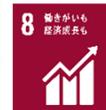
関連計画: 岩見沢市まちなか活性化計画

令和3年度予算額

1億2,150万円

経済部中心市街地活性化推進室

新産業創出促進事業・企業立地推進事業



事業の目的 地域経済の活性化と魅力ある雇用の拡大を目指し、成長分野における新産業や地域特性を活用したビジネス創出を促進するとともに、企業の立地と集積を推進します。

事業の概要 企業進出や新産業及び地域特性を活かすビジネス展開への補助、企業間における協働促進などの支援に取り組めます。

事業開始年 平成15年度

【見直し等の経過】

- 平成15年度 新産業支援の優遇制度の制定
- 平成19年度 企業立地促進法に基づく企業誘致に係る基本計画の制定
- 平成26年度 企業立地促進法に基づく基本計画の延長・見直し
- 平成29年度 地域未来投資促進法^(※1)に基づく基本計画を策定

地域特性に基づくビジネス展開

- ◇農業を背景とした食品製造ビジネスの集積・展開
- ◇高度ICT環境を背景とした関連企業の集積・展開
- ◇豊かな自然やワイナリーなど地域資源を活用した観光
- ◇健康経営都市宣言等を背景とした健康関連ビジネス

取組み

【企業誘致・地域経済活性化】

- ・地元雇用の確保や地域産業の振興及び活性化
- ・地元農産物を活用した食品加工や高度なICT環境など、地域特性を活かした企業の誘致と支援
- ・地域産業の持続性確保に向けた、自立型エネルギーシステムの検証



【地元雇用創出・地元企業活性化】

- ・企業が有する魅力や技術を発信し、優秀な人材確保に向けた就職活動等への情報提供
- ・企業間連携や協働などに向けた環境形成



地域特性を活かした新たな産業活動
地域経済の活性化・地元雇用拡大

実績

| 支援制度名 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 見込み |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|
| 新産業・雇用支援 | 1件 | 1件 | 1件 |
| 地域経済牽引事業 計画承認数 | 0件 (延べ2件) | 0件 (延べ2件) | 1件 (延べ3件) |
| 課税免除 | 7件 | 7件 | 2件 |

※1 地域未来投資促進法～地域の特性を活かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済的効果を及ぼす「地域経済牽引事業」を促進することを目的とする法律

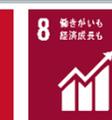
根拠法令: 地域未来投資促進法、工場立地法、過疎法

関連計画: 地域未来投資促進法に基づく岩見沢市基本計画、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2,387万円

企画財政部企業立地情報化推進室



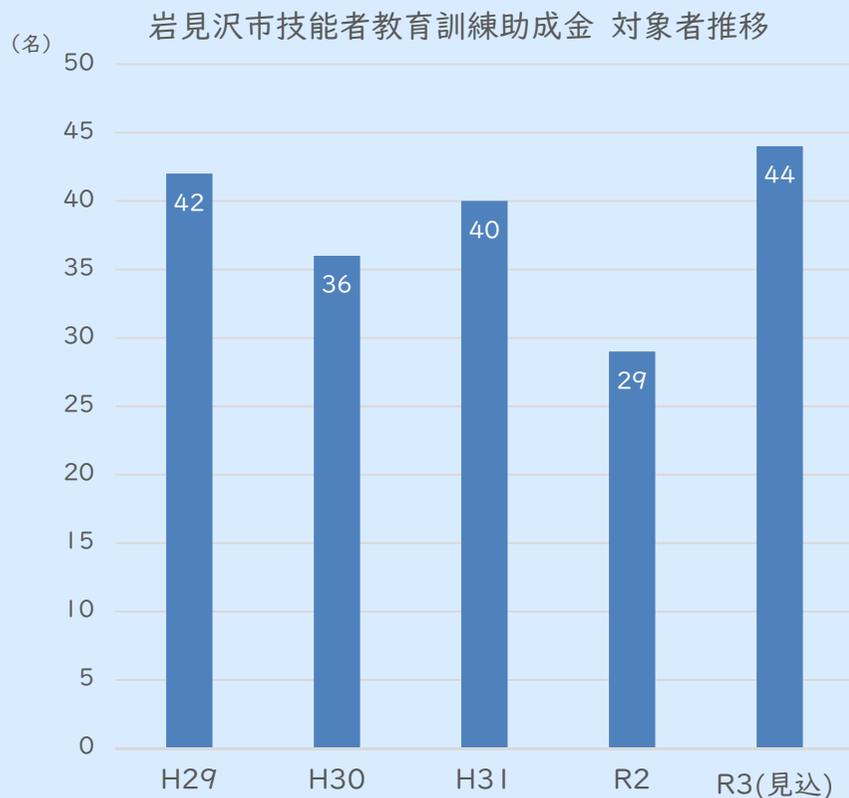
職業能力向上事業

(うち 技能者教育訓練助成金)

事業の目的 技能者の養成と技術の向上を図り、労働力の安定と企業の発展に寄与します。

事業の概要 岩見沢市職業訓練センターにおいて中小企業が雇用する労働者の職業訓練を実施するとともに、従業員の育成に取り組む事業者を支援します。

事業開始年度 平成27年度

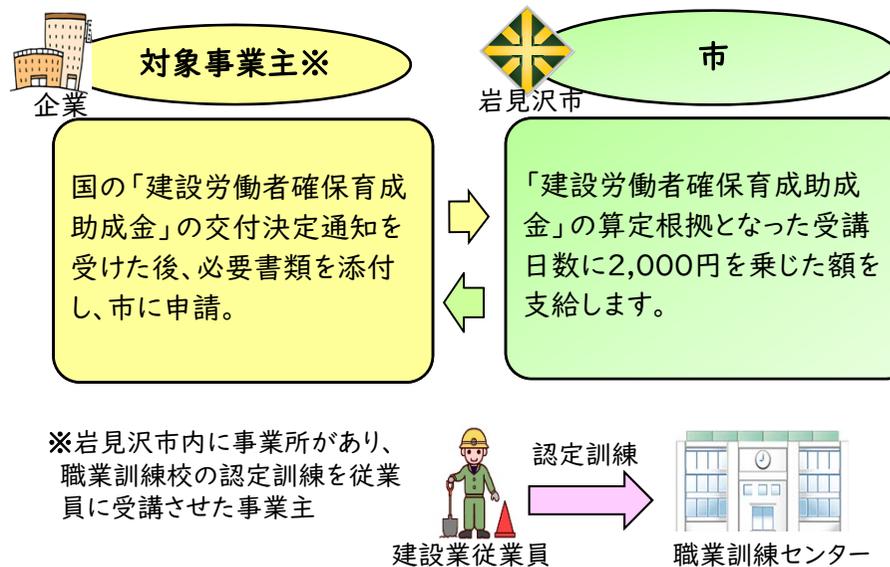


技能者教育訓練助成金

概要

岩見沢地方高等職業訓練校(岩見沢市職業訓練センター)の認定職業訓練を受講している従業員が勤務する事業所に交付される国の「建設労働者確保育成助成金」に、市が上乘せ助成することで人材不足となっている技能者の育成を支援します。

交付の流れ



根拠法令: 岩見沢市技能者教育訓練助成金交付要綱

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

918万円

(うち技能者教育訓練助成金 648万円)

経済部商工労政課

観光振興戦略推進事業



事業の目的 観光協会及び関係機関と連携を図り、交流人口の増大による地域経済の活性化を推進していきます。
事業の概要 DMO化した観光協会の自走化に向けた支援や多様な観光コンテンツの展開により、道内及び大都市への多角的な観光プロモーションを強化していきます。

事業開始年 平成27年度

【事業の経過】

平成27年度 観光振興戦略 策定

○平成27年度～平成29年度

- ・アグリ、ワイン、スノーなど5つのテーマに基づく体験メニューの商品化や観光協会の運営機能強化などを実施



【主な成果】

- ・体験型商品の販売数 22件
- ・岩見沢市観光協会の機能強化 第三種旅行業免許取得
日本版DMO候補法人登録（地域DMO）
⇒H30.7に日本版DMOに登録

○平成30年度～令和2年度

- ・「メープルロッジの観光拠点本格化」や「観光協会のDMO化による自走」に更に取り組むため事業期間を延長



【R1年度の主な成果】

| 区分 | 観光協会 | | | メープルロッジ |
|----|----------|--------|-----------|---------|
| | 年間販売額 | 参加者数 | IPアクセス数 | 稼働率 |
| 目標 | 10,000千円 | 1,000名 | 10,000件/月 | 60% |
| 実績 | 11,999千円 | 1,266名 | 7,517件/月 | 65.1% |

新たに観光振興戦略を策定（令和3年度～令和5年度）

- ・アグリツーリズムを基軸としてワインや自然、花をテーマに推進
- ・旅行会社やホテル等との連携を強化し、北村温泉やメープルロッジを拠点とした着地型旅行商品を造成
- ・Webでの動画プロモーションを中心に行うと共にフィルムコミッションを活用
- ・ウィズコロナとして、当面、札幌を始めとした近郊からの集客強化を図り、状況に応じて段階的に対象エリアを拡大

令和3年度の概要

【北村温泉】



旅行商品造成、販売

- ・札幌市内発着旅行プランの造成
- ・北村温泉を拠点とした着地型商品の造成
- ・既存着地型商品の磨き上げ
- ・冬のアクティビティの磨き上げ

【イグルー体験】



観光プロモーションの強化

- ・ツーリズムEXPOジャパンへの参加
- ・SNSのプロモーション活用
- ・OTA（インターネット上で取引を行う旅行会社）サイトを活用誘客促進、販路拡大
- ・フィルムコミッションを活用したプロモーション強化

【ワインタクシー】



観光協会の収益の向上他

- ・6次化商品の新規開発
- ・ふるさと納税の商品の見直し、開拓
- ・旅行業としての、着地型旅行商品の造成及びプロモーション
- ・オンラインツアー事業の推進

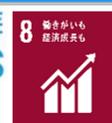
根拠法令：岩見沢市観光振興支援補助金交付要綱

関連計画：岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

924万円

経済部観光物産振興課



ふるさと毛陽地域振興事業

事業の目的 メープルロッジを核として、観光客の誘致を図るとともに地域間交流を促進し、地域経済の活性化を図ります。

事業の概要 メープルロッジの収益性向上のため、施設周辺の整備を継続するとともに、独自のアクティビティの開発を進め、稼働率のさらなる向上を図ります。

事業開始年 平成6年度

【見直し等の経過】

平成29年度 観光拠点施設として大規模改修工事を実施



- ・客室改修工事(一部バリアフリー化)
- ・屋根等内外装改修
- ・露天風呂新設、女性更衣室拡張
- ・照明LED化、電気、機械設備等改修

令和2年度 アクティビティの通年提供のため
サービスハットの大規模修繕を実施



- ・厨房機器、給湯器、冷暖房機修繕
- ・屋根、外壁、窓ガラス、玄関修繕

メープルロッジ宿泊者数及び売上高 (単位:人、千円、%)

| 区分 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 12月末現在 |
|-----------|--------|--------|---------|---------|--------------|
| 宿泊者数 | 4,693 | 2,715 | 7,367 | 8,251 | 4,639 |
| (対前年度増加率) | 0.9 | ▲42.1 | 171.3 | 20.0 | - |
| 定員稼働率 | 28.0 | 25.1 | 63.6 | 71.0 | 53.3 |
| 売上高 | 87,021 | 54,589 | 145,871 | 158,303 | 102,614 |
| (対前年度増加率) | 1.3 | ▲37.3 | 167.2 | 41.5 | - |

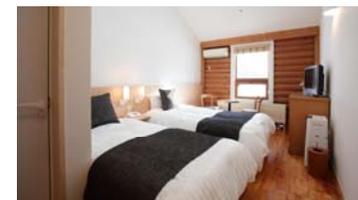
令和3年度の概要

○メープルロッジの整備

・施設の適切な維持管理を行い、稼働率の向上を図ります。

令和3年度 主な改修予定

- ・宿泊棟の防音
- ・エアコンの修繕 など



○アクティビティの充実

・グランピング、各種アクティビティ、ポタジェ(仏語で家庭菜園)エリアでの収穫体験、雪遊びなどを通じた集客の増加を図ります。



根拠法令:いわみざわ地域交流センター条例

関連計画:岩見沢市観光振興戦略、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

4,985万円

経済部観光物産振興課



シティプロモーション推進事業

事業の目的 岩見沢に関心を持つ市外在住者、まちづくりに興味を持つ市民の増加を図り、子育て世代の移住・定住を目指します。
事業の概要 市ホームページを中心にさまざまなメディアを活用しながら、子育て世代をターゲットに岩見沢の魅力を広く発信します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

- 平成28年度 シティプロモーションプロジェクトチーム発足
市民参加型ワークショップ開始
- 平成30年度 ラジオを中心としたプロモーション開始
- 令和元年度 ラジオ番組がJFN賞2019企画部門優秀賞受賞
- 令和3年度 市ホームページを中心としたプロモーションに見直し

市民参加型ワークショップ実績

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|------|-----|------|------|------|----|
| 開催数 | 3回 | 4回 | 5回 | 5回 | - |
| 参加人数 | 83人 | 123人 | 126人 | 131人 | - |

ラジオ番組実績

放送日時:毎週火曜日午後2時45分頃~(約10分間) 放送局:AIR-G'エフエム北海道

| | | H30 7月開始 | R1 | R2 1月末 |
|------|--------|-------------|------|-----------|
| 放送回数 | | 39回 | 53回 | 43回 |
| 聴取率 | 全年代 | 2.2% | 2.0% | - |
| | 20-49歳 | 2.9% | 3.1% | - |

市ホームページ内シティプロモーションのページへのアクセス数

| | H30 5月開設 | R1 | R2 1月末 |
|-------|-------------|---------|-----------|
| アクセス数 | 1,991件 | 38,301件 | 23,370件 |
| 月平均 | 181件 | 3,192件 | 2,337件 |

中心媒体

R2まで

聴くメディア
ラジオ

R3から

見るメディア
市ホームページ等

さまざまな情報を具体的に

文字や画像で、より具体的に、市の取り組みや岩見沢のまち・人の魅力を届けます。

情報伝達イメージ



根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

161万円

総務部秘書課



地域おこし推進事業

事業の目的 過疎化や高齢化の進行が著しい地域に新たな人材を誘致し、その定着を図るとともに、地域活力の向上を目指します。

事業の概要 人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に、市外から意欲ある新たな人材を誘致し、定着を図るとともに、地域資源を活かした活動を支援することにより、活力と魅力ある地域づくりを行います。

事業開始年度 平成27年度

平成27年度 地域おこし推進員を配置
 平成30年度 東部丘陵地域活性化推進交付金 創設
 令和2年度 地域支援員を配置

地域おこし推進員の主な活動内容



「ルコチパーク」の造成と利用者対応、各種イベントの企画

【自転車用遊戯コース「ルコチパーク」】

| | |
|------|--------------------------|
| 所在地 | 毛陽町(毛陽交流センター隣) |
| 開放期間 | 令和2年8月2日(日) ～11月9日(月) |
| 料金 | 無料(事前予約制) |
| 利用状況 | 右表のとおり(R2実績) |

| 月 | 利用者数 |
|-----|------|
| 8月 | 34名 |
| 9月 | 122名 |
| 10月 | 122名 |
| 11月 | 17名 |
| 計 | 295名 |

【事業イメージ】



地域おこし推進員などの外部人材と地域の結びつきを強め、地域活性化を推進

地域と連携・協働

地域おこし推進員

市外(都市地域)から移住し、東部丘陵地域の活性化に取り組む。

【主な活動内容】
 地域資源の発掘及び振興
 地域活動への参加・支援
 移住定住・交流事業の企画など

東部丘陵地域 活性化推進交付金

東部丘陵地域の活性化を図るため、地域振興や移住促進等の活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成。

地域支援員

地域に移住した地域おこし推進員終了者が、自身の仕事と兼任し、新任の地域おこし推進員の支援や地域づくりをサポート。

東部丘陵地域の地域特性を活かした取組みを行い、交流人口や関係人口を増やし、地域活性化を図ります。

根拠法令: 岩見沢市地域おこし推進員設置要綱、
 岩見沢市地域支援員設置要綱
 関連計画:

令和3年度予算額

924万円

企画財政部企画室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (6) 移住・定住の促進

移住定住促進事業

(うち空き店舗・空き家等利活用促進事業、移住定住促進事業)



事業の目的 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 市内の空き家や空き地、中心市街地の空き店舗の調査・紹介を行う総合窓口を設置するとともに、移住者が市内に初めて住宅を新築又は中古住宅を購入する際の費用の一部を助成する補助事業等を実施します。

事業開始年度 平成24年度

【見直し等の経過】

- 平成27年度 空き家バンク運用開始
- 平成28年度 住宅購入支援助成金、マイホーム借上げ制度導入
- 平成30年度 住宅購入支援助成金に子育て世帯加算を導入
- 令和2年度 住宅購入支援助成金の助成額・対象要件の見直し、住宅金融支援機構フラット35との連携

【空き家バンク・空き店舗等窓口利用実績】

| (単位:件) | | | | (単位:件) | | | | | |
|------------|-------|-----|-----|-----------|------|-------|-----|-----|-----------|
| 空き家バンク | | H30 | R1 | R2 1月末 | 空き店舗 | | H30 | R1 | R2 1月末 |
| 相談 | 来店件数 | 290 | 239 | 189 | 相談 | 来店件数 | 355 | 373 | 284 |
| | 問合せ件数 | 337 | 299 | 244 | | 問合せ件数 | 84 | 85 | 75 |
| 物件成約件数 | | 39 | 36 | 11 | 案内件数 | | 24 | 37 | 28 |
| 空き家バンク登録件数 | 空き地 | 110 | 102 | 87 | 出店件数 | | 8 | 5 | 4 |
| | 空き家 | 7 | 6 | 3 | | | | | |

【住宅購入支援助成金実績】

(単位:件、人、円)

| | H30 (交付決定) | | | R1 (交付決定) | | | R2 (計画認定1月末) | | |
|-----|---------------|-------|-----|--------------|-------|-----|-----------------|-------|-----|
| | 件数 | 子育て加算 | 人数 | 件数 | 子育て加算 | 人数 | 件数 | 子育て加算 | 人数 |
| 新築 | 23 | 19 | 73 | 23 | 17 | 74 | 49 | 36 | 156 |
| 中古 | 16 | 10 | 46 | 13 | 3 | 30 | 13 | 8 | 41 |
| 計 | 39 | 29 | 119 | 36 | 20 | 104 | 62 | 44 | 197 |
| 助成額 | 22,150,000 | | | 18,720,000 | | | — | | |

【相談窓口】こささー@空き店舗

住所 岩見沢市4条西5丁目7番地1
 営業時間 午前9時から午後5時30分まで(日曜・祝日・年末年始休み)
 運営 岩見沢市(岩見沢地方宅建協会に委託)

住宅購入支援助成金

- 新築住宅の購入 30万円
- 中古住宅の購入 購入(土地+住宅分)及び改修費用の合計の10%(上限30万円)
- 子育て世帯加算 中学生以下の子どもがいる世帯は10万円を加算
- 対象者(以下の条件すべてを満たす方)**
- 平成30年4月1日以降に岩見沢市へ転入し、住民となった50歳未満の方で、転入前の3年間に岩見沢市の住民登録がない方
- 市町村に納付すべき税等を滞納していない方
- 令和3年4月以降に、市内に初めて新築又は中古住宅(一戸建て・マンション等)を購入する方(ただし、中古住宅の場合は空き家バンクに登録されている物件に限る)
- 今後5年間以上、岩見沢市に居住する意思のある方

マイホーム借上げ制度

シニア世帯(50歳以上)の方のマイホームを、(一社)移住・住みかえ支援機構(JTI)が、最長で終身にわたって借上げ、子育て世代の世帯などに貸出し、安定した収入を保障する制度

フラット35 地域活性化型

(独)住宅金融支援機構と協定を締結したことにより、住宅購入支援助成金対象者が固定金利住宅ローン「フラット35」を利用する場合に金利の引き下げが可能となる制度(借入当初5年間▲0.25%)

移住定住の促進

移住フェアへの出展、パンフレット等でのPR、ふるさとワーキングホリデー等

根拠法令:岩見沢市住宅購入支援助成金交付要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3,804万円

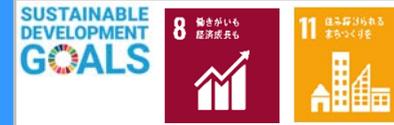
(うち空き店舗・空き家等利活用促進事業3,300万円、移住定住促進事業114万円)

企画財政部企画室

3 活力と賑わいに満ちた魅力あふれるまち (6) 移住・定住の促進

移住定住促進事業

(うちお試し暮らし事業)



事業の目的 人口減少の抑制に向けて、岩見沢の住みやすさを活かした移住及び定住の促進を図ります。

事業の概要 地方への移住に関心のある方に対して、岩見沢市の豊かな自然や環境の良さを知っていただくため、岩見沢市での日常生活が体験できる住宅を提供し、移住の促進を図ります。

事業開始 平成28年度

【事業の経過】

平成28年度 栗沢クラインガルテン(2戸)、
就農サポートハウス(2戸)でお試し暮らし事業開始
平成29年度 まちなか体験住宅(1戸)を新たに追加
令和2年度 就農サポートハウス(2戸)を、就農希望者用に限定



■住宅別利用実績の推移

(単位:件、人、日)

| 区分 | 平成29年度 | | | 平成30年度 | | | 令和元年度 | | | 令和2年度 (1月末) | | |
|------------|--------|----|-----|--------|----|-----|-------|----|-----|----------------|----|-----|
| | 件数 | 人数 | 日数 | 件数 | 人数 | 日数 | 件数 | 人数 | 日数 | 件数 | 人数 | 日数 |
| 就農サポートハウス | 12 | 26 | 346 | 8 | 21 | 158 | 9 | 17 | 284 | - | - | - |
| 栗沢クラインガルテン | 7 | 12 | 192 | 5 | 8 | 219 | 3 | 6 | 67 | 4 | 10 | 153 |
| まちなか体験住宅 | 4 | 11 | 51 | 6 | 9 | 104 | 5 | 8 | 122 | 2 | 10 | 22 |
| 計 | 23 | 49 | 589 | 19 | 38 | 481 | 17 | 31 | 473 | 6 | 20 | 175 |

| 区分 | 栗沢クラインガルテン | まちなか体験住宅 |
|------------|------------|------------|
| 所在地 | 栗沢町由良563番地 | 1条東1丁目4番地1 |
| 戸数 | 2戸 | 1戸 |
| 料金 (1日) | 夏期(5-10月) | 1,500円 |
| | 冬期(11月-4月) | 2,250円 |
| | | 2,500円 |
| | | 3,750円 |

[利用対象者]

岩見沢市への移住を検討している方

移住フェア

ワーキングホリデー

[体験住宅]

まちなか体験住宅

栗沢クラインガルテン

実際の移住に繋がった例

H28年度 1件(1名)
H29年度 2件(8名)
R1年度 1件(4名)
R2年度 2件(8名)
※R2年度は1月末時点

体験プログラム

移住体験レポート

岩見沢市への理解が深まる

岩見沢市へ移住

根拠法令:岩見沢市お試し暮らし事業実施要綱

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3,804万円

(うちお試し暮らし事業 190万円)

企画財政部企画室

移住定住促進事業

(うちUIJターン促進支援事業)



事業の目的 東京圏からのUIJターンの促進及び地域の担い手不足対策に取組みます。

事業の概要 東京23区(在住者又は通勤者)から市内へ移住し、マッチングサイトに掲載されている中小企業等に新規就業した方又は起業支援金(道事業)の交付決定を受けた方に移住支援金を支給します。

事業開始年度 平成31年度

移住支援金の概要

次の①②③に記載されている要件のすべてを満たす方が対象となります。
(詳細については市HP等で改めてお知らせします)

①【移住元に関する要件】

対象要件緩和

- 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県※条件不利地域を除く)に在住し、かつ、東京23区に通勤していた方。なお、条件不利地域を除く東京圏に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、同区内企業等へ就職した方については、通学期間も移住元の通算期間に含める。
- 住民票を移す直前に連続して1年以上東京23区に在住又は東京圏に在住し東京23区へ通勤していた方。

②【岩見沢市への移住の要件】

- 北海道が移住支援事業の詳細を公表した後の転入者であること。
- 支援金の申請が転入後3ヶ月以上1年以内であること。
- 申請後5年以上継続して岩見沢市に居住する意思があること。

③【就業・起業に関する要件】

- 北海道がマッチングサイトに移住支援金の対象として掲載する求人へ新規就業した方又は起業支援金(道事業)の交付決定を受けた方。
- 地方創生の観点から北海道が選定する法人のうち週20時間以上の無期雇用契約の求人であること。

【イメージ】

東京圏からの
UIJターンの促進
担い手不足対策

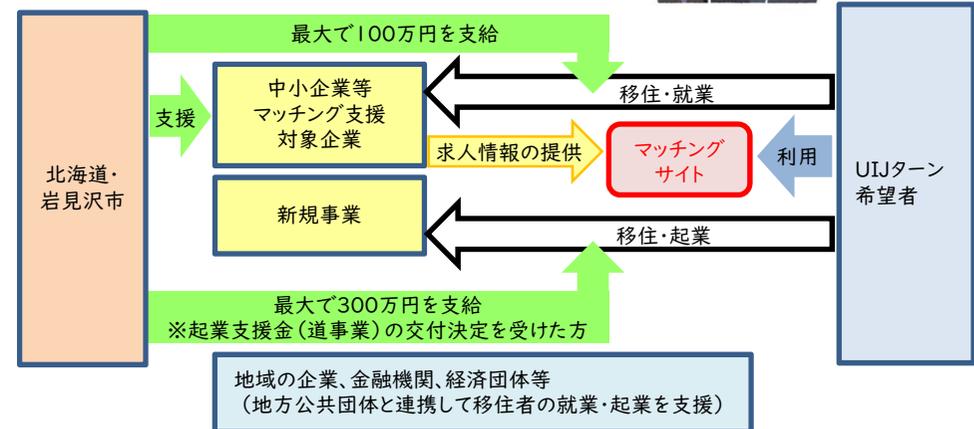


東京23区在住者
23区への通勤者

【テレワークの推進】

対象の追加

- 要件①,②,③を満たすこと。
- 移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。
- 地方創生テレワーク交付金を活用した取り組みで、所属先企業等からの資金提供を受けていないこと。



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

3,804万円

(うちUIJターン促進支援事業 200万円)

企画財政部企画室



国際交流推進事業

事業の目的 国際性豊かな地域社会を目指し、世界に開かれた活力のあるまちづくりを推進します。

事業の概要 姉妹都市であるアメリカ合衆国ポカテロ市・キャンビー市への訪問団派遣をはじめ、諸外国との交流の推進や国際交流員（CIR）の招致などに取り組みます。

事業開始年度 昭和60年度

【事業の経過】

S60.5.20 米国アイダホ州ポカテロ市と姉妹都市提携
 H1. 7.19 米国オレゴン州キャンビー市と姉妹都市提携
 (旧栗沢町において提携)

姉妹都市交流事業

ポカテロ市：毎年10名前後の中高生が相互訪問
 ※令和3年度は大人の相互訪問を予定
 キャンビー市：隔年で中高生訪問団を派遣

⇒子どもたちの国際感覚の醸成と多文化に触れる機会の提供

[姉妹都市ポカテロ市及びキャンビー市への中高生訪問団派遣状況] (単位：人)

| 訪問先 | ~H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R01 | R02 | 合計 |
|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ポカテロ市 | 244 | — | 11 | 11 | 12 | 11 | — | 289 |
| キャンビー市 | 140 | — | 6 | — | 中止 | — | 休止 | 146 |



訪問旅費の一部に橋本育英福祉基金を活用しています。

国際交流員（CIR）の招致

- ・市内の国際交流団体向け英会話教室のほか、保育園や町内会等で海外文化を伝えるレッスンや講演
- ・市内の学校を訪問し、児童生徒に海外文化を紹介する授業の実施
- ・外国人住民への窓口対応の補助（通訳・翻訳）
- ・市民向け多文化理解講座の開催
- ・英語版生活ガイドブックの作成
- ・SNSによる情報発信

市内国際交流団体との連携

- ・各団体総会、行事への参加
- ・姉妹都市交流、市主催行事への協力要請



根拠法令：

関連計画：

令和3年度予算額

1,068万円

総務部庶務課



子どもの医療助成事業

事業の目的 子育て世帯の経済的な負担軽減を図り、子どもの健康を増進するため、子どもの医療費を助成します。

事業の概要 子どもの医療費に対する助成を、北海道の基準に加えて、市独自施策として拡充して実施します（所得制限あり）。未熟児に必要な医療費を助成します。

子どもの医療助成事業 開始年度 昭和48年度

【見直し等の経過】

- H24.10 通院に係る医療費の助成を小学校3年生まで拡充
- H28.10 入院に係る医療費の助成を中学校3年生まで拡充
- H29.10 通院に係る医療費の助成を小学校6年生まで拡充

【自己負担 北海道基準と岩見沢市独自助成】

| 区分 | 自己負担の北海道基準 | 岩見沢市 |
|-------------------|---|--------------------------------|
| 3歳未満 | 初診時一部負担金相当額 医科580円、歯科510円、柔整270円 | 自己負担なし (左記道基準の自己負担額を市独自に助成) |
| 市民税非課税世帯 | | |
| 3歳～中学生 市民税課税世帯 | 医療費1割相当額 ※自己負担限度額 入院:57,600円/月(多数該当44,400円) 通院:18,000円/月(年間144,000円) | 通院は小学生まで、 入院は中学生まで助成 |

【助成実績】

| 年度 | 助成件数 | 助成額 | 助成額のうち市独自拡充分 |
|-------|---------|-----------|--------------|
| H29実績 | 79,017件 | 189,463千円 | 99,572千円 |
| H30実績 | 77,078件 | 180,078千円 | 102,878千円 |
| R1実績 | 82,071件 | 190,021千円 | 110,193千円 |
| R2予算 | 84,694件 | 200,000千円 | 115,900千円 |
| R2見込 | 61,608件 | 139,414千円 | 86,396千円 |
| R3予算 | 81,155件 | 181,000千円 | 105,800千円 |

根拠法令: 岩見沢市福祉医療費助成に関する条例、北海道医療給付事業補助金交付要綱、母子保健法
関連計画: 岩見沢市総合戦略、岩見沢市子ども子育てプラン

北海道基準に加えて、市独自に助成対象範囲を拡充



令和3年度予算額

1億9,604万円

(うち未熟児療育医療助成事業 400万円)

健康福祉部国保医療助成課



ひとり親家庭支援事業

事業の目的 ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成に結びつくよう、母子・父子の経済的自立を支援します。

事業の概要 母子家庭等自立支援給付金 ～ 指定講座受講又は養成機関で資格取得を目指すひとり親に給付金を支給します。
ひとり親家庭児童修学援助金 ～ 来春学校卒業を迎えるひとり親家庭の児童に修学援助金を支給します。

母子家庭等自立支援給付金事業

事業開始年度 平成21年度

【見直し等の経過】

平成28年度 給付額、支給対象期間、対象資格の拡充
平成29年度 給付対象、対象資格の拡充
令和元年度 給付額、対象資格の拡充

ひとり親家庭児童修学援助金事業

事業開始年度 平成3年度

【見直し等の経過】

平成24年度 対象定員数の拡充(6人→10人)
平成25年度 対象定員数の拡充(10人→25人)
令和3年度 給付額の拡充(80,000円→100,000円)

給付実績

| 項目 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (R3.1末) |
|------|--------|-----|-----|-----|---------------|
| 教育訓練 | 給付実績なし | | | 1人 | 1人 |
| 高等職業 | 6人 | 6人 | 4人 | 6人 | 9人 |
| 修学援助 | 24人 | 25人 | 21人 | 13人 | 25人 |

根拠法令: 母子及び父子並びに寡婦福祉法
岩見沢市母子家庭等自立支援給付金事業実施要綱
岩見沢市ひとり親家庭児童修学援助金給付要綱
関連計画: 岩見沢市子ども子育てプラン

自立支援教育訓練給付金

R3予算 15万円

| | |
|-----|---|
| 対象者 | 指定講座を受講する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、過去にこの給付金を受給したことがない方 |
| 給付額 | 受講修了後、受講費用の6割(12,000円を超え20万円まで)を助成。ただし、雇用保険法に基づく教育訓練給付の受給資格がある場合は、それを差し引いた額 |

高等職業訓練促進給付金

R3予算 1,681万円

| | |
|-----|--|
| 対象者 | 次の資格を取得するため養成機関で1年以上学習する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方(通信制可) ①看護師(正・准) ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士 ⑤作業療法士 ⑥製菓衛生師 ⑦調理師 ⑧歯科衛生士 ⑨美容師 ⑩社会福祉士 ⑪臨床検査技師 ⑫臨床工学技士 ⑬言語聴覚士 ⑭歯科技工士 ⑮診療放射線技師 ⑯はり師 ⑰きゅう師 ⑱柔道整復師 ⑲視能訓練士 ⑳義肢装具士 ㉑自動車整備士 ㉒理容師 ㉓栄養士 ㉔精神保健福祉士 |
| 給付額 | 課税世帯 月70,500円 非課税世帯 月100,000円 (いずれも上限4年間、最終学年は月40,000円加算) |

ひとり親家庭児童修学援助金

R3予算 250万円

| | |
|-----|--|
| 対象者 | 高校・専門学校等の最終学年に在籍する20歳未満の児童を養育する児童扶養手当受給者又は同様の所得水準の方で、同様の給付金を受給しない方 |
| 給付額 | 年額100,000円(定員25人:4月募集、選考委員会で決定) |

令和3年度予算額

2,145万円

(うち母子家庭等自立支援給付金 1,696万円、ひとり親家庭児童修学援助金 250万円)

健康福祉部福祉課



不妊・不育症治療費助成事業

事業の目的 経済的負担の大きい不妊・不育症治療費の一部を助成し、安心して妊娠・出産できるよう支援します。
事業の概要 保険が適用されていない特定不妊治療、一般不妊治療及び不育症治療を受けているご夫婦に、北海道の助成に加えて、市独自施策として費用の一部を助成します（所得制限あり）。

事業開始年度 平成25年度

【事業の経過】

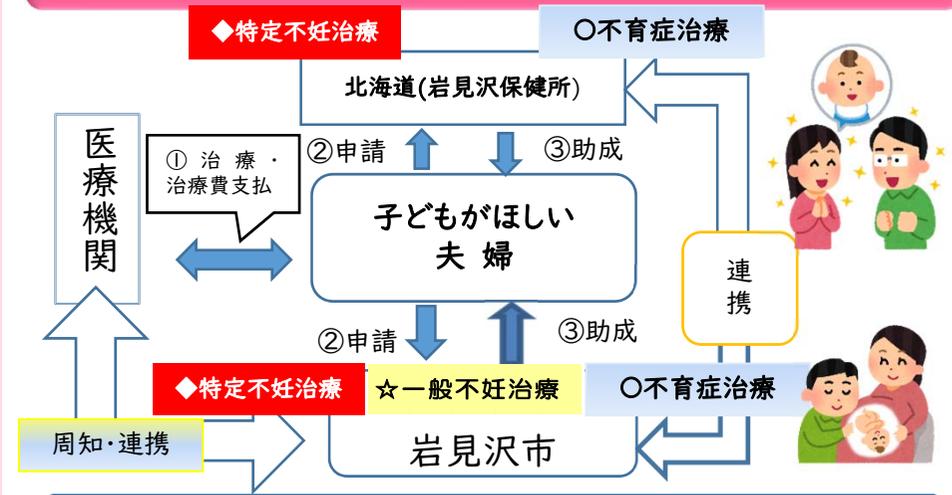
- 平成25年度 不妊治療費助成事業 開始
- 平成27年度 以前に凍結した胚を用いて胚移植を実施した場合の助成額を7万5千円に変更
- 平成29年度 不育症治療費助成事業 開始
- 令和 元年度 特定不妊治療の助成額を15万円から20万円に拡大
一般不妊治療の助成期間を2年から制限なしに拡大

助成実績の推移

(単位:人、千円)

| 項目 | H30 | | R1 | | R2見込 | |
|----|-----|-------|----|-------|------|-------|
| | 件数 | 助成額 | 件数 | 助成額 | 件数 | 助成額 |
| 特定 | 50 | 5,419 | 53 | 7,639 | 55 | 8,500 |
| 一般 | 22 | 613 | 19 | 508 | 20 | 800 |
| 不育 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 100 |
| 計 | 72 | 6,032 | 72 | 8,147 | 76 | 9,400 |

助成の仕組み



北海道と岩見沢市の助成額(いずれも上限額)

| 区分 | 北海道 | + | 岩見沢市 |
|--|------|---|-------|
| 特定不妊治療 ・新鮮胚移植実施 ・凍結胚移植実施 ・体調不良等で移植できず治療終了 ・受精できず | 30万円 | + | 20万円 |
| ・以前に凍結した胚で移植を実施 ・採卵したが卵が得られない、または状態の良い卵が得られず中止 | 10万円 | + | 7万5千円 |
| 一般不妊治療 | なし | | 5万円 |
| 不育症治療 | 10万円 | + | 10万円 |

根拠法令:岩見沢市不妊治療費助成事業実施要綱

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額 **995万円**

健康福祉部健康づくり推進課



母子保健推進事業

事業の目的 保護者が地域で安心して子どもを産み育てることができ、子どもが健やかに育つことができるよう支援します。
事業の概要 妊産婦・乳幼児健康診査等の健診の実施及び費用の助成、母親学級等の母子健康教育、新生児訪問や母子訪問事業などを実施します。

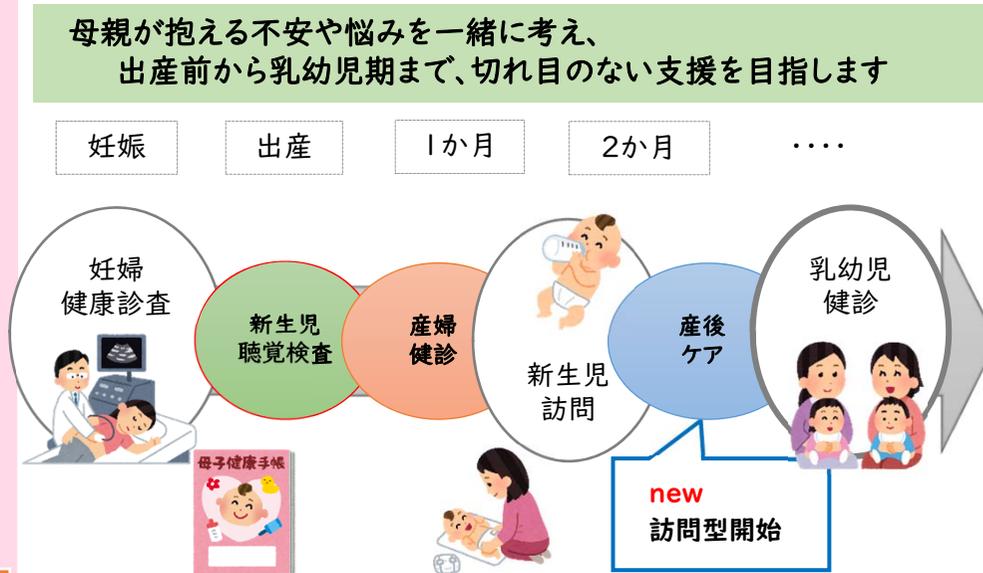
事業開始年度 昭和31年度

【見直し等の経過】

昭和31年 乳児健診、1歳6か月児健診
 母親学級、母子相談実施
 昭和40年 母子保健法制定
 昭和56年 健診事後指導教室開始
 昭和59年 ペア学級開始
 平成3年 ハイリスク妊婦・乳児訪問開始
 平成9年 3歳児健診、妊婦健診が市に移管
 平成20年 乳児全戸訪問開始
 平成29年 母子健康調査開始
 令和元年 新生児聴覚検査、産婦健診、産後ケア助成

乳幼児健診実績の推移 (単位:人、%)

| 年度 | 項目 | 4~5か月 | | 8~9か月 | | 1歳6か月 | | 3歳 | |
|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|
| H29 | 受診数 | 434 | 98.9% | 453 | 96.4% | 479 | 98.0% | 507 | 97.5% |
| | 対象者 | 439 | | 470 | | 489 | | 520 | |
| H30 | 受診数 | 415 | 97.4% | 431 | 99.3% | 459 | 98.1% | 497 | 98.2% |
| | 対象者 | 426 | | 434 | | 468 | | 506 | |
| RI | 受診数 | 345 | 99.1% | 350 | 98.3% | 373 | 97.9% | 426 | 96.8% |
| | 対象者 | 348 | | 356 | | 381 | | 440 | |



母子健康調査(北大COIと協同して実施H29~)

近年増加している子どものアレルギーや肥満などの様々な病気の原因はまだまだ不明な点が多いのが現状です。
 お子さまの成長や発達に及ぼす様々な要因を明らかにするほか、低出生体重児の減少などを目的にお母様の妊娠中の環境や生活習慣の把握からはじめ、生まれたお子さまの生活習慣、健康状態を学童期まで継続的に調べるものです。

根拠法令:母子保健法、児童福祉法

関連計画:岩見沢市健康増進計画、岩見沢市子ども子育てプラン、岩見沢市地域福祉計画

令和3年度予算額

4,315万円

健康福祉部健康づくり推進課

子ども・子育て支援事業



事業の目的 「第2期岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子ども・子育て支援事業を実施します。

事業の概要 子ども・子育て会議を開催し、第2期岩見沢市子ども・子育てプランの進行管理を行うほか、産前産後ヘルパーや子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業など、各種子育て支援事業を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 産前産後ヘルパー事業開始
岩見沢市子ども・子育て会議設置
- 平成27年度 岩見沢市子ども・子育てプラン開始(平成31年度まで)
子育て短期支援事業開始
- 平成28年度 特別育児支援ヘルパー事業開始
- 平成30年度 ファミリー・サポート・センター事業開始
- 令和元年度 第1期プランの検証、第2期プランの策定
- 令和2年度 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン開始(令和6年度まで)

◆岩見沢市子ども・子育て会議の開催実績

| | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (12月末現在) |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----------------|
| 本会議 | 3回 | 6回 | 2回 | 2回 | 2回 | 2回 | 6回 | 1回 |
| 専門部会 | 3回 | 4回 | 3回 | — | 2回 | 3回 | 2回 | 2回 |

- ◆本会議
 - H25～26 計画策定、答申
 - H27～30 計画の進捗管理、事業の見直し
 - R1 第2期計画策定、答申
 - R2 第2期計画の進捗管理
- ◆専門部会
 - H29～30 「えみふるふあいる」の策定
 - R1 第2期計画策定に係る構想検討
 - R2 子どもの体験活動事業補助金交付団体の選考

子育て短期支援事業

◎保護者が疾病等の理由により一時的に養育が困難となった場合に、児童を児童養護施設等において養育することにより、子育て家庭の負担軽減を図ります。

子育て支援夜間養護等事業

◎保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において養育が困難となった場合に、児童養護施設等において、児童に生活指導及び食事の提供を行います。

産前産後ヘルパー事業

◎市内にお住まいの出産前・出産後の家事や育児が困難な子育て家庭に対し、ヘルパーを派遣し子育てを支援します。
【利用対象】 妊娠届出時からお子さんが1歳になるまで
【利用回数】 子ども1人につき20回40時間利用できます。

ファミリー・サポート・センター事業

◎子どもの預かりを受けたい人(利用会員)と援助を行いたい人(提供会員)を募集し、会員相互の子育て援助活動の連絡・調整を行います。
【サポートの具体例】
・保育園の開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ終了後の送迎、冠婚葬祭や買い物等の外出時の預かり

根拠法令:子ども・子育て支援法、児童福祉法、岩見沢市子ども・子育て会議条例

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1,150万円

教育部子ども課

子育て総合支援センター事業



事業の目的 こども・子育て広場「えみふる」の各部門が連携し、ワンストップの子育て支援を実施します。
事業の概要 子育て支援センターを拠点に、子育て相談、児童虐待等に関する相談を行うほか、「ひなたっ子」や、「子ども発達支援センター」を運営し、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行います。

事業開始年 平成8年度

【見直し等の経過】

平成24年度 子育て支援センターとひなたっ子、幼児ことばの教室を集約し、現在のであえーる岩見沢内に移転
 平成28年度 であえーる岩見沢に「あそびの広場」を設置し、保健センターを移転したことにより、こども・子育て広場「えみふる」が誕生。
 平成30年度 子ども発達支援センター事業を直営化し、「えみふる」の一部門として機能を集約

子育て支援センター利用親子組数

(単位:件)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (12月末) |
|----|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 件数 | 1,458 | 1,421 | 1,281 | 1,156 | 311 |

ひなたっ子利用者数

(単位:人)

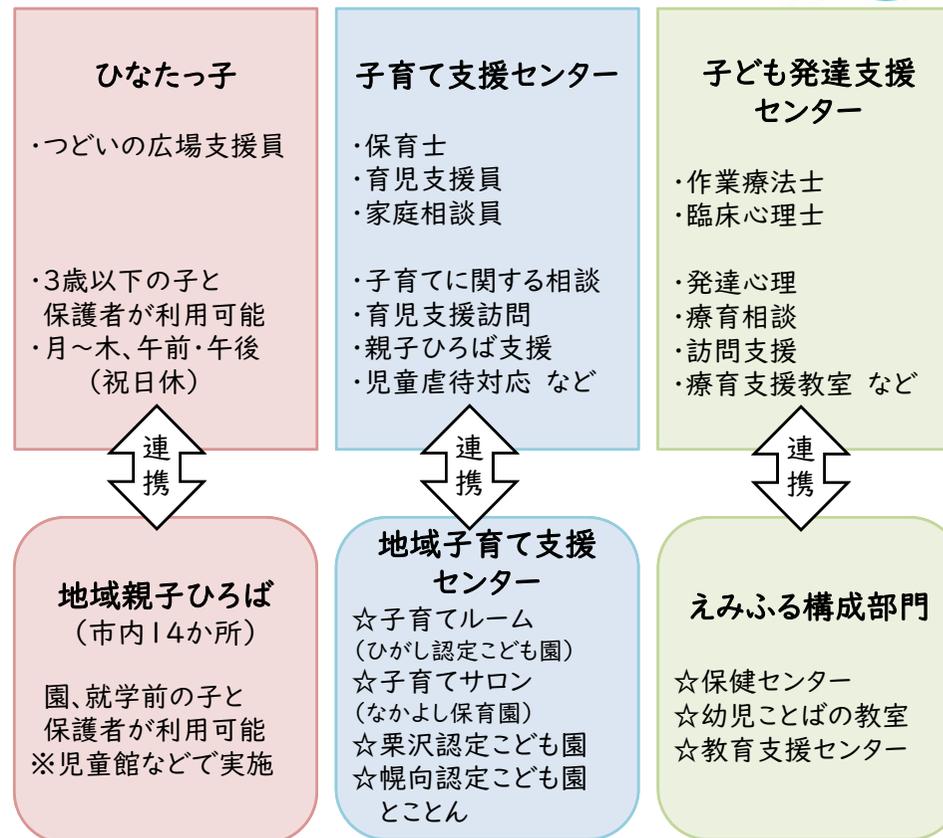
| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (12月末) |
|----|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 人数 | 14,123 | 14,379 | 13,897 | 11,025 | 6,432 |

子ども発達支援センター相談支援件数

(単位:件)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (12月末) |
|----|-----|-----|-----|-----|--------------|
| 件数 | 740 | 906 | 968 | 868 | 565 |

子育て総合支援センター



根拠法令:次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法
 児童福祉法 児童虐待の防止等に関する法律

関連計画:岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1,941万円

教育部子ども課



あそびの広場運営事業

事業の目的 子どもの成長に応じた安全な遊び・交流を通じ、安心して子育てをすることができる環境を提供します。

事業の概要 であえーる岩見沢3階の子育て支援拠点「こども・子育てひろば『えみふる』」の中心にある屋内型の「あそびの広場」を管理運営します。

事業開始年 平成27年度

【見直し等の経過】

平成28年3月 あそびの広場設置・運営開始

令和3年4月 指定管理者(R3.4.1~R8.3.31)の更新

あそびの広場利用実績 (単位:人)

| | | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (12末) |
|------|----|-------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| 個人利用 | 市内 | 2,250 | 29,647 | 23,200 | 26,355 | 20,291 | 4,313 |
| | 市外 | 813 | 25,461 | 32,010 | 38,911 | 33,819 | 6,724 |
| | 小計 | 3,063 | 55,108 | 55,210 | 65,266 | 54,110 | 11,037 |
| 団体利用 | | 103 | 1,252 | 1,318 | 1,226 | 1,193 | 1,005 |
| 合計 | | 3,166 | 56,360 | 56,528 | 66,492 | 55,303 | 12,042 |

子ども・子育て広場「えみふる」利用実績 (単位:人)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 (12末) |
|-----------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| あそびの広場 | 56,360 | 56,528 | 66,492 | 55,303 | 12,042 |
| 子育て支援センター | 2,594 | 2,432 | 2,140 | 1,963 | 678 |
| ひなたっ子 | 14,675 | 14,880 | 14,357 | 11,457 | 6,432 |
| 保健センター | 8,575 | 8,664 | 8,003 | 7,046 | 5,118 |
| 幼児ことばの教室 | 2,289 | 1,954 | 2,012 | 1,595 | 696 |
| 合計 | 84,493 | 84,458 | 93,004 | 77,364 | 19,583 |

根拠法令: 岩見沢市あそびの広場条例

関連計画: 岩見沢市総合戦略、第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

ふたつのあそび場



天候を気にせずに一年を通じて利用できる屋内型あそび場は、約1,200㎡の広々とした空間に「はらっぱひろば」と、「ごろごろひろば」のふたつのあそび場があります。

「ごろごろひろば」には約1,100種類の絵本や木製玩具があり、大人も子どもと一緒にゆったりと遊ぶことができます。



「はらっぱひろば」の大型複合遊具。登る、渡る、滑るなど様々な遊びや体験ができます。

| 区分 | 使用料 |
|-------------|------|
| 個人使用 | 100円 |
| 団体使用(1人につき) | 90円 |

小学生未満は無料。
 団体使用: 小学生以下が20人以上の場合。引率者は3人まで無料。市内の保育園、幼稚園、小学校の団体利用は無料(平日に限る)

新規遊具等の拡充

- 平日第1・2クールのリピート率の向上

療育効果を期待できる光や音に特化した遊具、知育玩具等を新規に導入します。

- 小学生向けの提供型のあそびの充実

放課後に友達と一緒に、身体を育むことのできる教室事業の充実を図ります。

万華鏡アクア、木製パズル、ウォールプレイ、光るボール、ミュージックパッド...

令和3年度予算額

3,421万円

教育部子ども課



児童厚生施設運営事業

事業の目的 18歳未満の児童に健全な遊びを与え、健康を増進し、情操を豊かにするため児童厚生施設等を運営します。

事業の概要 小学校区を基本に配置されている児童館12館及び来夢21こども館を管理・運営し、児童の健全育成を目的とした行事やイベント、地域団体との連携事業を実施します。

事業開始年 昭和49年度

【見直し等の経過】

昭和49年 日の出児童館開設以降、概ね市内小学校区ごとに1館ずつ設置・運営し、母親クラブと連携し、子どもたちに健全な遊びを提供しています。また、地域の社会福祉団体や文化、スポーツ団体の活動拠点としての役割を果たしています。

昭和56年 児童館で放課後児童クラブの運営を開始。

平成6年 児童館で地域親子ひろばの運営を開始。

◆児童館等の利用実績(R1年度)

| 施設名 | 年間利用者数 | 施設名 | 年間利用者数 |
|--------|---------|----------|---------|
| 日の出児童館 | 5,815人 | 東・栄児童館 | 10,527人 |
| 鉄北児童館 | 14,541人 | 稲穂児童館 | 19,587人 |
| 春日児童館 | 8,860人 | 上幌向児童館 | 6,578人 |
| 美園児童館 | 18,802人 | 中央児童館 | 8,172人 |
| 志文児童館 | 11,036人 | 北真児童館 | 10,115人 |
| 幌向児童館 | 6,075人 | 来夢21こども館 | 5,838人 |
| 利根別児童館 | 7,976人 | | |

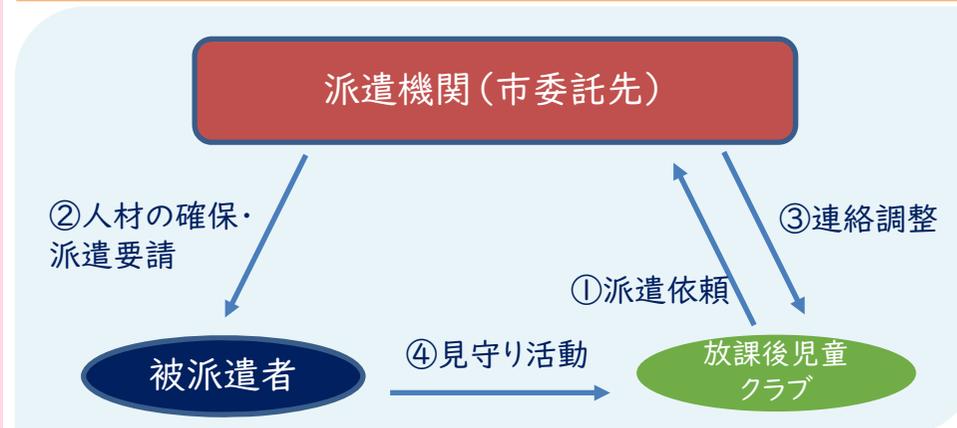
児童館等地域見守り事業(おはようキッズ事業)

事業内容

児童館など、市内21か所で実施している放課後児童クラブの開所時間前の早朝の時間帯において、地域の方々の協力によりクラブ内で見守り活動を実施することで、保護者の仕事と子育ての両立を支援します。
(活動時間:土曜・長期休業期間等の7時30分~8時30分)

事業実施イメージ

派遣機関(市の委託先)との連携により、必要な人材をクラブに派遣し、見守り活動のほか地域交流を促進します。



根拠法令:児童福祉法、岩見沢市立児童館条例

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

7,406万円

教育部子ども課

青少年対策事業



事業の目的 青少年センターが中心となり、学校・家庭・地域と連携した青少年の非行防止の取組を進めます。

事業の概要 週2回の通常補導をはじめ、学校の長期休み中やお祭り等での特別補導、青少年を取り巻く有害環境の調査を行う環境浄化モニター活動など、地域において青少年の非行防止活動を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

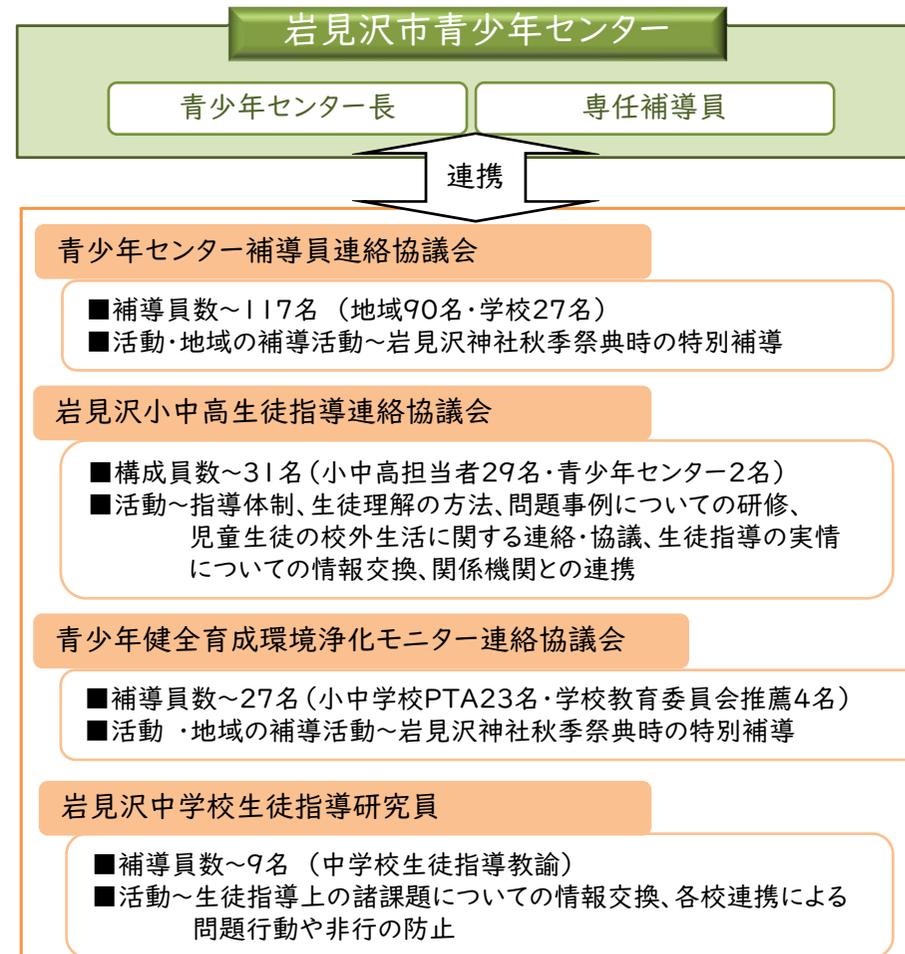
- 昭和31年度 第一種少年補導センターとして、現・青少年センター設立
- 平成18年度 市青少年センター補導員地区活動補助金交付要綱制定
- 平成19年度 市青少年センター設置運営要綱制定

平常補導・特別補導状況 (単位:回、人)

| 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|--------|-----|--------|-----|--------|-----|-------|-----|
| 回数 | 延人員 | 回数 | 延人員 | 回数 | 延人員 | 回数 | 延人員 |
| 99 | 330 | 103 | 312 | 77 | 236 | 66 | 263 |

予算額・決算額の推移 (単位:円)

| | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 予算額 | 7,800,000 | 8,110,000 | 6,212,000 | 6,212,000 |
| 決算額 | 7,591,636 | 7,985,929 | 6,109,023 | 5,904,169 |



根拠法令: 岩見沢市青少年センター設置運営要綱
岩見沢市青少年問題協議会条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

576万円

教育部子ども課



青少年育成事業

事業の目的 青少年が健全な思考や判断力を持ち、将来自らの意志で自立し、社会参加ができるよう健全育成を図ります。

事業の概要 少年の主張大会など市主催事業をはじめ、地域の単位子ども会及び地域子ども会育成会連合会への活動支援、青少年等の顕彰を行います。

事業開始年 昭和31年度

【見直し等の経過】

道の要領等に準じ、少年の主張岩見沢大会・岩見沢市子ども発明工夫展を継続して実施しています。

青少年の健全育成のため、地域子ども会連合会主催事業を実施するとともに、昭和43年から地域子ども会に対し活動費の助成を行っています。

少年の主張・発明工夫展 参加人数

(単位:人)

| 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 少年の主張 | 発明工夫展 | 少年の主張 | 発明工夫展 | 少年の主張 | 発明工夫展 | 少年の主張 | 発明工夫展 |
| 17 | 58 | 17 | 43 | 14 | 47 | 16 | 中止 |

青少年の体験活動推進事業への派遣状況

| 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|--------|--------|-------|
| 緑中 2人 | 栗沢中 2人 | 北村中 2人 | 中止 |

地域子ども会 助成実績

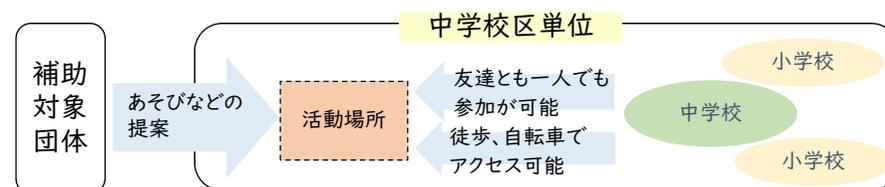
(単位:件、人)

| 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | |
|--------|-------|--------|-------|-------|-------|
| 件数 | 会員数 | 件数 | 会員数 | 件数 | 会員数 |
| 83 | 3,991 | 82 | 4,027 | 79 | 3,719 |

根拠法令:地方青少年問題協議会法・岩見沢市青少年問題協議会条例
 岩見沢市地域子ども会活動補助金交付要綱
 岩見沢市子ども体験活動事業補助金交付要綱
 関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

子どもの体験活動事業補助金の交付

経済的な理由により学びや体験の機会が限られる子どもたちに対し、仲間や地域の人とふれ合い、社会性等を身に着ける機会を提供するため、地域で活動する団体等を支援します。



岩見沢市地域子ども会育成会連合会

【実施事業】 定期総会・各単位子ども会に対し、活動費の一部補助
 ・各種行事(キャンプ、野球大会、書初大会、かるた大会など)
 ・派遣事業(空知地域子ども会初級リーダー養成研修)※年2回

岩見沢市主催事業

【青少年育成事業】
 ・少年の主張岩見沢大会
 ・子ども発明工夫展
 ・青少年の体験活動推進事業への派遣(個人、団体)

【青少年等の顕彰】
 ・善行少年(個人、団体)
 ・青少年健全育成功労者

青少年問題協議会

青少年の健全育成に関する施策や青少年を取り巻く課題について、関係機関が協議し、課題解決に向けた施策を推進します。

施策の推進



令和3年度予算額

427万円

教育部子ども課

留守家庭児童対策事業



事業の目的 留守家庭の登録児童に対し、楽しく安心して毎日を過ごせるように、遊びや生活の場を提供します。

事業の概要 留守家庭児童が、放課後を地域で安全で健やかに過ごし、保護者が安心して就労等ができるように児童館や小学校など計21か所で事業を実施するとともに、民営の放課後児童クラブスキップに補助を行います。

事業開始年 昭和56年度

【見直し等の経過】

- 昭和56年度 留守家庭児童クラブとして事業開始
- 平成18年度 放課後児童クラブへ名称変更
- 平成27年度 市放課後児童健全育成事業運営要綱制定
運営基準などが厳格化、延長保育実施開始
- 平成30年度 受け入れ対象を小学校6年生まで拡大
(以前は小学校3年生まで)

登録児童数(市営クラブ)の推移 (各年10月末現在、単位:人)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|-------|-----|-----|-----|-------|-------|-------|
| 登録児童数 | 766 | 822 | 853 | 1,129 | 1,195 | 1,171 |

民営クラブへの補助実績 (単位:千円)

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| おおぞらクラブ | 3,401 | 2,415 | 0 | 0 | 0 |
| 放課後クラブスキップ | 6,387 | 6,502 | 6,688 | 6,300 | 6,534 |

※おおぞらクラブは、H28年度で事業終了

放課後児童クラブ(市営)

| | | |
|--------|-------------|--------------|
| 日の出児童館 | 東・栄児童館 | 来夢21放課後児童クラブ |
| 鉄北児童館 | 稲穂児童館 | 幌向小放課後児童クラブ |
| 春日児童館 | 上幌向児童館 | 東小放課後児童クラブ |
| 美園児童館 | 中央児童館 | 日の出小放課後児童クラブ |
| 志文児童館 | 北真児童館 | 栗沢小放課後児童クラブ |
| 幌向児童館 | 美園小放課後児童クラブ | 志文放課後児童クラブ |
| 利根別児童館 | 北村のびのびクラブ | 鉄北放課後児童クラブ |

【民間放課後児童クラブ スキップ】

運営主体: NPO法人ファミリーサポート聖十字広場
 所在: 岩見沢市駒園1丁目1-3
 開設時間・曜日: 平日 12時30分~18時00分
 土曜 8時30分~16時30分
 学校休業日 8時30分~18時00分

根拠法令: 岩見沢市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例、岩見沢市放課後児童健全育成事業運営要綱ほか

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1億2,354万円

教育部子ども課

保育所入所運営事業



事業の目的 子どもたちが健やかに成長し、保護者が安心して仕事と子育てができるよう支援をします。

事業の概要 第3子以降保育料無料化に加え、第2子保育料無料化（同時入所の場合）に取り組むとともに、保育所を利用するすべての家庭の負担軽減のため、保育料の減額・細分化を実施しています。

事業開始年 平成27年度

子ども・子育て支援新制度がスタートし、保育所の利用時間が標準時間と短時間に区分され保護者の働き方によって選択することが可能になりました。また、仕事を探している家庭でも利用することができるなど多様な支援を行っています。

さらに、幼稚園と保育園の機能を兼ね備えた認定こども園が平成31年4月に1園、令和2年4月に1園開園し、保護者のライフスタイルに合わせた利用が可能な施設が増えています。

なお、岩見沢市では、家計に合わせた保育料の軽減を図るため、階層細分化や第2子・3子以降の無料化などを行っています。

認可保育施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

| | H30 | | R01 | | R02 | |
|------------|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 | 施設数 | 定員 |
| 保育所(公立) | 1 | 90 | 1 | 90 | 1 | 90 |
| 認定こども園(公立) | 1 | 45 | 1 | 45 | 1 | 45 |
| 保育所(法人) | 13 | 930 | 12 | 870 | 11 | 780 |
| 認定こども園(法人) | - | - | 1 | 60 | 2 | 150 |
| 小規模保育所(私立) | 2 | 38 | 3 | 57 | 4 | 76 |
| 計 | 17 | 1,103 | 18 | 1,122 | 19 | 1,141 |

家計に合わせた保育料減額細分化

H28年度から保育料の区分を8階層から18階層に細分化。各階層ごとに保育料を減額し、家計に合わせたきめ細かな保育料設定とされています。

- 保育料の減額率(H27比)
- 2階層 50%
- 3階層 20%
- 4階層 15%
- 5~6階層 10%
- 7~8階層 5%
- 階層の細分化(H27比)
- 8階層 ⇒ 18階層



産みたいをかなえる第2子無料化

「2人目を産みたいけれど、保育料が心配…」という方のために、兄弟2人が同時に保育所を利用した場合、2人目の保育料を無料としています。

多子世帯を支える第3子以降無料化

多子世帯の子育てを支援するため、小学校3年生から数えて第3子以降の保育料を無料としています。



根拠法令:児童福祉法、子ども子育て支援法

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

15億721万円

教育部子ども課



栗沢認定こども園運営事業

事業の目的 地域の特性及び交流を生かした教育及び保育により、豊かな人間性を育み、子育て支援体制の充実を図ります。
事業の概要 栗沢地域の保育所と幼稚園の一元化施設として開設した栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託します。

事業開始年 平成29年度

平成29年4月、岩見沢市で初めての認定こども園を栗沢地域に開設。認定こども園は、幼稚園と保育園、両方の機能を兼ね備え、両方の良さを活かした施設で、保護者のライフスタイルに合わせて利用することができます。

【主要諸元】

| | | | |
|----|-----|--------------|---|
| 園舎 | 構造 | 鉄筋コンクリート 平屋建 | |
| | 床面積 | 757.46㎡ | 遊戯室190㎡、保育室192㎡、給食・こども調理室56㎡、子育て支援センター44㎡ほか |
| 園庭 | 面積 | 2,200.00㎡ | 芝グラウンド、大型複合遊具、水遊び場、砂場、菜園ほか |

入園状況 (各年11月末現在、単位:人)

| | R1 | | | | R2 | | | |
|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1号 | 2号 | 3号 | 計 | 1号 | 2号 | 3号 | 計 |
| 5歳 | 0 | 14 | — | 14 | 4 | 9 | — | 13 |
| 4歳 | 4 | 8 | — | 12 | 1 | 9 | — | 10 |
| 3歳 | 1 | 11 | — | 12 | 3 | 6 | — | 9 |
| 2歳 | — | — | 6 | 6 | — | — | 6 | 6 |
| 1歳 | — | — | 6 | 6 | — | — | 6 | 6 |
| 0歳 | — | — | 2 | 2 | — | — | 2 | 2 |
| 計 | 5 | 33 | 14 | 52 | 8 | 24 | 14 | 46 |

利用定員

| 保育の種類 | | 定員 | 保育時間 |
|-------|-----------|-----|---------------------|
| 幼稚園 | (1号認定) | 15人 | 午前8時から午後1時まで |
| 保育園 | (2号、3号認定) | 45人 | 標準時間認定 午前7時から午後6時まで |
| | | | 短時間認定 午前8時から午後4時まで |

こども園 5つの特色

- 礼儀** 日常生活の中であいさつや礼儀作法や正しい姿勢を身に着けます。
- 食育** 畑づくりや子ども調理室での活動を通じ食や栄養への興味関心を育てます。
- 地域交流** 地域のお祭りへの参加や施設訪問などを通じ、地域の皆さんと交流します。
- バルシューレ** 教育大学岩見沢校と連携し、バルシューレ(ボールを使った運動)に取り組み、運動能力や認知表現力を高めます。
- 基礎学習** 小学校入学に向け、文字や数、記号の認識など、学習の基礎を作ります。

子育て支援センター併設

地域の子育て世帯の交流場の開設や、子どもの養育に関する保護者の相談・助言や必要な情報の提供を行っています。

開設日時 月曜、水曜、金曜
9時~15時



根拠法令: 岩見沢市立栗沢認定こども園条例

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

6,176万円

教育部子ども課



病児・病後児保育運営事業

事業の目的 病気の子どもを専用施設で一時的に保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業の概要 病児、病後児それぞれの施設を設置したことにより、病気の症状安定後から回復期まで専門施設で保育することにより、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

事業開始年 平成27年度

○対象児童

病児保育: 病気の回復期には至らないが症状が安定し
入院治療の必要はないと医師が判断した児童

病後児保育: 病気の回復期に至っているが集団保育が困難・
安静確保が必要と医師が判断した児童

事業の実績

登録児童数の推移

(単位:人)

| | 平成29年度 | 平成30年度 | R01年度 | R02年度 (12月末) |
|-------|--------|--------|-------|-----------------|
| 登録児童数 | 203 | 196 | 202 | 104 |

延利用者数の推移

(単位:人)

| | 平成29年度 | 平成30年度 | R01年度 | R02年度 (12月末) |
|-------|--------|--------|-------|-----------------|
| 病児保育 | 211 | 139 | 113 | 35 |
| 病後児保育 | 22 | 26 | 20 | 1 |

利用の流れ

- ① 市に利用登録をします(当日施設で登録することも可能)
- ② 利用できるか両施設に確認します(仮予約)
- ③ 市内の小児科等を受診し、連絡票を発行してもらいます
- ④ 医療機関受診後、両施設に利用(本予約)又はキャンセルの連絡をします

| 区分 | 病児対応型 | 病後児対応型 |
|---------------|--|----------------------------------|
| 実施場所 | 岩見沢市立 病児保育施設 (単独施設) | 岩見沢ひがし認定こども園 病後児ルーム (保育所型) |
| 利用定員 | 1日あたり3人 | |
| 開所日 | 日曜日～金曜日 ※第2・第4日曜日及び祝祭 日を除く | 月曜日～土曜日 ※年末年始及び 祝祭日を除く |
| 開所時間 | 午前8時から午後6時まで ※電話は午前7時30分から受付 | |
| 連携医 | 岩見沢市立総合病院 | あくつこどもクリニック |
| 利用料金 1回の利用 | ・生活保護世帯及び市民税所得割非課税世帯は無料 ・利用時間1日10時間まで 2,000円 ・利用時間1日5時間まで 1,000円 | |

根拠法令: 児童福祉法、子ども・子育て支援法
岩見沢市病児・病後児保育事業実施要綱

関連計画: 第2期岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

1,745万円

教育部子ども課



保育・教育人材確保事業

事業の目的 岩見沢市における、質の高い保育環境・幼児教育環境を維持するため、保育士、幼稚園教諭の人材を確保します。
事業の概要 岩見沢市への就職をすすめるため、保育士、幼稚園教諭に対して就職準備金を支給し、人材の確保と幼児教育・保育の質の維持向上を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経緯】

保育士、幼稚園教諭の人材不足については、本市のみならず、全国的な課題となっており、国も、保育士等の処遇改善について取り組んでいますが、保育需要の高まりもあり、なかなか解決には至っていません。

道内の保育士・幼稚園教諭の養成施設の新規学卒者については、札幌圏に集中する傾向にあり、市内の各園が保育実習に協力するも、就職には繋がっていない状況です。

子ども・子育て会議においては、子育てと仕事との両立を支えるため、保育士等の確保は重要な課題であるとして、人材確保のための支援事業を実施します。

市内保育園、幼稚園の保育士等新規採用の推移(新卒者)

| | H29 | | H30 | | R1 | | R2見込み | |
|-----|-----|----|-----|----|----|----|-------|----|
| | 園 | 人 | 園 | 人 | 園 | 人 | 園 | 人 |
| 保育園 | 5 | 6 | 6 | 10 | 7 | 10 | 8 | 10 |
| 幼稚園 | 4 | 5 | 3 | 4 | 4 | 7 | 2 | 4 |
| 計 | 9 | 11 | 9 | 14 | 11 | 17 | 10 | 14 |

事業内容

【対象者】

新規学卒者の保育士・幼稚園教諭を採用し、就職準備金を支給した岩見沢市内の法人立保育所、幼稚園

【金額】

一人当たり上限20万円

【期間】

第2期子ども・子育てプラン(令和2年度~令和6年度)の5年間



参考

| 園児年齢 | 保育士配置基準 |
|-------|-----------|
| 0歳 | 3人に保育士1人 |
| 1歳・2歳 | 6人に保育士1人 |
| 3歳 | 20人に保育士1人 |
| 4歳・5歳 | 30人に保育士1人 |



根拠法令:岩見沢市保育士等確保対策事業補助金交付要綱

関連計画:第2期岩見沢市子ども・子育てプラン、岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

300万円

教育部子ども課

幼稚園入所運営事業



事業の目的 安心して子どもを産み育てることのできるまちを目指し、将来を担う子どもたちの成長を支えます。

事業の概要 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園に対し、子ども・子育て支援法に基づく給付を行い、幼児教育の推進を図ります。

事業開始年 平成28年度

平成27年度 子ども・子育て支援新制度の開始

平成28年度 市内幼稚園新制度移行(2園)

平成29年度 新制度移行幼稚園拡大(2園→3園)

平成30年度 新制度移行幼稚園拡大(3園→4園)

令和元年度 市内幼稚園全園新制度に移行
子ども・子育て支援法の改正により幼児教育・保育の無償化の開始

新制度運営施設及び定員の推移

(単位:施設、人)

| | H28 | | H29 | | H30 | | R1~ | |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 施設 | 定員 | 施設 | 定員 | 施設 | 定員 | 施設 | 定員 |
| 幼稚園 | 2 | 225 | 3 | 435 | 4 | 645 | 5 | 795 |

幼稚園入所児童の無償化要件について

- 対象者
満3歳から5歳までの全ての子ども
- 対象期間
入園から小学校入学前まで
- 対象費用
幼稚園利用料
- 対象外費用
送迎費、行事費、食材料費など



※食材料費のうち副食費(おかず代)は次のいずれかに該当する場合、免除されます。

- ・保護者の市町村民税所得割額の合計が77,100円以下
- ・小学校3年生以下の範囲で数えて3子目以降の子ども



根拠法令:子ども・子育て支援法

関連計画:岩見沢市子ども・子育てプラン

令和3年度予算額

4億9,702万円

教育部子ども課



ブックスタート事業

事業の目的 赤ちゃんと保護者が、絵本を通して心触れ合うきっかけを作ります。

事業の概要 赤ちゃんと保護者を対象に、一緒に絵本を開く楽しさを伝えるとともに、ブックスタートパックを贈るほか、3歳未満の乳幼児を対象に読み聞かせや絵本の紹介などを行う「ベビカフェ」を実施します。

事業開始年 平成25年度

【見直し等の経過】

平成25年 7月 ブックスタート事業開始

平成25年11月 フォローアップ事業として、ベビカフェを実施
(以降、ベビカフェは年3回開催)

赤ちゃんと絵本を開く喜びを分かち合います

- 「ブックスタート」は、すべての赤ちゃんと保護者に、絵本と共に、一緒に絵本を開く楽しい時間を届ける活動です。
- 「ベビカフェ」は、市立図書館で年に数回開催されます。
- 親子で本に親しむひと時が、赤ちゃんの健やかな成長につながります。

【事業実績】

| | | H30年度 | R1年度 | R2年度 (12月末まで) |
|-------------|------|-------|------|------------------|
| ブック スタート | 実施回数 | 12回 | 12回 | 9回 |
| | 参加人数 | 434人 | 389人 | 302人 |
| | 配布率 | 100% | 100% | 100% |
| ベビカフェ | 実施回数 | 3回 | 2回 | 1回 |
| | 参加者数 | 193人 | 74人 | 19人 |

※配布率は、ブックスタート対象の赤ちゃん数に対するパック配布数

8・9か月健診時に行います

保健センターから対象の赤ちゃんに案内をお送りしています。

NPOブックスタートについて

ブックスタート事業は、民間の非営利組織「NPOブックスタート」の支援のもとで実施されています。NPOブックスタートは、絵本が親子のふれあいをもたらすという理念のもと、ブックスタートを実施する自治体に廉価で絵本を提供しています。

ブックスタートパックの内容

- ・絵本2冊 ・布製バッグ
- ・アドバイスブックレット集
- ・絵本の選び方

ブックスタート・パックは橋本育英福祉基金を財源として購入しています。



連携体制



～図書館職員、保健師、保育士が主体となり
ボランティアの皆様と共に築く事業です～

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

144万円

教育部図書館

ICT教育推進事業

(GIGAスクール関係)



事業の目的 GIGAスクール構想に基づくICTを活用した教育を推進します。

事業の概要 ICT教育に必要な整備をはじめ、タブレット端末を活用した授業の展開や教員のICT活用スキルの向上に向けた研修会などを行い、学習活動の一層の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

令和2年度
 ・GIGAスクール構想により、全児童生徒用タブレット端末(5345台)、周辺機器等を整備
 ・民間事業者がGIGAスクールサポーターとして、ICT機器の活用に向けたマニュアル作成や研修会等を実施。
 ・「教えて考えさせる」授業スタイル(タブレット活用Ver.)の手引き及びiPad、ロイロノートスクール、Gsuite for education活用の手引きの作成

令和3年度
 ・各学校におけるタブレット端末を活用した学習活動の展開→学習活動支援ソフト(ロイロノートスクール、Gsuite for education)を活用した主体的・対話的で深い学びの実現と「思考力」「プレゼン力」「情報活用の実践力」の育成を図る。
 ・岩見沢市立教育研究所による教員研修→ICT機器を活用した授業づくり研修講座を開催し、教員の活用指導力向上を図る。(長期休業中)研究校を小・中学校各1校を指定。公開授業等を実施し、市内各校へ発信し、還元する。
 ・iPadを活用した授業におけるプレゼン力の育成を目的として、各学校の大型テレビモニターを一斉更新する。

ICT機器を学習活動で活用することにより期待される効果

- ・ICTを活用した時間短縮による考える時間の確保(タイムマネジメント)
 - ・課題を解決するための道具(ツール)の一つ
 - ・ICTを活用した学ぶ場面の効果的な位置づけ
 - ・児童生徒の学習に対する意欲や興味・関心の向上
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現
- 例)「教えて考えさせる」授業スタイルの場合

○教える場面

- ・教材の提示
 →教員が教材(デジタル教科書や動画等)を効果的に提示し学習課題への理解を深めることが可能
- ・動かせる教材で学習→自分のペースで何度も試行錯誤が可能
- ・資料の読み取り→必要な情報を選択することが可能

○考えさせる場面

- ・個人やグループの考えの交流
 →大型テレビモニターで児童生徒が作成した資料を映し、他の人の考えとの比較が可能
- ・発表・話し合い
 →大型テレビモニターにて発表することで、考えを伝え、話し合うことで自分の考えの気づきを得ることが可能
- ・協働制作→写真や動画を用いた資料・作品をグループ内で分担して制作が可能

○振り返りの場面

- ・振り返りの記入・送信→教員がノートを回収する必要なし
- ・授業評価→毎回の授業を評価することが可能



←タブレットを使った学習(日の出小)



教員を対象 → に行われたICT利活用研修

根拠法令:

関連計画:GIGAスクール構想(文科省)、岩見沢市GIGAスクール構想推進計画

令和3年度予算額

7,782万円

教育部学校教育課・指導室



学び・心はぐくむ学校活動支援事業

事業の目的 自ら学び考える力や豊かな心と健やかな体を育み、家庭や地域と連携・協働する教育を推進します。

事業の概要 各学校が主体となり企画・立案する活動への支援や、学校支援ボランティアの小・中学校への派遣を通じ、確かな学力を育てるきめ細やかな学習指導及び児童生徒一人ひとりの自己実現を援助する生徒指導の充実を図ります。

事業開始年度 令和2年度

【事業の経過】

令和2年度 子どもがかがやく学校活動支援事業を見直し、
学び・心はぐくむ学校活動支援事業を開始

【令和元年度における主な補助事業】

子どもがかがやく学校活動支援事業

◆ぐんぐん学習活動支援事業

- ・放課後や長期休業中の学習支援
- ・有名講師の招聘及び子どもたちへの直接指導
- ・先進校の視察

◆わくわく学校活動支援事業

- ・農業活動体験や食育の取組み
- ・和楽器など伝統文化体験
- ・学校独自の行事や部活動等に係る取組み

◆学校・地域元気アップ支援事業

- ・体育における水泳、スキー、ダンス、柔道などの実技指導
- ・総合的な学習の時間における体験活動等への講師派遣
- ※ボランティア年間派遣数 延べ10,000名以上



学校の子どもたちのために
こんなことをやりたい!

各学校が主体となり、学校独自の創意工夫ある事業を企画・立案

【令和2年度～】 学び・心はぐくむ学校活動支援事業

◇地域コーディネーター
必要に応じ、地域
ボランティアを派遣

◆『主体的・対話的で深い学び』の実現を目指す授業づくり

教師の力量格差を小さくし、全体のレベルを高める
(例) 教員の資質・指導能力の向上を目指した活動

◆自己の成長を実感し、誰もが達成感を持てる授業づくり

地域の人との交流で自己有用感・自己肯定感を高める
(例) 「ふるさと教育」・「こころの教育」の推進、地域との連携

◆自ら未来と切り開いていくための力を育てる授業づくり

社会で活躍するための「外に向かう力」を育てる
(例) 外国語教育の充実、情報活用能力の育成



全市的な取組み

岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、
学校教育法施行規則、社会教育法
関連計画:

令和3年度予算額

1,123万円

教育部指導室

特別支援教育推進事業



事業の目的 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた、適切な就学支援及び必要な支援を行います。

事業の概要 就学支援委員会の開催や特別支援教育支援員・学校看護師の配置などにより、特別な教育的支援が必要な児童生徒一人ひとりに応じた支援を行います。

【見直し等の経過】

平成20年度 特別支援教育介助員を特別支援教育支援員に名称変更(10人)

平成21年度 支援員を3人増員(13人)

平成22年度 支援員を2人増員(15人)

平成23年度 支援員を2人増員(17人)

平成24年度 支援員を2人増員(19人)

平成25年度 支援員を2人増員(21人)

平成26年度 支援員を2人増員(23人)

平成27年度 支援員を2人増員(25人)

平成29年度 学校看護師を1人配置(1人)

特別支援教育支援員・学校看護師の役割

特別支援教育支援員(25人)

- ・車いすで生活している児童のトイレの介助、移動や給食の支援
- ・作業学習や校外学習における学習支援及び子どもの安全確保
- ・通常学級で、授業中に集中ができない子どものそばでの支援
- ・人間関係がうまく作れない子どもが、他の子どもとコミュニケーションをとれるように補助

学校看護師(1人)

- ・医師の指示書に基づく医療的ケア介助(導尿、インスリン注射、ストマ交換、たんの吸引等)
- ・その他の介助(着替え、食事、トイレ、教室の移動、校外活動や行事)

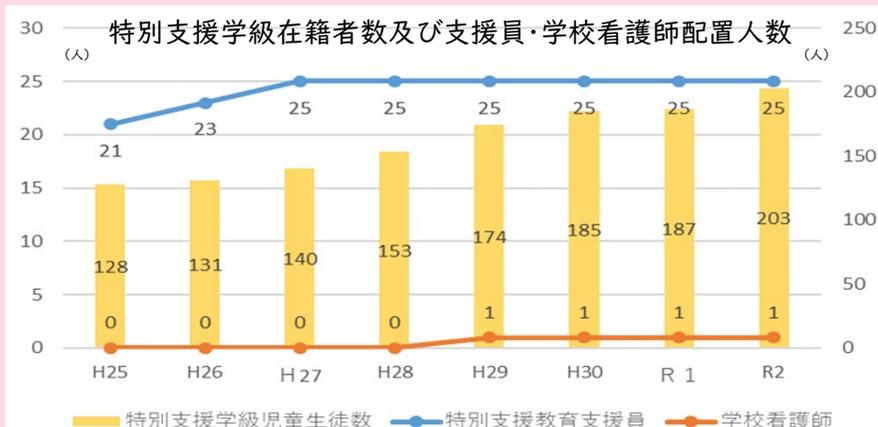
特別支援教育支援員・学校看護師配置の効果

特別支援教育支援員

- ・食事や排泄、着替え等の基本的な生活習慣の形成に効果が上がる。
- ・多くの人の目があることで危険を回避することができ、安全が確保できる。
- ・学習に困難を感じている子どもに合った学習を進めることができ、学習成果が上がる。
- ・担任の一斉指導が全体に行き渡るようになる。

学校看護師

- ・医療的ケアが必要な児童生徒の場合であっても、本人や保護者が安心して教育を受けられる。
- ・教職員への助言や保護者相談対応、主治医等との連絡調整をすることにより、より安全な支援体制が構築される。



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、障害者基本法
 関連計画:

令和3年度予算額

4,553万円

教育部指導室

教育指導振興事業

(うち いじめ問題対策関係)



事業の目的 新しい時代を拓く子ども達の健全な成長を支えるため、教職員の資質向上と教育活動の充実を図ります。

事業の概要 「いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、各関係機関とのいじめ対策に係る連携の強化を図ります。また、「いじめ問題専門委員会」を設置し、いじめ防止等の調査研究を行うほか、重大事態発生時に調査を行います。

事業開始年度 平成24年度

【事業の経過】

平成24年度: いじめに対する危機管理、自殺予防の取組

- ・いじめ緊急対応マニュアル基本チーム会議設置
- ・子どもの自殺が起きたときの緊急対応基本マニュアル作成

平成25年度: 児童生徒に寄り添う取組について、市全体として専門家を交えた検証

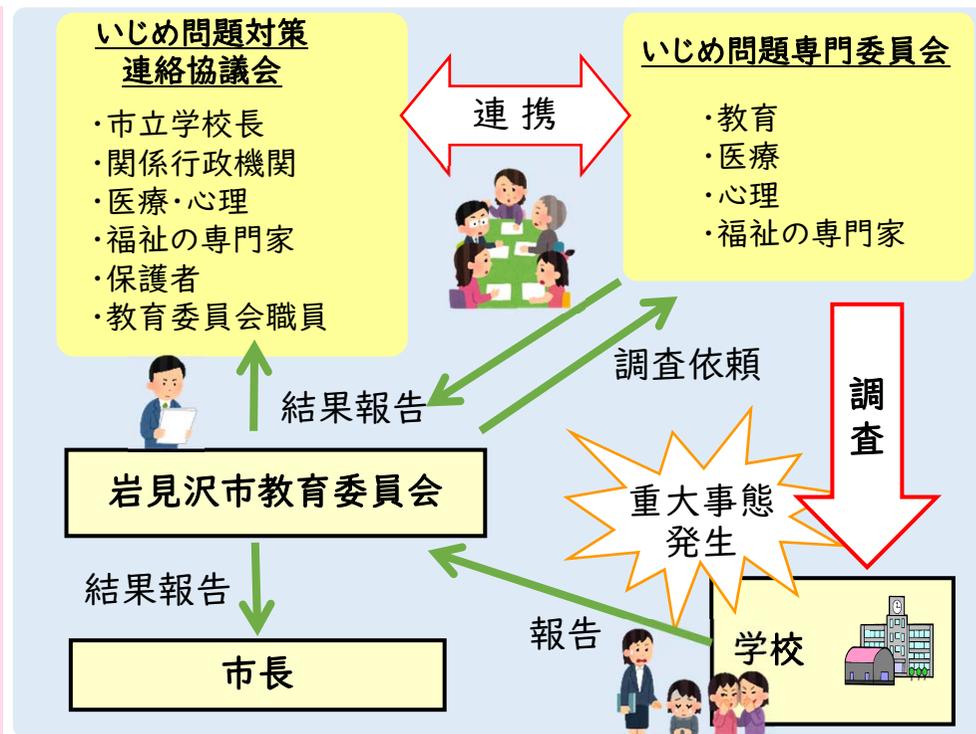
- ・いじめ問題学校支援委員会を設置

平成27年度: 学校・家庭・地域・関係機関が共通認識の下、いじめ根絶に向けた取組を検証

- ・「岩見沢市いじめ防止基本方針」を策定
- ・いじめ問題学校支援委員会をいじめ問題対策連絡協議会へ変更
- ・いじめ問題専門委員会設置

平成30年度: より実効性のあるいじめ防止等の取組を推進するため、「岩見沢市いじめ防止基本方針」を改訂

- ・いじめの理解に係る定義の変更
- ・いじめの解消に係る定義の変更
- ・市が学校に対しアンケート調査や指導、助言することを明記



- ◆いじめ問題対策連絡協議会
 - ・関係機関との連携強化のため年3回 会議を開催
- ◆いじめ問題専門委員会
 - ・いじめ防止等の調査研究を行うため年2回会議を開催
 - そのほか重大事態発生時に調査実施

根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いじめ防止対策基本法 など
 関連計画:

令和3年度予算額

557万円

(うちいじめ問題対策関係 39万円)

教育部指導室



コミュニティ・スクール促進事業

事業の目的 地域とともにある学校づくりを目指し、コミュニティ・スクール (CS) の拡大を推進します。

事業の概要 地域住民や保護者が子どもの教育に対する課題・目標を共有し、学校運営に参画するコミュニティ・スクールの拡大を推進します。

事業開始年度 平成29年度

令和2年度実績

○明成中学校区学校運営協議会設置

- ・対象校 明成中学校、日の出小学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 日の出サマーフェスティバル
スノーフェスティバル
地域ボランティア(どんぐりの会)による
週1回の読み聞かせ
- ・委員 15名

○栗沢中学校区運営協議会設置

- ・対象校 栗沢小学校、栗沢中学校
- ・運営協議会の開催 4回
- ・協議内容 学校経営方針、学校状況、事業について
- ・事業開催 小中合同運動会、いじめ撲滅集会
幼・小・中地域合同一日防災学校
マロンドリーム夢の会における宣伝活動
- ・委員 14名



根拠法令:教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 など
関連計画:

令和3年度予算額

119万円

教育部指導室



外国語指導助手活用事業

事業の目的 英語コミュニケーション能力の育成や、国際理解教育を推進し「英語が話せる岩見沢市の子ども」を目指します。

事業の概要 英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国語指導助手 (ALT) を招致し、市内各小・中学校と緑陵高等学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

【見直し等の経過】

平成19年度 市内配置ALT数8名⇒9名
(小学校、中学校、緑陵高校)

◆外国語指導助手 (ALT)

【主な業務】

- ・市内中学校及び緑陵高等学校の外国語科等の補助
- ・市内小学校の外国語科・外国語活動等の補助
- ・外国語教材作成の補助
- ・外国語科担当教員等に対する現職研修の補助
- ・地域における国際交流活動への協力 など

【配置状況】

市内 9名

| | |
|---------|-----|
| 緑陵高校担当 | 1名 |
| 小・中学校担当 | 8名※ |

※全23校の中から、1人につき2~4校を担当

【効果】

児童生徒が、ネイティブスピーカー(ある言語を母国語として話す人)による『生きた英語によるコミュニケーション』を授業で体感

外国語指導助手の活用状況

外国語指導助手 (ALT) 9名



岩見沢市立 小・中・高等学校

<小学校>

- ・全学級のすべての外国語科・外国語活動の授業に配置



<中学校>

- ・全学級の外国語科の授業に配置
- ・部活動(英語)に協力



<緑陵高等学校>

- ・全学級の外国語科の授業に週に1回以上配置
- ・部活動(英語)に協力



国際交流活動や教育委員会の主催事業

- ・地域における国際交流活動や外国語スピーチコンテストへの協力
- ・学力向上対策事業(土曜キッズ英会話等)への協力

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

4,643万円

教育部指導室

教育支援センター事業

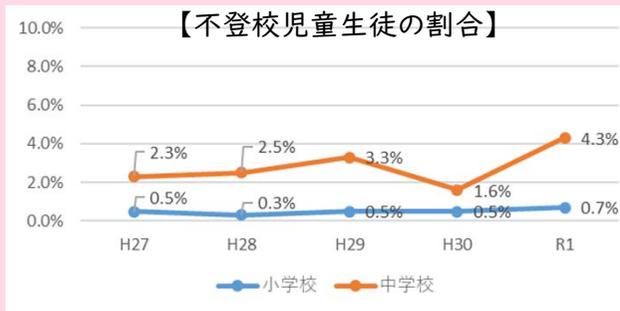
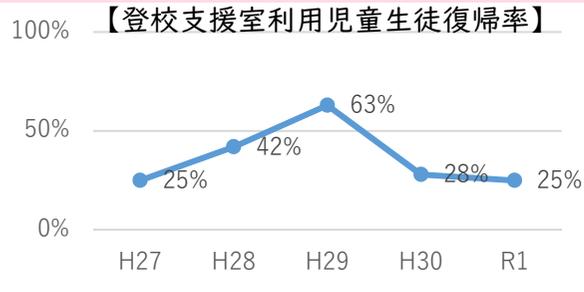


事業の目的 児童生徒、保護者、学校等に必要な教育的支援を行い、問題の未然防止や早期解決を図ります。
事業の概要 「教育支援コーディネーター」を相談窓口とし、関係機関や専門的な資格を持つスタッフと連携しながら、市内在住の保護者や学校に対する教育相談、子ども達への登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援します。

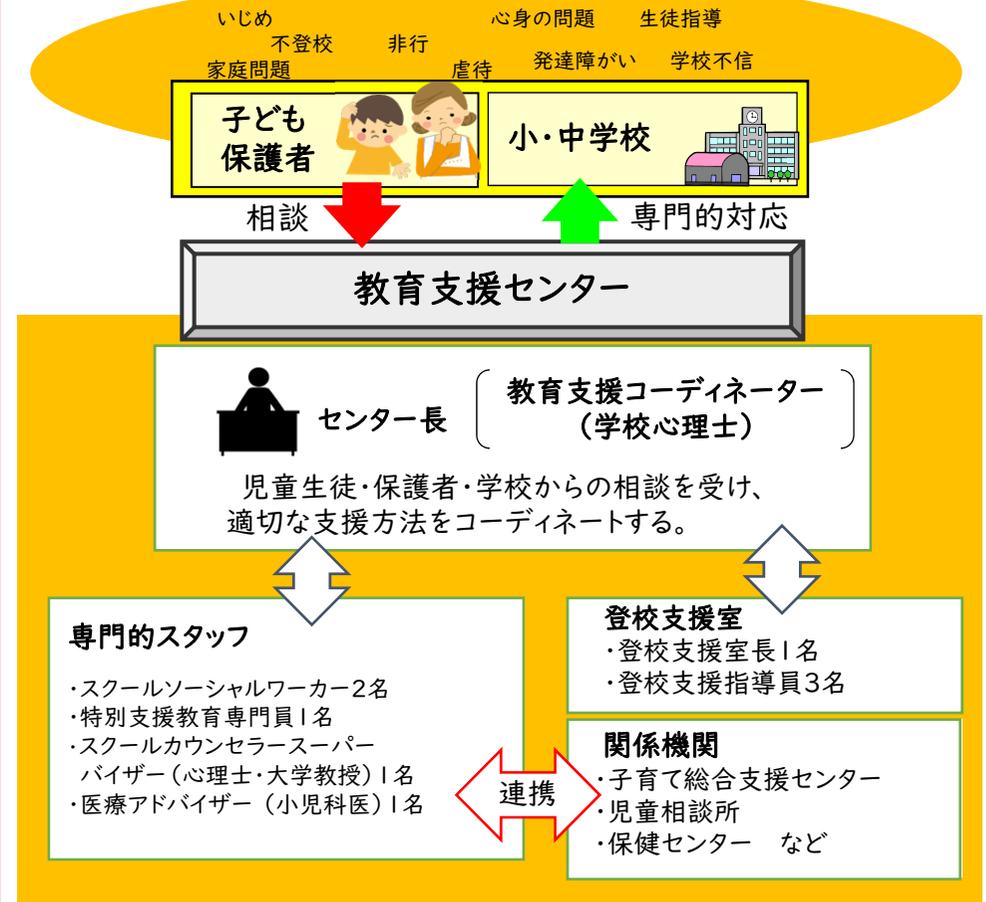
事業開始年度 平成27年度

【見直し等の経過】

平成27年度 教育支援センターを設置
 平成30年度 スクールソーシャルワーカー、
 特別支援教育専門員、各1人増員



複雑化・多様化している課題



根拠法令: 教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

1,912万円

教育部指導室



学力向上対策事業

事業の目的 子どもたちに確かな学力を定着させる取組みを推進します。

事業の概要 中学生を対象とした「土曜・英検学習会」、小学生を対象とした「土曜キッズ英会話」等を開催し、基礎学力の向上やグローバル化に対応した英語教育を推進します。

事業開始年度 平成28年度

【見直し等の経過】

平成28年度 事業開始(土曜学習会、囲碁授業土曜キッズ英会話を実施)

平成30年度 英検学習会を新たに実施

令和2年度 土曜学習会と英検学習会を統合し、土曜・英検学習会を実施

令和2年度全国学力・学習状況等調査は
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止

参考:標準学力検査(NRT)結果

●小学校

| | 国語 | 算数 |
|------|-------|-------|
| 岩見沢市 | 49.86 | 48.86 |
| 全国平均 | 50.00 | 50.00 |



●中学校

| | 国語 | 数学 |
|------|-------|-------|
| 岩見沢市 | 51.20 | 50.03 |
| 全国平均 | 50.00 | 50.00 |



学力向上対策事業

学校での取組みに加えて、岩見沢市の子どもたちの学びをサポートします

【主な事業】

中学生向け



◆土曜・英検学習会

(S・Eスタディ)

学習塾と連携した基礎学力の定着を図る学習会と、英検対策講座を開催

・月2回程度(土曜日)実施

・対象:中学生

・期間:7月~12月

・参加費:無料

※英検対策講座は、
別途テキスト代が必要

小学生向け



◆土曜キッズ英会話

ALTを講師とした英会話教室を開催

・月2回程度(土曜日)実施

・対象:小学3年生~6年生

・参加費:無料

グローバル化に対応した英語力の育成を推進



岩見沢市の学校教育の推進
子どもが輝く岩見沢の教育づくり

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

345万円

教育部指導室



教育研究所運営事業

事業の目的 本市における教育課題を的確に把握し、調査・研究と養成・研修事業の推進と充実に努め、課題解決を図ります。
事業の概要 本市の教育の質の維持及び向上、学力向上の具体策、日常授業の改善に関する調査・研究事業、教職員の資質向上のための養成・研修事業、教育大学との連携事業等を行います。

【経過】

昭和25年度 市立教育研究所開所
 平成12年度 衛星利用遠隔学習開始
 平成19年度 現在の市立教育研究所施設完成

【市立教育研究所の概要】

住所: 岩見沢市緑が丘2丁目34番地1
 (教育大学岩見沢校キャンパス内)

主な研究内容

- ・「子どもと創る」授業の研究
- ・道徳科の研究
- ・外国語科・外国語活動の研究
- ・情報教育の研究
- ※ICTを活用した授業づくりの研究と実施



研究指定校(毎年度 4月に指定)

- ・「子どもと創る」授業の研究指定校
- ・道徳科の研究指定校
- ・外国語科・外国語活動の研究指定校
- ・情報教育の研究指定校 ●●● NEW

教育研究所の主要機能 「調査・研究」と「養成・研修」

調査・研究事業

- ・全国学力学習状況調査の分析、全国体力運動能力運動習慣等調査の分析
- ・研究指定校事業
- 教育課題毎に研究指定校を研究・実践の場として指定し、実践的な調査・研究を行います。

養成・研修事業

- ・中堅層や若年層の養成等、教職員が新たな教育課題に対応できる実践的指導力の向上を目的とした研修を行います。
- ・大学連携事業・情報教育事業
- 教育大学岩見沢キャンパスとの連携や市のICT基盤を活かした情報教育など地域の特性を活かした教育の調査・研究を行います。

授業改善をはじめとする教育内容の改善
 ・充実を後押し

新学習指導要領が示す教育を迅速に実践する力を育成

実践の場の提供、共同研究の実施、実践事例の蓄積

市立小・中学校

充実した教育体制により学力の向上を図り「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を実践します。

- ・研究所部会と指定校の共同研究
- ・研究成果の迅速な普及・活用
- ・教職員の実践的指導力の向上

【目標】

全国学力・学習状況調査
 平均正答率 80%

根拠法令: 岩見沢市立教育研究所設置条例、岩見沢市立教育研究所設置条例施行規則、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
 関連計画:

令和3年度予算額

1,643万円

教育部指導室



市民の学び支援事業

事業の目的 生涯学習センターを拠点として、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習活動を支援します。

事業の概要 「いわみざわチャレンジスクール」や「いわみざわ市民大学」、学習成果を活用した講座の開催など、学習活動の場の提供と自主的な学習活動の支援を行います。

事業開始年 平成25年度

【事業実施経過】

平成25年4月 生涯学習センター設置・運営開始

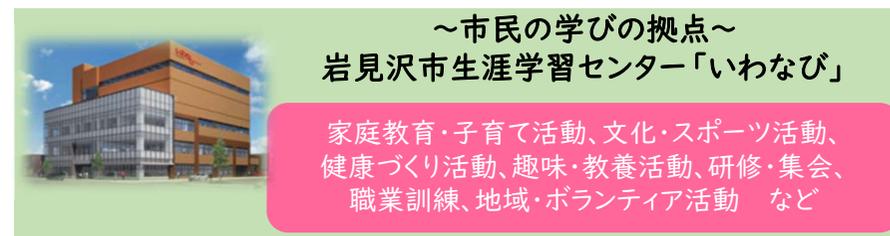
事業の実績

| 事業名 | H30年度 | | R1年度 | | R2年度 (1月末現在) | |
|----------------|------------|------|------------|------|-----------------|------|
| | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 | 回数 | 人数 |
| いわみざわ市民大学 | 12回 | 46人 | 12回 | 56人 | 中止 | — |
| いわみざわチャレンジスクール | 28回 | 639人 | 31回 | 701人 | 9回 | 154人 |
| ことぶき学園 | 10回 | 91人 | 10回 | 89人 | 中止 | — |
| 栗沢長寿大学 | 10回 | 73人 | 10回 | 79人 | 中止 | — |
| 北村寿大学 | 10回 | 39人 | 10回 | 37人 | 中止 | — |
| みんなで教育を考える日 | 1回 | 211人 | 1回 | 211人 | 中止 | — |
| 人材バンク | 個人36人・団体62 | | 個人38人・団体61 | | 個人36人・団体61 | |

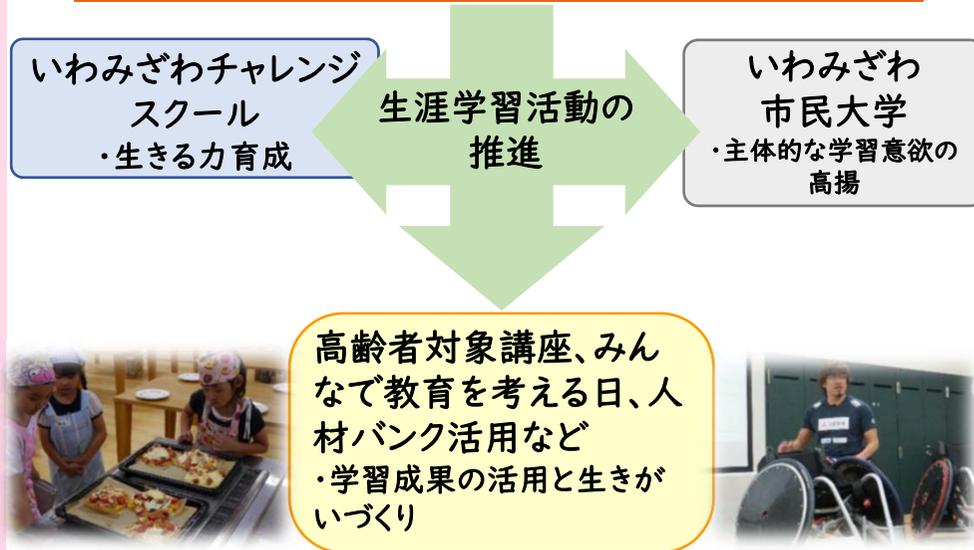
※いわみざわ市民大学特別公開講座

・今年の開催を中止した「いわみざわ市民大学」の特別版として2回実施
【1回目38名参加、2回目2月24日実施、申込13人(1月末現在)】

根拠法令：社会教育法、生涯学習の振興のための施策推進体制の整備に関する法律、岩見沢市生涯学習センター条例
関連計画：



学習活動の情報提供、相談・支援、全世代に向けた生涯学習事業の展開



令和3年度予算額

877万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

教育大学連携事業



事業の目的 北海道教育大学岩見沢校の豊かな人材と知的資源を活かした特色あるまちづくりを進めます。
事業の概要 有明交流プラザ内の「i-BOX」の運営をはじめ、美術展、コンサート、スポーツイベントへの協力や地域活動、産業振興等への学生の参加などを通じ、大学と市民との交流を推進します。

平成16年3月 教育大学と市で相互協定協力協定締結
 平成21年5月 複合駅舎2階に「i-BOX」開設

令和2年度 ・新たな取組みとして地域での企画展を開催
 ・市民交流ギャラリー「森の岩」整備補助

【市内全域を活動フィールドに】

芸術・文化・スポーツなどを通じて、市民と学生の交流機会を拡大し、地域と学生の結びつきを強化

- 地域にとっての教育大学の価値を、市民全体に普及
- 学生の地域への愛着を深め、卒業後の定住や、地域との交流継続、Uターンなどにつながる素地を醸成

i-BOX企画展開催回数及び来場者数の推移 (令和3年1月末現在)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 開催回数 | 22回 | 24回 | 23回 | 23回 | 15回 |
| 来場者数 | 4,046人 | 4,905人 | 4,325人 | 4,903人 | 1,291人 |

※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、6/19まで一時休館

令和2年度i-BOX以外での企画展開催実績

| 開催期間 | 企画展 | 開催場所 |
|-------------|----------------|---------------|
| 10/31~11/15 | 教育大セレクト展 | 市立図書館 |
| 11/16~11/30 | リトグラフ展 | 絵画ホール・松島正幸記念館 |
| 12/8~12/20 | 冬凧(写真展) | 市立図書館 |
| 12/8 | 釣亭黒鯛落語会「寝床」 | 市立図書館 |
| 2/16~3/14 | i-BOXセレクト展2020 | 市立図書館 |

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略



令和3年度予算額

350万円

企画財政部企画室



文化のまちづくり事業

事業の目的 多彩なジャンルで芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、市民の文化活動を促進し、地域文化の振興を図ります。
事業の概要 「キタオン」や「まなみーる」などを拠点に、クラシックコンサートや演劇公演、バンド演奏や和太鼓発表などを行います。また、文学の普及発展を図るための活動に対し支援を行います。

事業開始年度 平成13年度

文化のまちづくり事業公演実績 (単位:件、人)

| 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 (予定) | |
|--------|-------|-------|-------|---------------|-------|
| 公演件数 | 集客人数 | 公演件数 | 集客人数 | 公演件数 | 集客人数 |
| 10 | 3,162 | 10 | 8,523 | 6 | 2,600 |

内訳

(単位:人)

| 公演内容 | 集客数 | 公演内容 | 集客数 |
|-----------------|-------|------------------|-------|
| NHK公開生放送 | 1,000 | 劇団四季ミュージカル | 1,550 |
| 南こうせつコンサート | 850 | まなみーるDEクラシック2019 | 400 |
| デフパペットシアター | 150 | キタオンアートキャンプ | 413 |
| 「交響詩岩見沢」よ永遠に | 1,000 | アウトリーチ事業 | 160 |
| 17thサウンドエアー2019 | 200 | 岩見沢アーティスト応援事業 | 2,800 |

氷室冴子青春文学賞応募実績

| 平成30年度 (第1回) | 令和元年度 (第2回) | 令和2年度 (第3回) |
|-----------------|----------------|----------------|
| 応募件数 | 応募件数 | 応募件数 |
| 800件 | 670件 | 746件 |

根拠法令:

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

芸術文化性の高い作品鑑賞

- まなみーるDEクラシック2021
- 演劇公演 など



クラシックコンサート



演劇公演

市民参加型のイベント

- そらち太鼓フェスティバル2021
- 19thサウンドエアー2021
- 岩見沢出身・在住アーティストによるコンサートや訪問演奏、アート創作 など



バンド演奏



和太鼓発表



まなみーる

主な公演会場

キタオン



文化の薫り高いまちづくり

文学の普及発展

- 氷室冴子青春文学賞

氷室冴子



令和3年度予算額

1,080万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

オリンピック・パラリンピック推進事業



事業の目的 誰もが適性に応じてスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

事業の概要 国内外の競技団体の合宿誘致を進め、合宿受入の際は、選手と市民との交流を図ります。また、アダプテッド・スポーツ（誰もが楽しめるよう道具やルールを工夫したスポーツ）の体験機会の充実を図ります。

事業開始年度 平成28年度

これまでの取組み

| 取組み内容 | 実施時期 |
|---|--|
| アダプテッド・スポーツ普及体験事業の開催 (アダスポ!岩見沢の開催) | H27. 6 H28. 7 H29. 7 H30. 7 R 1. 6 |
| 海外競技団体への岩見沢市での合宿PR | H29. 2 H29.10 |
| 海外競技団体の視察受け入れ (カナダパラリンピック委員会) | H29. 6 |
| 国内競技団体の合宿受入 (車いすラグビー日本代表) (車いすフェンシングサーブル日本代表) | H29.10 H30. 9 R 1. 6 R 1. 8 |

- 誘致競技
 - ・車いすラグビー
 - ・車いすフェンシング
 - ・マラソン、競歩 など
- 練習施設
 - ・北海道教育大学岩見沢校第3体育館
 - ・総合体育館
 - ・生涯学習センター
- 宿泊施設
 - ・メープルロッジ
 - ・民間宿泊施設

【情報提供の充実・誘致活動】

- ・ホームページ等を活用した情報提供の充実
- ・国内外競技団体との合宿誘致交渉

【合宿受入れ・交流会の実施】

- ・国内外代表チームの合宿受入れ
- ・選手と市民との交流機会の充実



車いすラグビー日本代表
岩見沢合宿

【市民機運の高揚】

- ・アダプテッド・スポーツ紹介・体験イベントの開催



アダプテッド・
スポーツの紹介・体験

～北海道教育大学岩見沢校との連携～
(施設設備・ノウハウの活用)



障がい者スポーツに対する理解・関心の向上
地域スポーツの振興



根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

617万円

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

健康・スポーツ振興事業

(うち 強化指定選手等アスリート奨励金)



事業の目的 地域スポーツの振興及び競技力の向上を図ります。

事業の概要 オリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等に認定されているスポーツ選手に対し、対象区分に応じた奨励金を交付します。

事業開始年度 平成29年度

強化指定選手等アスリート奨励金交付実績

(単位:件、万円)

| | 令和元年度 | | 令和2年度 (1月末) | | 累 計 | |
|-----|-------|------|----------------|------|-----|------|
| | 件数 | 交付金額 | 件数 | 交付金額 | 件数 | 交付金額 |
| 区分① | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 区分② | 1 | 20 | 1 | 20 | 4 | 80 |
| 区分③ | 5 | 50 | 1 | 10 | 19 | 190 |
| 計 | 6 | 70 | 2 | 30 | 23 | 270 |

令和元年度交付内容

区分② 水泳 中学生1名

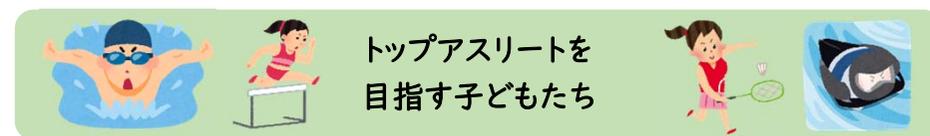
区分③ 水泳 小学生2名・中学生1名、バドミントン 高校生1名、
スノーボード 高校生1名

令和3年度強化指定選手等アスリート奨励金

対象者・交付金額 最大30万円を交付

市内に住所を有する高校生以下の方で、次の区分に応じた認定を受けている方を対象。

| 団体区分 | 認定区分 | 奨励金額 | |
|------|---------------------------------------|----------------------|------|
| 区分① | 日本オリンピック委員会(JOC) 日本パラリンピック委員会(JPC) | 強化指定選手 | 30万円 |
| | 日本スポーツ振興センター | トップアスリート ユースアスリート | 30万円 |
| 区分② | JOC・JPC加盟競技の中央団体 | 強化指定選手等 | 20万円 |
| 区分③ | JOC・JPC加盟競技の北海道団体 | 強化指定選手等 | 10万円 |



オリンピック・
パラリンピアン
の誕生



根拠法令:

関連計画:岩見沢市社会教育中期計画

令和3年度予算額

1,520万円

(うち強化指定選手等アスリート奨励金 100万円)

教育部生涯学習・文化・スポーツ振興課

社会教育施設整備事業

(うち 旧美流渡中学校校舎利活用)



事業の目的 社会教育施設を計画的に整備するため、施設の利活用を検証し、適切な管理運営、施設の適正配置を検討します。

事業の概要 地元町会や地域団体等とともに、旧校舎についての意見交換やモニター利用等を通して、地域特性である芸術・文化を活かした交流拠点としての利活用構想を検討します。

【美流渡中学校に係る経過】

- 昭和22年 開校
- 昭和50年10月 現校舎 竣工
- 平成22年 大規模改修
- 平成26年11月 通学区域審議会答申で適正配置の早期検討
- 平成27年 8月 適正配置計画(案)で清園中への統合案提示
- 平成28年 6月 学校存続の嘆願書により統合案を一時凍結
- 平成30年 5月 統合に向けて地元との意見交換再開
- 平成31年 3月 閉校

地域説明会・意見交換

旧校舎利活用への期待



旧美流渡中学校 外観



体育館

長く地域に親しまれてきた
「旧美流渡中学校校舎」の機能・設備を利活用



美流渡地区の地域特性を将来に引き継ぐ
「芸術文化交流拠点」の創出を目指す

| | |
|-------|-------------------------------------|
| 延床面積 | : 2,703.0㎡ |
| 校舎 | 1,810.0㎡ |
| 体育館 | 650.0㎡ |
| その他 | 243.0㎡ |
| 敷地面積 | : 12,769.0㎡ |
| 建築年月日 | : 昭和50年10月1日 (平成22年改修) |
| 主体構造 | : 鉄筋コンクリート (校舎) 鉄骨鉄筋コンクリート (体育館) |

根拠法令:

関連計画: 岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

500万円

(うち旧美流渡中学校校舎利活用 300万円)

教育部教育施設課

東山・岡山地区スポーツ施設運営事業

(陸上競技場第3種公認改修工事)



事業の目的 市民の健康づくり、競技スポーツの振興と環境整備のため東山・岡山地区スポーツ施設の維持管理を行います。

事業の概要 日本陸上競技連盟公認基準改正に伴い、陸上競技場第3種公認（各種競技の記録を認定記録とできる競技場）更新のため改修工事を行います。

事業開始年度 平成19年度

平成28年度 3種公認改修修繕（公認期間H28.10.31~R3.10.30）

令和元年度 超音波風速計購入

令和2年度 ランニングコース修繕

令和3年度 3種公認改修修繕（公認期間R3.10.31~R8.10.30）

【東山公園陸上競技場の概要】

開設 平成19年4月

所在地 総合公園4番地

構造 トラック：全天候ポリウレタン舗装（エンボス仕上）

フィールド：天然芝（サッカーコート1面可）

管理棟・メインスタンド：鉄筋コンクリート造平屋建

規模 敷地面積 46,700㎡ 管理棟 717.02㎡

収容人員 メインスタンド200人、芝スタンド1,000人

内容（公財）日本陸上競技連盟第3種公認陸上競技場

1周400m×8レーン、直線9レーン（サブトラック80m×3レーン）

写真判定装置、本部席、記録・表彰室、放送室、事務室、会議室（補助員控室）、医務室、ロッカー室、給湯室、トイレ（多目的）、用具室、乾燥室（歩くスキー）



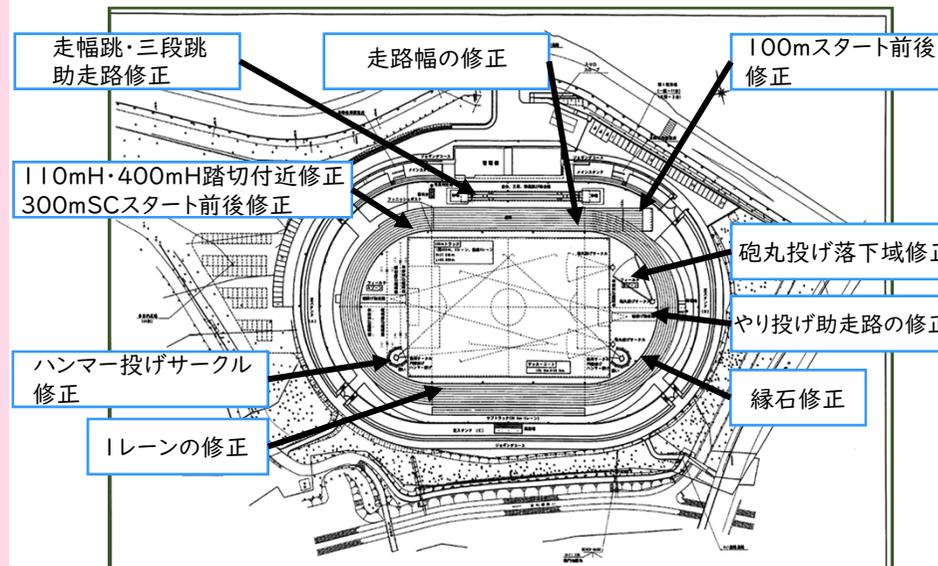
陸上競技場改修内容

1 トラック関係

- ・走路幅変更に伴うラインの引き直し及び標識タイルマーキングの更新（1m250から1m220）
- ・ポリウレタン舗装摩耗の補修
- ・縁石のボルト、ナットのゆるみ等による横ずれや高低差

2 フィールド関係

- ・ハンマー投げサークルの中心位置のずれ
- ・砲丸投げ落下域の高低差



根拠法令：岩見沢市都市公園条例

関連計画：岩見沢市社会体育施設個別施設計画

令和3年度予算額

7,000万円

(うち陸上競技場第3種公認改修工事 5,800万円)

教育部教育施設課

鉄北地区スポーツ施設運営事業

(市野球場電気設備長寿命化改修工事)



事業の目的 市民の健康づくり、競技スポーツの振興と環境整備のため鉄北地区スポーツ施設の維持管理を行います。

事業の概要 老朽化が著しい市野球場のスコアボード等の電気設備を長期的に安心して利用し続けることができるように、維持管理の簡便性を考慮した長寿命化改修工事を行います。

事業開始年度 令和2年度

令和2年度 市野球場電気設備改修工事実施設計

令和3年度 市野球場電気設備長寿命化改修工事

【岩見沢市野球場の概要】

開設 平成11年6月

所在地 若松町127番地1

構造 鉄骨造平屋建(屋上スタンド)

【利用状況】

| 区分 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------|---------|--------|
| 小・中学生 | 14,102人 | 4,519人 |
| 高校生・一般 | 11,934人 | 2,891人 |
| 計 | 26,036人 | 7,410人 |
| 開設日数 | 172日 | 161日 |

【改修工事の概要】

- ・夜間照明用盤の交換
- ・磁気反転式スコアボードをLED式スコアボードに交換
- ・スコアボード用の地下埋設配線を地上配線へと変更
- ・得点等入力システムの更新



スコアボード

※改修後イメージ



夜間照明用操作盤



スコアボード入力システム



根拠法令:

関連計画: 岩見沢市社会体育施設個別施設計画

令和3年度予算額

2億9,600万円

教育部教育施設課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち（1）魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

市民連携活動事業



事業の目的 町会（自治会）からの陳情・要望対応をはじめ、管理不全な空家等対策に取り組めます。
事業の概要 町会（自治会）からの陳情・要望の受付及び町会との現地確認並びに回答を行います。また、管理不全な空家のパトロールや所有者への指導、不良空家の除却を促進します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市空家等対策計画 策定
 令和元年度 岩見沢市不良空家除却補助金創設

町会（自治会）からの要望対応実績（※R2はR3年1月末現在）（単位：回、件、%）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(※) |
|-------|------|-------|------|-------|-------|
| 要望回数 | 111 | 115 | 96 | 106 | 88 |
| 要望項目数 | 940 | 1,057 | 972 | 1,040 | 870 |
| 実施件数 | 418 | 481 | 461 | 471 | 355 |
| 実施率 | 44.5 | 45.5 | 47.4 | 45.3 | 40.8 |

管理不全な空き家の対応実績（※ R2はR3年1月末現在）（単位：件）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(※) |
|--------|-----|-----|-------|-------|-------|
| 現地確認件数 | 660 | 913 | 1,341 | 1,128 | 1,326 |
| 指導件数 | 198 | 234 | 432 | 350 | 411 |
| 是正件数 | 52 | 48 | 142 | 45 | 81 |

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2(※) | |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|------------|----|
| 新規登録数 | 26 | 30 | 83 | 25 | 71 | |
| 登録抹消 | 解体 | 12 | 12 | 12 | 22 | 15 |
| | 居住 | 13 | 8 | 14 | 14 | 8 |
| 管理不全解消 | 1 | 3 | 4 | 1 | 2 | |
| 当年度未空家数 | 201 | 208 | 261 | 249 | 295 | |
| 令和元年度不良空家除却補助金交付実績 | | | | 6件 | 2,912,000円 | |

町会（自治会）からの陳情・要望対応



道路補修要望（舗装補修）



側溝整備要望（側溝蓋設置）

不良空家除却補助金の概要

- 補助率及び補助限度額**
- 補助率 補助対象経費の1/2 ※消費税相当額除く（千円未満切り捨て）
 - 補助限度額 50万円
- 補助対象**
- 市内に所在する専用住宅または共同住宅、兼用住宅であること
 - 不良空家と判定された住宅であること
 - 所有権以外の権利が設定されていないこと
 - 不良住宅等に付属する門塀等の工作物等を除却し、更地とする工事
- 補助対象者**
- 補助対象となる不良空家の所有者または相続人（法人は対象外）
 - 市民は市税（市民税、固定資産税）、市外は固定資産税の滞納がないこと
 - 空家の除却に関して、他の補助金を受けていないこと
 - 暴力団員及び暴力団員等並びに暴力団関係事業者でないこと



根拠法令：空家等対策の推進に関する特別措置法
 岩見沢市における空き家等の適正な管理に関する条例
 岩見沢市不良空家除却補助金交付要綱
 関連計画：岩見沢市空家等対策計画

令和3年度予算額 **939万円**
 （うち不良空家等除却補助金関係 500万円）
 総務部市民連携室

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち（1）魅力ある都市空間と快適な居住環境の形成

駅前通整備促進事業

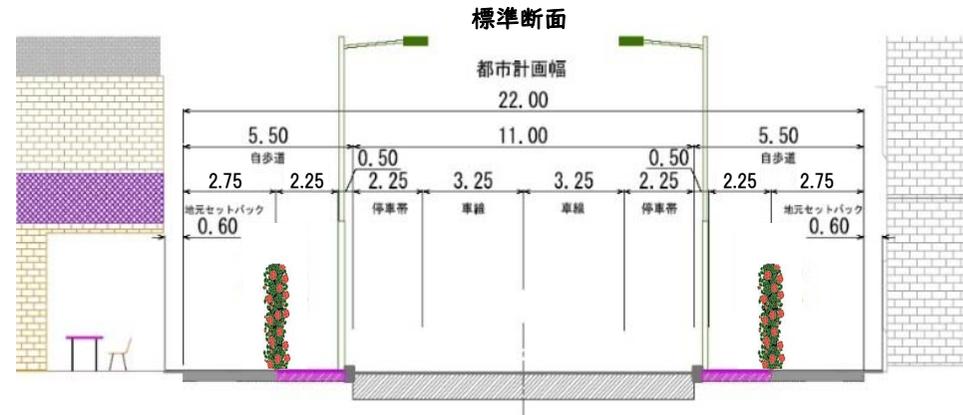
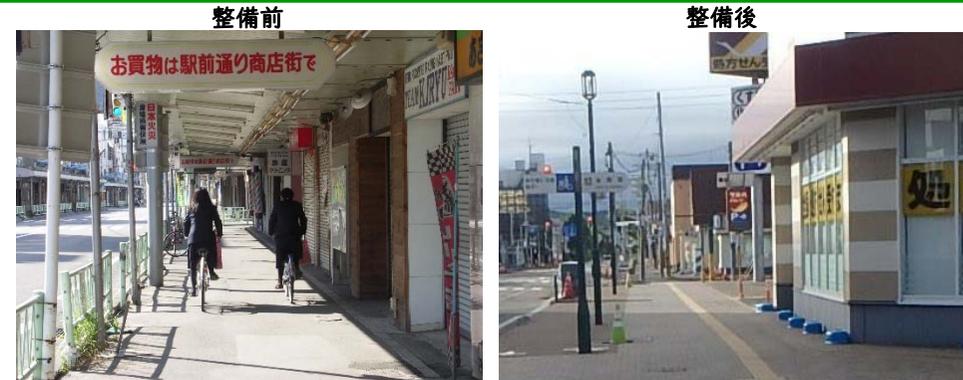
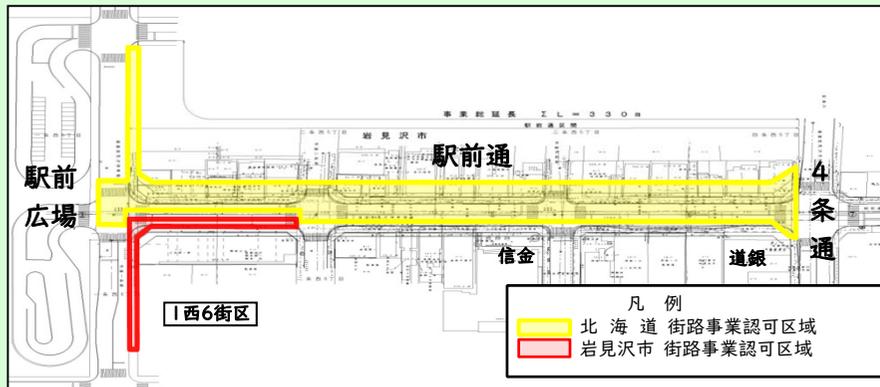


事業の目的 北海道が進めている駅前通整備事業にあわせて、街並み景観の整備促進と、地元組織の活動を支援します。

事業の概要 駅前通り整備が完了するにあたり、街並み景観に配慮した沿道街区整備のさらなる促進を図るとともに、地元組織の活動への支援を行います。

【事業の経過】

- H17. 5.16 駅前通り整備促進期成会発足
- H22. 1.12 3・4・10駅前通外1 事業認可（北海道事業）
- H22. 2. 7 地元説明会開催（1回目）
- H22. 9. 2 地元説明会開催（2回目）
- H22.11.26 駅前通りまちづくり会議発足
- H23. 8.31 岩見沢駅前通地区まちづくり要領運営マニュアル発行
- H24. 3.13 岩見沢駅前通地区景観形成事業補助金交付要綱告示
- H25. 3.25 3・4・7 1条通外1 事業認可（岩見沢市事業）
- H25. 3.27 岩見沢駅前通地区地区計画の決定告示及び地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の公布
- H25. 5.15 地元説明会開催（3回目）



- (1) 駅前通りまちづくり会議の支援
(役員会・運営委員会・活性化部会)
- (2) 街並み景観形成への補助(後退空地整備)

根拠法令: 都市計画法、電線共同溝の整備等に関する特別措置法

関連計画: 岩見沢市まちなか活性化計画

令和3年度予算額 **265万円**

建設部都市計画課

市営住宅建設事業



事業の目的 住宅に困窮する低額所得者に対し安定した住環境を提供するため、市営住宅の建替工事等を行います。

事業の概要 市が管理している住宅は、昭和期に建設されたものも多く、これらが更新時期を迎えていることから「岩見沢市公営住宅等長寿命化計画」等により計画的に整備します。

【見直し等の経過】

平成30年度 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画の更新

(計画期間:令和元年度~令和10年度)

令和元年度 岩見沢市住生活基本計画の策定

(計画期間:令和2年度~令和11年度)

【令和3年度の事業】

老朽化した6条中央団地の建替のため、設計及び工事を実施します。

【事業実績】

| | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 |
|----------|---------------------------------------|----------------------------------|--|--------------------------------|
| 団地建設 | 2条 (1棟 20戸) | | | 6条中央 (基本設計) |
| ストック総合改善 | 弥生ヶ丘 (1・2号棟) (外壁・屋根 内窓・給油設備) | 5条東(1・2号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備) | 弥生ヶ丘 (3・6号棟) (外壁・屋上 内窓・給油設備) 北栄(C・D号棟) (屋上防水) | 美園 (61-4-62-1号棟) (外壁・屋根) |
| 団地除却 | こぶし 10条 (2棟 25戸) | すずかけ ひばりヶ丘 (19棟 72戸) | 志文・必成 北村栄 (25棟 100戸) | 美流渡栄 (1棟 2戸) |
| 移転助成 | 18件 | 5件 | 6件 | 2件 (R2.10月末時点) |

市営住宅建設事業

・老朽化した市営住宅の建替えの実施
(6条中央団地:実施設計・外構設計・建替工事)

➡まちなか居住と市営住宅の適正な集約・再編の推進



既存団地除却事業

・老朽化した市営住宅の除却工事の実施
(志文団地:2棟・合計8戸)

➡地域の防犯対策、管理経費の縮減



移転助成事業

・団地建替事業促進のため移転助成事業の実施
(6条中央団地・北2条団地ほか 合計17戸)

➡円滑な住替え実施による、老朽建物の解体を推進



根拠法令:公営住宅法、公営住宅等ストック総合改善事業対象要綱

関連計画:岩見沢市住生活基本計画、岩見沢市公営住宅等長寿命化計画

令和3年度予算額

7,491万円

建設部建築課



住宅政策推進事業

事業の目的 木造住宅・ブロック塀の耐震化と良質な住宅供給の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

事業の概要 旧耐震基準の木造住宅・避難路沿道のブロック塀について行う耐震診断及び耐震改修等に対して費用の一部を助成する事業や良質な住宅を新築又は建設後1年以内の購入に対して費用の一部を補助する事業を実施します。

事業開始年 平成28年度

- 令和元年度 倒壊の危険性のあるブロック塀の耐震診断及び除却、建替え、改修費用の一部を助成。
- 令和2年度 耐震診断の結果、倒壊の危険性があると判断された既存住宅の現地建替えに伴う除却費用の一部を助成。
- 令和3年度 **新規** 北方型住宅2020の新築又は建設後1年以内の購入に対し、30万円を補助

【助成実績】

(単位:件、万円)

| | | H28年度 | | H29年度 | | H30年度 | | R1年度 | | R2年度 | |
|-------|-----|-------|------|-------|------|-------|------|------|------|------|------|
| | | 件数 | 助成金額 | 件数 | 助成金額 | 件数 | 助成金額 | 件数 | 助成金額 | 件数 | 助成金額 |
| 住宅 | 診断 | 1 | 4 | | | 1 | 4 | | | 3 | 12 |
| | 改修 | | | 1 | 100 | | | | | 1 | 100 |
| | 除却 | | | | | | | | | 2 | 132 |
| ブロック塀 | 診断 | | | | | | | | | | |
| | 改修等 | | | | | | | 4 | 77 | 1 | 27 |

民間住宅耐震改修等助成事業

【対象となる住宅】

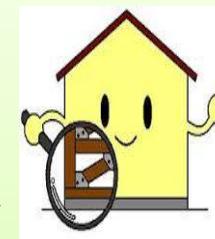
- ・市民が居住する木造の戸建住宅、併用住宅、長屋、共同住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工されたもの
- ・地上3階建て以下（木造部分の階数が2以下のものに限る）の在来軸組工法によるもの

【対象となるブロック塀】

- ・岩見沢市耐震改修促進計画に位置付けた避難路沿道に面するもの

【助成金額】

- ・耐震診断にかかる費用の**80%**、上限は**4万円**
- ・耐震改修工事にかかる費用の**40%**、上限は**100万円**
- ※ただし、既存住宅の除却については、上限**80万円**



住宅 → 改修、建替えに伴う除却
ブロック塀 → 除却、建替え、改修

北方型住宅供給促進事業

新規

【対象となる住宅】

- ・自ら居住するため所有する戸建て住宅、併用住宅
- ・市内に本店を置く法人で施工される住宅
- ・北方型住宅2020基準を満たし、保管されたもの

【補助金額】

- ・新築又は建設後1年以内の購入に対し、**30万円**

根拠法令:建築物の耐震改修の促進に関する法律

岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業実施要綱

岩見沢市ブロック塀等耐震改修等助成事業実施要綱

関連計画:岩見沢市耐震改修促進計画

令和3年度予算額

406万円

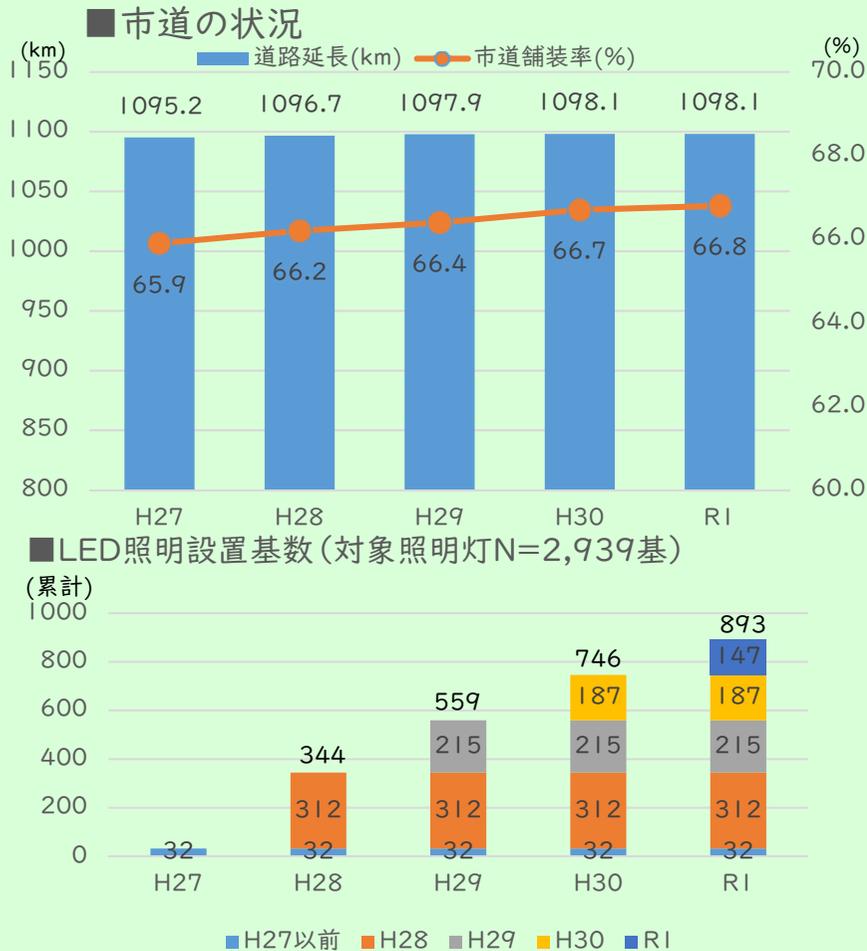
建設部建築課



道路新設改良事業

事業の目的 快適な市民生活と地域社会の活性化を図るうえで不可欠な社会資本である道路の整備を進めます。

事業の概要 道路の状態や利用状況、地域からの要望等に基づき、計画的に道路改良、舗装改良、歩道造成、防じん処理、橋梁修繕、舗裝修繕、側溝整備などに取り組むほか、道路照明灯のLED化を進めます。



根拠法令: 道路法
 交通安全施設等整備事業の推進に関する法律
 関連計画: 岩見沢市道路整備5箇年計画、岩見沢市橋梁長寿命化修繕計画

令和3年度予算額

18億8,990万円

建設部土木課

街路事業

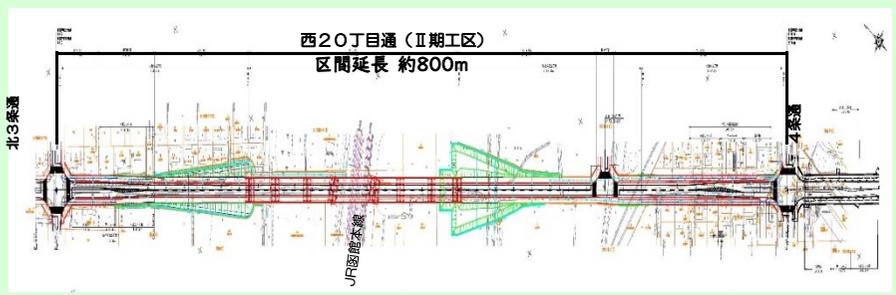


事業の目的 都市計画道路(街路)の整備を推進し、市街地内の渋滞緩和や日常生活の利便性のや防災機能の向上を図ります。
事業の概要 岩見沢市都市計画マスタープランにおいて「都市内ループ」と位置付けた、西20丁目通(Ⅱ期工区)の調査、設計を進めます。

【西20丁目通 事業経過】

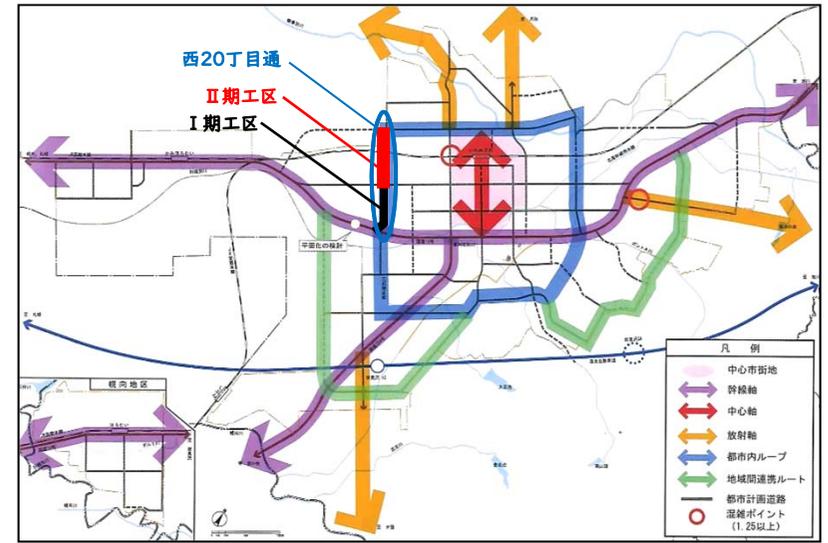
- H24. 6.19 西20丁目通(12号通~4条通)都市計画決定
- H24. 6.28 岩見沢市都市計画道路事業
西20丁目通Ⅰ期工区事業認可取得
- H30.11.30 西20丁目通Ⅰ期工区供用開始
- R 2. 3. 2 西20丁目通Ⅱ期工区(4条通~北3条通)都市計画決定

平面図

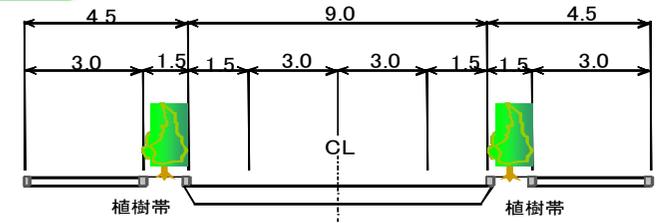


令和3年度事業内容 地質調査、設計等

事業箇所



標準断面



根拠法令:道路法
 都市計画法
 関連計画:岩見沢市都市計画マスタープラン、岩見沢市道路整備5箇年計画

令和3年度予算額 6,120万円

建設部都市計画課

生活交通確保対策事業

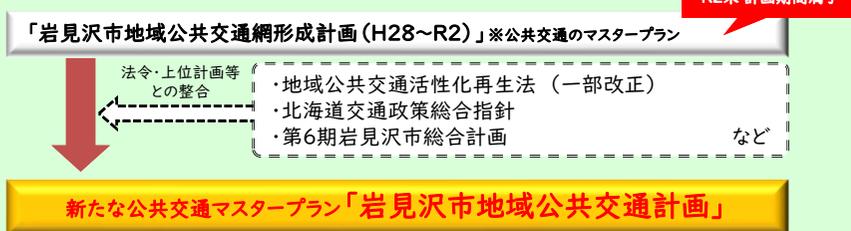


事業の目的 人口減少や高齢化の進行等に対応した、持続可能な公共交通網の構築を進め、市民生活の足の確保を図ります。

事業の概要 JRや路線バスなどの維持や利用促進に取り組むとともに、これらの公共交通機関の利用が難しい地域はデマンド型乗合タクシー等でカバーするなど、民間事業者と協力して面的な公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

【主な事業経過】

- 平成27年 1月 岩見沢市地域公共交通活性化協議会 設置
- 平成27年 4月 「岩見沢市生活交通ビジョン」策定
- 平成28年 6月 「岩見沢市地域公共交通網形成計画」策定
- 平成28年 11月 JR北海道が単独維持困難線区を公表(室蘭線(沼ノ端～岩見沢)含む)
- 平成29年 6月 「岩見沢市地域公共交通再編実施計画」策定
- 平成29年 10月 民間バス路線の再編を実施
- 平成30年 3月 北海道において「北海道交通政策総合指針」策定
- 平成30年 4月 デマンド型乗合タクシー運行開始(峰延町、大願町、稔町、西川町)
- 平成30年 11月 JR室蘭線沿線活性化連絡協議会設立(岩見沢市、栗山町、由仁町、安平町、苫小牧市)
- 令和元年 7月 デマンド型乗合タクシー運行地区拡大(上幌向町、中幌向町、御茶の水町、幌向町、下志文町、金子町、双葉町、栗沢町砺波、栗部、耕成、北斗、越前、自協、必成、小西、岐阜、最上、加茂川、栗丘、由良)
- 令和2年 3月 市営バス北斗線 運行終了
- 令和2年 5月 「地域公共交通活性化再生法」一部改正

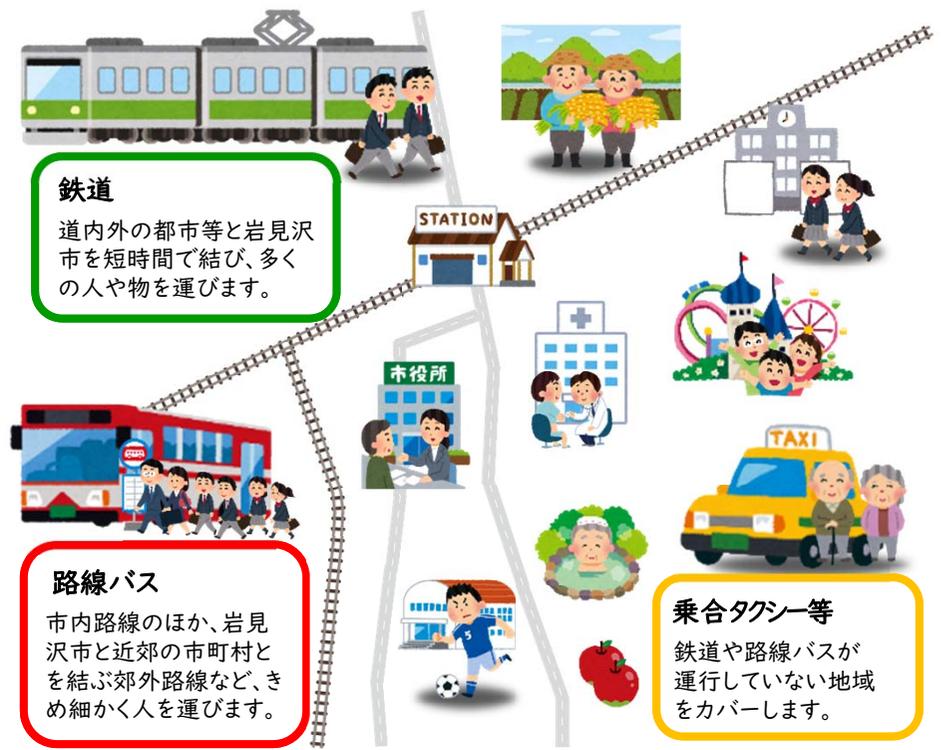


持続性の確保

【令和3年度の取組み】
新たな計画に基づく公共交通の効率化と利用促進に取り組む

根拠法令:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律ほか
 関連計画:岩見沢市生活交通ビジョン、岩見沢市地域公共交通網形成計画、岩見沢市地域公共交通再編実施計画、北海道交通政策総合指針

持続可能な交通網の実現



みんなで乗れば、未来が変わる。
 考えよう。行動しよう。公共交通の未来。(北海道公共交通利用促進運動シンボルロゴ)

令和3年度予算額 9,955万円
 企画財政部企画室

地域水洗化事業

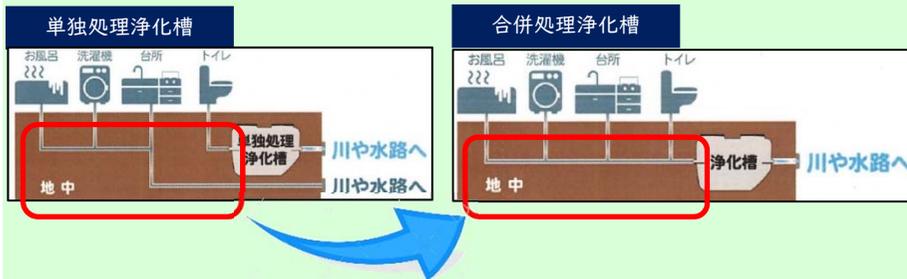


事業の目的 岩見沢市生活排水処理基本計画に基づき、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ります。
事業の概要 地域の水洗化を推進するため、下水道区域外の合併処理浄化槽の設置に対し、設置資金補助及び設置資金融資あっせん(利子補給)を行います。

【事業開始年】 旧岩見沢:H13 旧北村:H7 旧栗沢:H8
 市町村合併時 補助金額及び融資あっせん額変更、10人槽を追加
 令和2年度 補助対象工事の拡充、宅内配管工事を追加

| 【補助実績の推移】 (単位:件) | | | | 【融資あっせん実績の推移】 (単位:件) | | | |
|------------------|-----|----|-----------|----------------------|-----|----|-----------|
| 区分 | H30 | R1 | R2 (12月末) | 区分 | H30 | R1 | R2 (12月末) |
| 5人槽 | 10 | 6 | 6 | 5人槽 | 0 | 0 | 0 |
| 7人槽 | 3 | 10 | 6 | 7人槽 | 1 | 1 | 0 |
| 10人槽 | 1 | 4 | 2 | 10人槽 | 0 | 0 | 0 |
| 宅内配管 | 0 | 0 | 0 | 計 | 1 | 1 | 0 |
| 計 | 14 | 20 | 14 | | | | |

【宅内配管工事のイメージ】
 単独浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合、浄化槽への流入管工事に係る費用が補助対象となります。



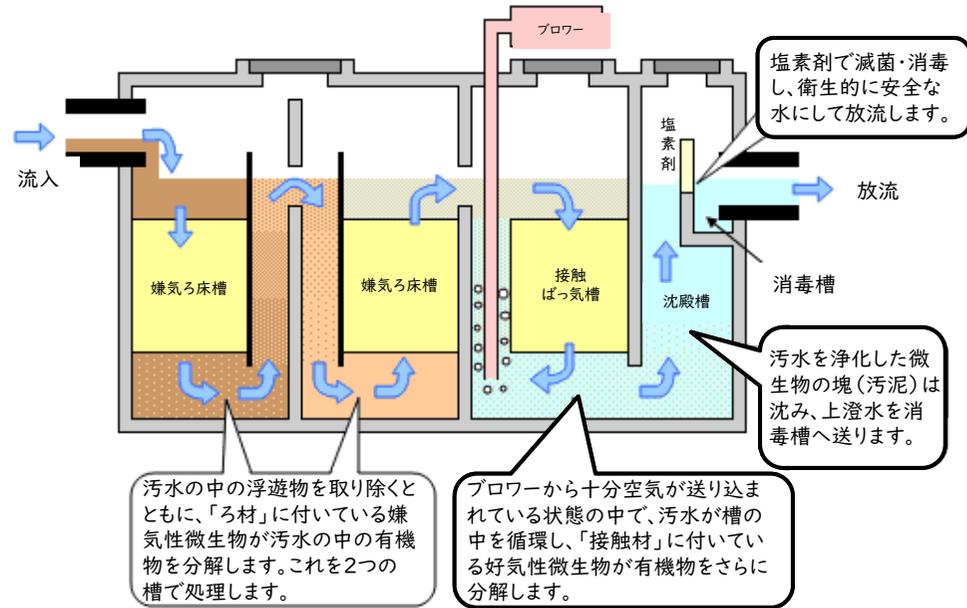
合併処理浄化槽設置助成等の内容

【補助の対象となる浄化槽】 (単位:千円)

- 公共下水道区域及び農業集落排水整備区域を除く区域に設置
- 個人の専用住宅(※)で処理人員10人以下の規模の浄化槽
 ※小規模店舗等を併設した住宅を含む。
- 岩見沢市指定合併処理浄化槽設備工事業者が施工する浄化槽
- 市民税を滞納していない方が設置する浄化槽
- 汚水処理未普及改善につながる整備

| 区分 | 補助限度額 | 融資限度額 |
|------|-------|-------|
| 5人槽 | 840 | 560 |
| 7人槽 | 980 | 580 |
| 10人槽 | 1,250 | 610 |

合併処理浄化槽の仕組み



根拠法令:合併処理浄化槽設置整備事業国庫補助金交付要綱
 関連計画:岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和3年度予算額 4,135万円
 環境部廃棄物対策課

し尿処理事業



事業の目的 し尿及び浄化槽汚泥を共同汚水処理施設（MICS施設）で衛生的な処理を行います。

事業の概要 共同汚水処理施設（MICS施設）では、下水道との共同により、し尿及び浄化槽汚泥の衛生的で効率的な処理を行います。

【共同汚水処理施設（MICS施設）の整備】

し尿及び浄化槽汚泥については、平成31年4月より南光園処理場（下水処理場）内に整備した処理施設において、衛生的で効率的な処理をしています。

処理量の推移 (単位:kℓ)

| 区分 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 (12月末) |
|------|--------|--------|-----------------|
| し尿 | 5,891 | 5,450 | 4,306 |
| 浄化槽 | 4,028 | 4,107 | 3,650 |
| 農集排水 | 1,053 | 1,116 | 730 |
| 計 | 10,972 | 10,673 | 8,686 |

【し尿処理手数料の改定】

共同汚水処理施設（MICS施設）の整備に伴い、し尿及び浄化槽汚泥を処分する際の費用負担の適正化を図るため、平成31年4月より、し尿処理手数料の中に処分する費用が含まれています。

| | 取扱区分 | 手数料の額 |
|-----|---------------------------|----------|
| 改正前 | 居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。 | 140円/20ℓ |
| 改正後 | 居住の用に供する家屋から、し尿を収集運搬するとき。 | 140円/20ℓ |
| | し尿又は浄化槽汚泥を処分するとき。 | 40円/20ℓ |

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

し尿処理手数料の内容

し尿処理の世帯

【現行の料金】

(収集・運搬) 20ℓ 140円 + (処分) 20ℓ 40円 = (収集・運搬・処分) 20ℓ 180円

※収集時にご負担いただく料金

《収集・運搬》 許可業者が各家庭からくみ取りし、処理施設まで運搬する費用

《処分》 処理施設でし尿を処分する費用



浄化槽汚泥の世帯

【現行の料金】

(処分) 20ℓ 40円



※浄化槽汚泥の清掃料金とともに収集時にご負担いただく料金

令和3年度予算額

4,653万円

環境部廃棄物対策課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

水道事業会計

送水管・配水管整備事業



事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 老朽化した送水管・配水管を寿命が長く耐震性のある管に更新します。また、施設の統廃合に向けて、連絡管の整備を進めるとともに、水道施設の更新及び耐震化を行い、安全な水の安定供給に努めます。

送・配水管整備状況 (単位:m、%)

| 区分 | H30 | R1 | R2 (決算見込み) |
|--------------|-------------|-------------|---------------|
| 送・配水管整備延長(A) | 7,435.7 | 7,199.9 | 4,835.0 |
| うち更新分 | 4,371.3 | 5,927.1 | 2,758.1 |
| うち新設分 | 3,064.4 | 1,272.8 | 2,076.9 |
| 送・配水管総延長(B) | 1,140,411.1 | 1,139,509.4 | 1,138,848.7 |
| うち法定耐用年数超(C) | 280,996.7 | 320,923.6 | 339,114.2 |
| 整備率(A)/(B) | 0.7 | 0.6 | 0.4 |
| 老朽化率(C)/(B) | 24.6 | 28.2 | 29.8 |

※ 法定耐用年数 40年

予算・決算額の推移 (単位:千円)

| 区分 | H30 | R1 | R2 |
|-----|---------|---------|-------------------|
| 予算額 | 877,954 | 829,032 | 818,036 |
| 決算額 | 824,916 | 808,448 | 807,766 ※決算見込み |

令和3年度事業概要

【送水管】

- ・第1送水管 (φ600 L=300m・φ500 L=300m)
- ・万字送水管 (φ75 L=200m)

【配水管】

〈幹線〉

- ・高区幹線 (φ500 L=260m)

〈支線〉

- ・南町南5線外17路線 (φ50~φ250 L=3,890m)

【統合関連】

- ・北村配水池周辺 (φ200 L=50m)

根拠法令:水道法

関連計画:岩見沢市地域水道ビジョン、送・配水管整備計画

令和3年度予算額

7億3,107万円

水道部水道課

5 自然と調和した快適で暮らしやすいまち (4) 上下水道の適正な運営

下水道事業会計
下水道築造事業



事業の目的 「地域を支える持続可能な上下水道」を基本理念として、安全で快適なライフライン機能の充実を図ります。

事業の概要 下水道施設の計画的な整備と改築を進め、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るとともに、大雨による浸水被害を防ぐなど市民生活の安全と安心に努めます。

公共下水道事業計画

改築更新

| 事業名 | 事業費(千円) | 期間 |
|---------------------------------|-----------|--------|
| 南光園処理場改築 | 3,339,348 | H26~R2 |
| ストックマネジメント計画 (処理場・ポンプ場・管路施設) | 63,852 | H28~R5 |

資源循環形成

| 事業名 | 事業費(千円) | 期間 |
|-----------------------------|-----------|--------|
| MICS施設建設 | 1,004,142 | H27~R1 |
| 旧し尿処理施設の撤去事業 (文向台衛生センター) | 33,000 | R2~R4 |

普及促進

| 事業名 | 事業費(千円) | 期間 |
|-------|---------|----|
| 公共柵設置 | 30,888 | 毎年 |

令和3年度事業概要

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の改築を実施し、人口減少に伴う施設規模の適正なダウンサイジングや広域化による施設の統合を図りながら効率的に事業を継続していきます。

南光園処理場



改築事業

- ・南光園 沈砂池設備改築工事
- ・南光園 水処理施設改築工事
- ・南光園 消毒設備実施設計

広域化推進総合事業

- ・南光園 汚泥濃縮設備改築工事
- ・南光園 汚泥処理設備実施設計

幌向終末処理場



改築事業

- ・幌向 監視制御設備改築工事

- ・岩見沢市下水道施設耐水化計画策定
- ・公共柵設置 36か所

根拠法令:下水道法

関連計画:岩見沢市公共下水道事業計画、岩見沢市下水道ストックマネジメント計画

令和3年度予算額

12億4,101万円

水道部下水道課

ばらのまちづくり推進事業



事業の目的 「いわみざわ公園バラ園」を核とし、「バラの街」と言われるようなまちづくりを市民と協働で進めます。

事業の概要 道内最大規模のバラ園である「いわみざわバラ園」を核としたバラのまちづくりを進めるとともに、駅前広場・中央公園・東18号線交差点花壇のバラ管理を市民と共同で行います。

【事業の経過】

- 平成6年 いわみざわ公園にバラ園をオープン
- 平成18～20年 市道南8線のいわみざわ公園から国道234号の間、約1.8kmの植樹帯にバラを定植
- 平成20年 東18号線交差点に花壇を整備
- 平成21年 ひば緑地、駅前広場に花壇を整備
バラ園のバラの老木化が顕著に
- 平成22年 駅前広場に花壇を増設
「バラの魅力を高める検討会議」開催
- 平成23～24年 「誇り高き北国のバラ園」を目指し再整備を実施
- 平成24年 バラ育成講座を開講(年8回)
バラ育成ボランティアを募集
- 平成25年 バラ園リニューアルオープン
(490品種8600株→その後630品種8800株)
駅前広場花壇及びバラ街道の補植を実施
- 平成26年 第22回ばら制定都市会議を開催
- 平成27年 バラ園が中心となりバラ街道のリニューアルを計画
- 平成28年 駅前広場花壇の土の入替
駅前広場花壇の老株更新・中央公園花壇の土の入替
バラ育成ボランティア団体「トムテ」結成
- 平成29年 企業ボランティアによる中央公園花壇の老株更新
東18号線交差点花壇の再整備
- 平成30年 トムテによる東18号線交差点花壇の老株更新
はぎぞの緑地外2か所の花壇の土の入替
- 令和元年 はぎぞの緑地外2か所の老株更新

バラ育成講座の開催



ボランティアによるバラの育成

市民ボランティアによる実施



企業ボランティアによる実施



根拠法令: 都市公園法

関連計画: 岩見沢市緑の基本計画

令和3年度予算額

1,179万円

建設部公園緑地環境課



公園造成事業

事業の目的 子どもから高齢者まで誰もが集い、楽しむことができる、安らぎのある公園・緑地の整備を進めます。

事業の概要 公園に設置してある遊具や休養施設を定期的に点検・診断し、診断結果・利用状況・周辺の公園施設の整備状況を踏まえ、利用者が安全に安心して楽しめるよう、計画的に更新・統合・廃止を行います。

【見直し等の経過】

- 平成21年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画策定
 - 平成25年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
 - 平成30年度 岩見沢市公園施設長寿命化計画見直し
- (岩見沢市公園施設長寿命化計画)

公園利用者の安全性の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設の適切な修繕(改築)や計画的な長寿命化対策など、予防保全型管理による計画的な改築等に係る取組を推進することを目的とする。

※予防保全型管理とは、施設機能の保全に支障となる劣化や損傷を未然に防止するため、日常的な維持保全に加え、定期的な健全度調査を実施し、計画的な補修・更新を行うこと。壊れてから更新するのは事後保全型。特に遊具については、事故防止を最優先とするため、予防保全型管理とする。

長寿命化計画対象公園施設数内訳

(令和2年11月24日現在)

| 公園種別 | 公園数 | 遊具 ブランコ・ すべり台等 | 修景施設 パーゴラ・ 噴水等 | 休養施設 ベンチ・ 四阿等 | 管理施設 フェンス・ 照明等 | 便益施設 水飲台等 | その他 園路・階段・広 場等 |
|------|-----|----------------------|----------------------|---------------------|----------------------|--------------|----------------------|
| 街区公園 | 145 | 608 | 28 | 514 | 487 | 104 | 18 |
| 近隣公園 | 10 | 23 | 3 | 131 | 115 | 10 | 10 |
| 地区公園 | 3 | 14 | 5 | 121 | 99 | 9 | 17 |
| 総合公園 | 4 | 16 | 61 | 215 | 365 | 32 | 49 |
| 都市緑地 | 14 | 33 | 10 | 194 | 194 | 16 | 7 |
| 計 | 176 | 694 | 107 | 1,175 | 1,260 | 171 | 101 |

総施設数: 3,508施設

■公園施設の改築・更新

○公園施設長寿命化対策

かわかぜ公園外6公園の老朽化した木製遊具等を耐用年数の長い鋼製遊具等に更新し、子どもの動線や雪の影響を考慮した配置に変更します。



根拠法令: 都市公園法、公園施設長寿命化計画策定指針、
都市公園における遊具の安全確保に関する指針
関連計画: 岩見沢市公園施設長寿命化計画

令和3年度予算額

8, 223万円

建設部公園緑地環境課



利根別原生林保全事業

事業の目的 水が溜められなくなった大正池の復旧を進め、利根別原生林の優れた自然環境を保全し、利活用を進めます。

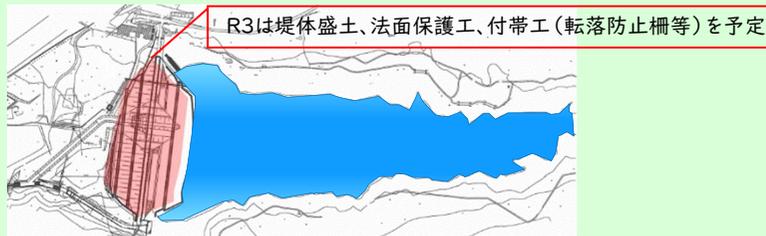
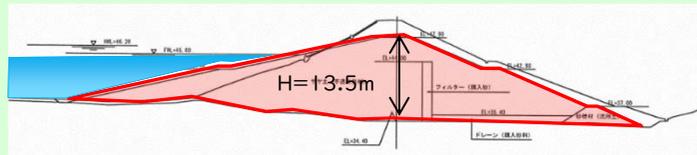
事業の概要 大正池の復旧工事や周辺施設の整備を行い、利根別自然休養林管理運営協議会や利用者・地域の方々との協働による原生林の保全・利活用を進めます。

事業開始年度 平成26年度

【事業の経過】

- 大正3年 農業用水の確保を目的とし、大正池ダムが竣工
- 昭和46~49年 道営事業により堤体を嵩上改修
- 平成21年 受益者の離農により、農業用ダムの役目を終える
環境水利権取得の検討を開始
- 平成22年11月 大正池の堤体下流側に陥没が発生
- 平成22年 安全対策として貯水しないよう大正池堤体一部を開削
- 平成23~25年 大正池の復旧方法について、調査検討を行う
- 平成26年 大正池復旧実施設計
- 平成27年 環境水利権の協議申請(平成29年10月16日取得)
- 平成28~29年 旧堤体の撤去工事
- 平成29年~ 新堤体の整備工事開始

旧堤体を全撤去後、堤体高を下げ再積上げ



利根別原生林の保全と活用

利根別原生林が持つ自然環境を保全しながら、自然学習・憩いの場など多様な利活用を図るため、基本計画に基づき大正池の復旧と合わせ、年次的に整備を進めています。



根拠法令: 都市公園法

関連計画: 利根別原生林基本計画、岩見沢市公園施設長寿命化計画、岩見沢市緑の基本計画

令和3年度予算額

2億9,606万円

建設部公園緑地環境課

環境対策事業



事業の目的 市民が安全・安心で快適に暮らせる環境にやさしいまちづくりを推進します。

事業の概要 環境週間などのイベントや、環境学習を通して、地球温暖化防止対策を踏まえた普及啓発を図るとともに、太陽光発電システムの導入に対して支援を行います。

○環境学習の実施状況

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度(12月末) |
|------------|--------|-------|-------------|
| 親子でエコクッキング | 2回 | 2回 | 0回 |
| 出前環境講座 | 2回 | 2回 | 1回 |
| 子ども環境バスツアー | 1回 | 1回 | 0回 |

○太陽光発電システム導入補助

■補助金の交付を受けるには、次の要件を満たすことが必要です

- ・岩見沢市民又は居住する予定がある方
- ・法人等の場合は、市が発行する営業証明書の交付を受けることができること
- ・市税を滞納していないこと
- ・申請者が太陽光発電システムを設置した住宅等に入居すること、又は住宅等を利用して事業活動を行うこと
- ・申請者以外の方が所有する住宅等に太陽光発電システムを設置する場合は当該住宅等の所有者の承諾を得ていること
- ・過去に太陽光発電システムを設置するための市の補助金を受けたことがないこと
- ・設置する太陽光発電システムが新品で、設置者がそのエネルギーを利用すること

【交付実績等】

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度(12月末) |
|-----|------------|------------|-------------|
| 交付数 | 8件 | 13件 | 10件 |
| 交付額 | 1,200,000円 | 1,882,000円 | 1,500,000円 |

根拠法令: 岩見沢市太陽光発電システム導入補助金交付要綱

関連計画:

地球温暖化対策

市民・事業者に対し、国が推進する地球温暖化対策を踏まえた普及啓発活動を実施します。



環境学習

- ・親子でエコクッキング(児童・保護者)
- ・出前環境講座(児童・生徒・町会・事業者)
- ・子ども環境バスツアー(児童・生徒)

出前環境講座「栗沢小学校」



新エネ・省エネの推進

太陽光発電の導入に向けた支援等を行うとともに、効率的なエネルギー利用の普及啓発を図ります。

- ・セミナー、講演会、展示会
- ・太陽光発電システム導入補助
※設置費用の10%
(上限15万円)



令和3年度予算額

1,249万円

環境部環境保全課



ごみ処理対策事業

事業の目的 ごみ処理三原則（減量、再生利用、自然にやさしい処理）を推進し、清潔で住み良い環境づくりを進めます。

事業の概要 一般家庭から排出されるごみや資源を、迅速かつ適正に収集し衛生的に処理するとともに、プラスチック製容器包装の廃棄物をはじめとするごみの減量化・資源化をさらに促進し、不適正排出への指導と対策を講じます。

【見直し等の経過】

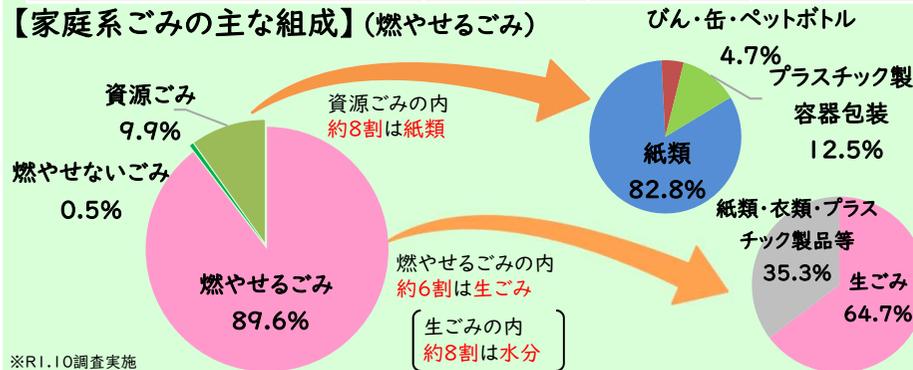
- H27.1 家庭ごみの分別区分を現行の7区分に変更
- H27.4 いわみざわ環境クリーンプラザ(いわ☆ぴか) 供用開始
ごみ処理手数料の導入(有料化)

【ごみ排出量の推移】

(単位:t)

| 区分 | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 (12月末) |
|----------|---------------------|--------|--------|-----------------|
| 家庭系 | ごみ排出量(A) | 17,461 | 17,484 | 13,853 |
| | ①対26年(有料化前)減量率(%) | 18.1 | 18.0 | — |
| | 一般ごみ1人 1日あたり(g)② | 482 | 492 | — |
| | ②対26年(有料化前)減量率(%) | 21.1 | 19.4 | — |
| 事業系ごみ排出量 | | 7,430 | 7,306 | 5,438 |
| ごみ総排出量 計 | | 24,891 | 24,790 | 19,291 |

【家庭系ごみの主な組成】(燃やせるごみ)



ごみ処理手数料と軽減措置

| 区分 | 手数料 |
|--|-----------------|
| 家庭系ごみ(市収集) | |
| 燃やせるごみ | 10あたり 2円 |
| 燃やせないごみ | 10あたり 2円 |
| 枝木類 指定ごみ袋に入らない場合で、長さ1m、直径30cm以内で縛ったもの | 1点あたり 80円 |
| 大型ごみ 最大辺2m、重量100kg以下もの | 1点あたり 300円・600円 |
| 家庭系・事業系ごみ(直接搬入) | 10kgあたり 100円 |



【負担軽減制度】

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 岩見沢市障がい者日常生活用具給付事業で、紙おむつ、ストマ(人工膀胱、人工肛門)の給付を受けている方(在宅)
- 要介護4以上の認定を受け、常時紙おむつを使用している方(在宅)
- 地域のボランティア清掃(個人を含む)

不法投棄・不適正排出対策の取組み

| 特別啓発と監視パトロール | 連絡体制の整備 | 不適正排出ごみ収集指導啓発 |
|--|---|--|
| ごみステーションでの早朝啓発(特別啓発)や、市内全域の定期パトロールを行い、不法投棄や不適正排出の未然防止・早期発見に努めます。 | 市民・町会から不適正排出の情報提供があった場合に、関係機関と連携し、迅速に対応できる体制を整備しています。 | 指定ごみ袋を使わずに排出されるなどして、ごみステーションに残された不適正排出ごみを収集し、開封調査により排出者を特定し、指導啓発を行います。 |

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

令和3年度予算額

13億7,840万円

環境部廃棄物対策課

ごみ減量化推進事業



事業の目的 ごみ処理基本計画に基づき、ごみの減量・再資源化（減量行動7R）に取り組む、循環型社会の形成を目指します。

事業の概要 「ごみのよりよい始末を進める市民会議」等と協働し、環境フェスタなどのイベントや、クリーン・エコの運営を通じ、ごみ減量化・再資源化の普及啓発を進めるとともに、町会や家庭などでの取り組みの支援を行います。

【見直し等の経過】

- ごみステーション整備助成

| | | |
|--------|--------------------|--------|
| H25まで | 新設1/3 更新・修繕 1/6 | 上限 3万円 |
| H26・27 | 新設・更新・修繕 8/10 | 上限 8万円 |
| H28から | 新設・更新・修繕 1/2 | 上限 6万円 |
| H29から | 追加 ごみステーション集約 8/10 | 上限10万円 |
- 生ごみ容器(コンポスト等)助成
H12 助成率1/2(上限2千円) → 助成率9/10(上限6.6千円)
- 集団資源回収奨励金
開始年 H26 資源物1kgにつき2円交付

【助成金実績】

(単位:件、千円)

| 区分 | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 (12月末) | |
|---------------|--------|-------|-------|-------|-----------------|-------|
| | 件数 | 助成額 | 件数 | 助成額 | 件数 | 助成額 |
| ごみステーション整備 | 23 | 1,226 | 76 | 1,820 | 33 | 1,838 |
| リサイクルステーション整備 | 8 | 1,459 | 21 | 1,925 | 21 | 1,103 |
| リサイクル専用回収容器 | 42 | 677 | 101 | 348 | 107 | 402 |
| 生ごみ容器(コンポスト等) | 67 | 267 | 50 | 209 | 67 | 316 |
| 電動生ごみ処理機 | 6 | 106 | 5 | 100 | 6 | 94 |
| 集団資源回収奨励金 | 204 | 5,015 | 209 | 4,700 | 172 | 2,152 |

3R

リデュース、リユース、
リサイクル

4R

リフォーム、リペア、
レンタル、リフューズ

= 7R ~減らすこと~

根拠法令: 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
容器包装に係る分別収集及び再商品化に関する法律
関連計画: 岩見沢市一般廃棄物処理基本計画

ごみ減量化・再資源化への協働啓発事業



環境フェスタ
・自転車の販売(リユース)
・制服の再利用(リユース)
・おもちゃの修理(リペア)

衣類のくるくる市
・衣類の再利用(リユース)

啓発活動
・生ごみの水切り(リデュース)
・食品ロスの削減(リデュース)
・プラごみの適正排出(リサイクル)

町会・自治会・家庭等に対する助成制度の概要

| 区分 | 概要 |
|------------------|--|
| ごみステーション整備費助成 | ・ごみステーションの設置や修繕 ⇒ 5割 ・複数のごみステーションの集約 ⇒ 8割 |
| リサイクルステーション整備費助成 | ・リサイクルステーションの設置や修繕 ⇒ 8割 ・リサイクル専用回収容器 ⇒ 新設:10割・更新:5割 |
| 生ごみ減量・資源化支援助成 | ・家庭や地域、事業所が取り組む、生ごみの堆肥化を支援(生ごみ容器、電動生ごみ処理機の購入費用など) |
| 集団資源回収奨励金 | ・町会や団体等が主体となっていく資源回収に対し、奨励金を交付 |

令和3年度予算額

2,480万円

環境部廃棄物対策課

高度情報通信基盤整備事業



事業の目的 ICT活用による「市民生活の質の向上」や「地域経済の活性化」を目指します。

事業の概要 教育や医療・健康、防災など様々な分野におけるICT利活用促進に向け、自営光ファイバ網など高度情報通信基盤の高度かつ安定的運用を推進します。

事業開始年度 平成10年度

【事業の経過】

- 平成17年度 FWA※1整備(大願、稔)
- 平成18年度 FWA整備(幌向、上幌向、上志文)
- 平成19年度 FWA整備(上志文、北村)
- 平成20年度 FWA整備(栗沢)
- 平成30年度 地域BWA※2整備(北村)
- 令和元年度 地域BWA整備(北村、大願、稔、幌向、上幌向 他)
- 令和2年度 地域BWA整備(栗沢、上志文 他)

| 光ファイバ網 (km) | H28 | H29 | H30 | R1 |
|-------------|-------|-------|-------|-------|
| 市内 | 146.2 | 146.8 | 150.9 | 157.3 |
| 市外 | 50.1 | 50.1 | 50.1 | 50.1 |
| 計 | 196.3 | 196.8 | 201.0 | 207.4 |

| ネットワーク種別及び施設数 | H28 | H29 | H30 | R1 |
|------------------|-----|-----|-----|-----|
| 有線系(光ファイバ) | 104 | 104 | 105 | 108 |
| 無線系(公共) | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 無線系(ブロードバンド:FWA) | 22 | 22 | 22 | 22 |
| 無線系(ブロードバンド:BWA) | 0 | 0 | 0 | 13 |
| 計 | 128 | 128 | 129 | 145 |



※1 FWA~Fixed Wireless Access(固定無線アクセスシステム)の略。基地局、加入者局がともに固定されている形式の無線アクセスシステムで、主に光ファイバ等のインフラがエリア外の場合に使用される。岩見沢市では平成18年度より「FWAサービス」を提供している。

※2 BWA~Broadband Wireless Access(広帯域移動無線アクセスシステム)の略。無線を用いた高速データ通信の標準規格で、Wi-Fiとは異なり鉄塔などの基地局から出力される電波によりデータ通信を行う。Wi-Fiは建物内部(末端部分)の無線化を目的とするのに対し、BWAは光ファイバやADSLなどのインフラの代わりとして提唱されている。

根拠法令:

関連計画:

令和3年度予算額

8,322万円

企画財政部企業立地情報化推進室

ICT活用型総合戦略推進事業



事業の目的 産学官による有機的連携を図りながら、新たな利活用機能の具体化と社会実装を促進します。
事業の概要 地域特性であるICT環境を基に、ロボティクスやAI、ビッグデータ等の未来技術活用による持続性を確立する地域社会「スマート・アグリシティ」の実現を目指し、新たな利活用の具体化と社会実装を促進します。

事業開始年度 平成28年度

<これまでの実績>

地域課題解決に向け、ICT環境を用いた関連事業を展開

| | | |
|---|--|---|
| <p>地域課題解決促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農作業の効率化 ・除排雪の効率化 ・デジタル・デバйд対策 | <p>新産業創出促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業/除排雪の効率化に向け、地元企業との協働促進による企業進出及び新産業の創出 | <p>在宅就業等雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進出企業等が求める人材輩出、人材育成による新たな雇用創出 |
|---|--|---|

成果

| <p>第1期岩見沢市総合戦略実績値</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>進出企業数</td> <td>14社</td> </tr> <tr> <td>就業者数</td> <td>224名</td> </tr> <tr> <td>農業用GPSガイダンス装置の除排雪作業への活用</td> <td>132.8km</td> </tr> </tbody> </table> | | 実績 | 進出企業数 | 14社 | 就業者数 | 224名 | 農業用GPSガイダンス装置の除排雪作業への活用 | 132.8km | <p>国内屈指のスマート農業先進地に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業の生産性向上による課題解決促進 ・各種報道による地域ブランドの向上 ・国内外からの視察増による経済効果 (RI:延べ2,100名超) 【海外からの視察例】 ドイツ、中国、オランダ、韓国、タイ <p>潜在的な地域課題やニーズを可視化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマート農業の技術ニーズを深掘りし研究開発を加速 ・農村の定住条件強化ニーズを可視化 ・子育て中の女性や高齢者による安定的な在宅就業ニーズを可視化 | <p>企業間連携や産学官連携の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏企業と地域企業の共同開発によるICT関連機器の商品化 ・企業や大学等との協定や連携 ・通信環境に関する共同研究 ・スマートシティ推進 ・生活支援連携 <p>国の事業との連携や施策活用による取組の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来技術社会実装事業(内閣府) ・農山漁村振興交付金(農水省) ・スマート農業加速化実証プロジェクト(農水省) 等 |
|---|---------|----|-------|-----|------|------|-------------------------|---------|--|--|
| | 実績 | | | | | | | | | |
| 進出企業数 | 14社 | | | | | | | | | |
| 就業者数 | 224名 | | | | | | | | | |
| 農業用GPSガイダンス装置の除排雪作業への活用 | 132.8km | | | | | | | | | |

未来技術活用による持続性を確立する地域社会～スマート・アグリシティ～

市民生活の質の向上(Life)

地域課題解決促進

- ・農業の効率化や後継者対策
- ・農村地域の定住条件強化
- ・除排雪の効率化
- ・デジタル・デバйд対策
- ・水害等の災害対策
- ・エネルギーの安定供給 等

人手不足、買い物、子育て
公共交通、大雪、災害、
通信、電気…

地域経済活性化(Economy)

人材の育成と活躍推進

- ・地域課題解決や企業が求める人材育成による新たな雇用創出
- ・テレワークの促進 (子育て世帯、障がい者など)
- ・雇用ニーズと就業のマッチング 等

新産業創出促進

- ・地域課題解決や生産性向上等ICT利活用による民間サービスの創出 等

スマート・デジタル自治体の推進

オープンデータ化・利活用調査業務

- ・スマート・デジタル自治体推進のため、GIS(地図情報システム)等のクラウド化、共同利用、オープンデータに向けた利活用の仕組みを調査・検討し構築を目指す。

スマート・アグリシティ実現を支える社会基盤の構築

未来技術等社会実装促進業務

- ・国(総務省、農林水産省)プロジェクト選定のもと技術検証を進めている「遠隔監視制御」等について、国プロ終了後の社会実装を目指し、関係機関と連携のもと、さらなる展開を図る。

「農・食・健康・環境」施策を連動させながら、「スマート・アグリシティ」の実現を目指す

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

6,500万円

企画財政部企業立地情報化推進室

広報活動事業



事業の目的 市民との情報共有を図るため、さまざまな媒体を活用し市民が必要な情報を迅速で的確に分かりやすく発信します。
事業の概要 広報紙の編集・発行、広報と連動した動画コンテンツの配信、地デジ広報・情報配信モニター・コミュニティFM・街頭放送による周知、ホームページ・SNSの管理・運営、報道機関への周知を行います。

事業開始年 昭和26年度

【見直し等の経過】

- 令和元年度 セキュリティを担保した無線での記事更新が可能な仕組みの構築
ウェブアクセシビリティへの対応
- 令和2年度 マイ広報紙地域版(広報紙オープンデータ利活用サービス)の本運用
MCCatalog+(多言語ユニバーサル情報配信ツール)の新規運用
Instagramの運用開始
- 令和3年度 ホームページリニューアルに向けたシステムの構築

広報いわみざわ特集掲載実績・見込み(令和2年度)

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ● 市政方針と予算 | ● 健康と生活に関する意識調査 |
| ● 第2期子ども・子育てプラン | ● 北海道教育大学岩見沢校の取り組み |
| ● ごみの分別・減量化 | ● 新成人インタビュー |
| ● 老人クラブの活動 | ● 水道の仕組み |
| ● 防災と避難所の感染対策 | ● マイナンバーカード・マイナポイント |
| ● 地域おこし推進員 | |
| ● 町会・自治会の活動 | |

広報いわみざわや地デジ広報、情報配信モニター、コミュニティFM、街頭放送、ホームページ、SNSなど、発信する情報に適した手段で、効果的に市民の皆さんに情報をお届けします。

市民参加と協働のまちづくり



市と市民の皆さんで情報を共有

根拠法令: 岩見沢市広報発行規程
 岩見沢市ホームページ管理運営規定
 関連計画:

令和3年度予算額

7,438万円

総務部秘書課

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

職員研修事業



事業の目的 政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力と組織力の向上を図り、市役所改革を進めていきます。

事業の概要 地方分権時代に見合った質の高い行政サービスを提供できる人材の育成を目指し、一般研修及び各種研修専門機関への派遣等を実施し、政策形成能力の向上及び専門的知識の習得による職員力の向上を図ります。

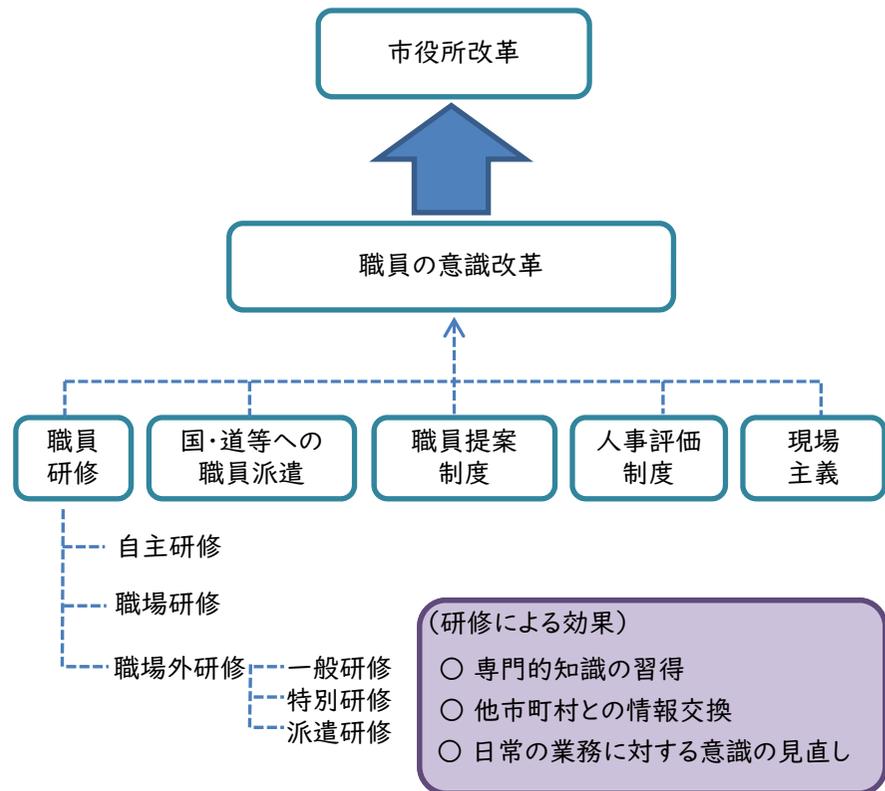
一般研修実施状況の推移 (人)

| | H30 | R1 | R2 | R3 予定 |
|------------|------------|------------|-----------|------------|
| 初任者研修(基礎) | 26 | 25 | 22 | 20 |
| 初任者研修(継続) | 24 | 27 | 20 | 20 |
| 能力開発研修Ⅰ | 20 | — | — | 33 |
| 能力開発研修Ⅱ | 26 | — | — | 38 |
| 能力開発研修Ⅲ | — | 24 | — | — |
| 監督者研修(第1部) | 32 | 26 | — | 20 |
| 監督者研修(第2部) | — | 24 | — | 31 |
| 管理者研修 | 46 | 24 | — | 54 |
| 合計 | 174 | 150 | 42 | 216 |

派遣研修実施状況の推移 (人)

| | H30 | R1 | R2 (1月末) | R3 予算 |
|--------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 自治大学校(第2部) | 1 | 1 | — | 1 |
| 市町村職員中央研修所 | 9 | 6 | — | 12 |
| 全国市町村国際文化研修所 | 7 | 8 | 1 | 9 |
| 全国建設研修センター | 10 | 8 | — | 2 |
| 北海道市町村職員研修所 | 15 | 29 | 11 | 29 |
| その他 | 13 | 20 | 0 | 11 |
| 合計 | 55 | 72 | 12 | 64 |

「市民の役に立つ所」への市役所改革



根拠法令: 地方公務員法第39条
 岩見沢市職員研修規程
 関連計画: 岩見沢市職員研修計画

令和3年度予算額

935万円

総務部職員課

市庁舎建設事業



事業の目的 市民の安全安心を守る防災拠点としての新庁舎の整備を推進します。

事業の概要 市民が利用しやすく、簡素で機能性と経済性に優れ、総合的な防災・災害復旧の拠点となる新庁舎の整備を行い、令和3年11月の竣工、令和4年1月の供用開始を目指します。

事業開始年度 平成29年度

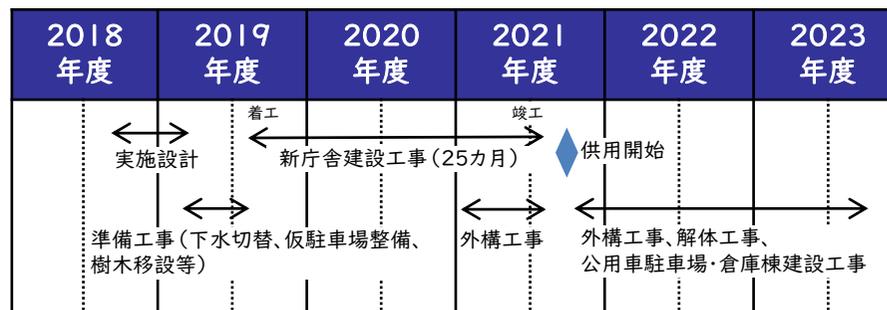
【事業の経過】

- H29. 2 新庁舎建設等に係る検討結果報告書の作成・公表
- H29. 4 新庁舎建設検討委員会設置
- H29.10 建設場所の決定(現庁舎敷地)
- H30. 2 新庁舎建設基本計画の完成
- H30. 7 新庁舎建設基本設計(概要版)中間報告の作成・公表
- H30.11 新庁舎建設基本設計の完成
- R 1. 7 新庁舎建設実施設計の完成
- R 1.10 新庁舎改築工事の入札・契約・着手

新庁舎建築概要

建築場所:岩見沢市鳩が丘1丁目1番外
 建物用途:市庁舎
 敷地面積:27,180.63㎡
 建築面積:3,230.91㎡
 延床面積:10,719.91㎡
 階数:地上4階 地下1階
 構造:鉄骨鉄筋コンクリート造 一部 鉄骨造

新庁舎完成イメージ



根拠法令:

関連計画:岩見沢市新庁舎建設基本計画、新市建設計画

令和3年度予算額

5 | 億円

総務部新庁舎整備室



公共施設マネジメント推進事業

事業の目的 急激な人口減少や厳しい財政状況の中、将来を見据え、経営的視点による公共施設マネジメントを推進します。

事業の概要 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再編基本計画」に基づき、施設単位での具体的な対応方針を示す個別施設計画の策定を進め、公共施設の適正配置を図ります。

事業開始年度 平成26年度

【見直し等の経過】

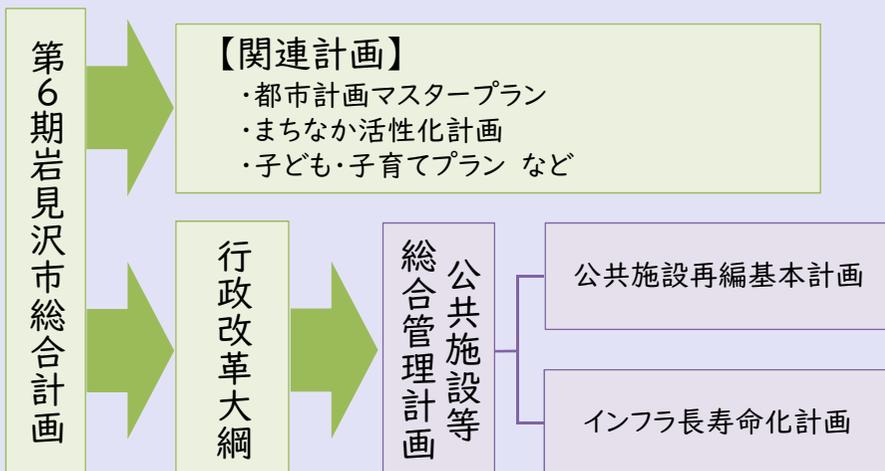
平成26年度 公共施設の現況把握(施設カルテ作成)

平成27年度 公共施設等総合管理計画(案)の作成

平成28年度 公共施設等総合管理計画の策定

平成29年度 公共施設再編基本計画(案)の作成

平成30年度 公共施設再編基本計画の策定
計画に基づき施設の再編を推進



自治体が抱える公共施設の課題

- 財源不足
- 過剰供給
- 施設の老朽化
- 市民ニーズの変化

公共施設等総合管理計画(平成28年12月策定)

計画期間 平成28年度～令和27年度
 目的 公共施設全体の最適化
 数値目標 公共施設の総床面積を30年間で30%削減

公共施設再編基本計画(平成31年3月策定)

計画期間 平成30年度～令和7年度
 目的 公共施設等総合管理計画の実施における具体的取組みの指標

個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

施設単位での具体的な対応方針を示す個別施設計画の策定の推進と具体的再編の実施

公共施設の適正配置と床面積削減により公共施設の課題を解決!

- 施設の適正配置
- 施設の長寿命化
- 維持更新経費の削減

根拠法令:平成26年4月22日総務大臣通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」など
 関連計画:岩見沢市行政改革大綱

令和3年度予算額

118万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

ふるさと応援寄附事業



事業の目的 国の「ふるさと納税制度」を活用し、市をPRするとともに、まちづくりの充実を図ります。

事業の概要 ご寄附という形で、市外から岩見沢市を応援いただいた方に対し、特産品の贈呈等(返礼品)により地域の魅力と謝意を伝えます。また、お寄せいただいたご寄附は、意向に沿った形で、まちづくりの充実のために活用します。

事業開始年度 平成25年度

【見直し等の経過】

- 平成25年度 ふるさと応援寄附開始
(返礼品6品目、希望者に1年間広報を送付)
- 平成26年度 クレジット決済導入(返礼品12品目に拡充)
- 平成27年度 返礼品の贈呈回数制限を撤廃
- 平成28年度 業務委託による運用を開始(返礼品75品目)
- 平成29年度 返礼品割合を3割以下に統一(返礼品199品目)
- 平成30年度 (返礼品261品目)
- 令和元年度 地方税法の一部改正に伴う寄附募集経費等の見直し
返礼品(3割以下)・配送料・委託料などで寄附額の5割以下
(返礼品411品目 ※3月末現在)
- 令和2年度 返礼品395品目 ※1月末現在



ふるさと応援寄附の実績

令和2年12月末現在

| | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 |
|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 件数(件) | 1,359 | 8,212 | 17,876 | 30,334 | 40,292 | 18,104 |
| 金額(千円) | 17,192 | 192,930 | 443,479 | 630,947 | 744,914 | 440,896 |

令和3年度 ふるさと応援寄附見込額 5億円

選べる寄附金の使途

| |
|------------------|
| 観光振興に関する事業 |
| 地域福祉に関する事業 |
| 青少年健全育成に関する事業 |
| スポーツ・文化の振興に関する事業 |
| 農業振興に関する事業 |
| ふるさとづくりの推進に関する事業 |



根拠法令: 地方税法、地方税法施行令、地方税法施行規則

関連計画: 中長期財政計画

令和3年度予算額 2億7,682万円

企画財政部企画室

6 市民とともに創る持続可能で自立したまち (2) 持続可能な行財政基盤の確立

広域交流促進事業

(うち広域連携加速化事業)



事業の目的 南空知圏域の各自治体との連携のもと、広域的な連携事業の取組みを進めます。

事業の概要 多様化・複雑化する地域課題の広域的な解決に向け、南空知圏域において広域連携加速化事業に取り組み、持続的な行政サービスの提供につなげます。

事業開始年度 平成30年度

平成30年度 連携中枢都市圏形成に係る連携協約締結
さっぽろ連携中枢都市圏ビジョンの策定

令和 2年度 南空知圏域の形成に関する協定書の締結
南空知圏域連携ビジョンの策定

【圏域図】



南空知ふるさと市町村圏組合、南空知圏域

岩見沢市、夕張市、美唄市、三笠市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町

さっぽろ連携中枢都市圏

札幌市、小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町、長沼町

南空知圏域における取組み

防災<<地域防災体制等の充実>>

- ・9市町の職員、自主防災組織、住民などを対象とした防災教育、防災訓練等の共同実施
- ・被災時の避難所生活に必要な物資の共同備蓄
- ・圏域内の防災対応状況を共有できるツールの検討・開発
- ・広域連携体制の構築



地域公共交通<<地域公共交通の維持確保と利用促進>>

- ・ICT等を活用した利便性向上の取組
- ・利用促進に関する取組
- ・担い手(事業者・運転手等)確保に係る取組



ICTインフラ<<ICTインフラの研究・活用>>

- ・地域課題対応の検討や先進事例の共有、実験的事業の検討
- ・自治体クラウドの導入を見据えた調査・研究
- ・RPA、AI等ICT技術活用の研究及び実験的事業の検討



令和3年度の取組み

令和2年度に実施した南空知圏域の基礎調査・分析結果を基に、防災及び地域公共交通、ICTインフラの各分野の取組内容を検討・実施。

- ・各分野の課題研究、広域計画の策定
- ・セミナー実施 など

根拠法令:北海道広域連携加速化事業推進要綱
南空知圏域の形成に関する協定書
関連計画:南空知圏域連携ビジョン

令和3年度予算額

1,462万円

(うち広域連携加速化事業1,000万円)

企画財政部企画室

スマート・デジタル自治体推進事業



事業の目的 ICTや未来技術活用のもと、行政サービスの質の向上や業務の効率化を図るなど、「スマート・デジタル自治体」の具体化を目指します。
事業の概要 行政手続きや窓口対応のスマート化等による行政サービスの高度化をはじめ、業務システムの標準化への対応やペーパーレス化など業務環境の改善・効率化を推進します。

事業開始年度 令和3年度

【令和2年度】

ICT等の効果的な活用による業務改善と市民サービスの向上を図ることを目的として、関係部局による「スマート・デジタル自治体推進会議」を設けるとともに、組織横断型課題対策チーム(CFT)を設置し、取組項目や検討課題の整理を実施

| 検討項目 | 概要 |
|--------------|-------------------------------|
| ①業務システムの標準化 | 標準化への対応や広域共同利用等 |
| ②行政手続きのスマート化 | 電子申請、業務システムとの連携 |
| ③行政窓口のスマート化 | ICTを活用した窓口業務 |
| ④コミュニケーション | Web会議機能を用いたサービス対応 |
| ⑤通信環境 | セキュリティを考慮した無線環境 |
| ⑥テレワーク | テレワーク・モバイルワーク等 |
| ⑦電子化・ペーパーレス化 | 行政文書のデジタル化や電子決裁等会議資料等のペーパーレス化 |

【令和3年度】

具体化に向けた整理と導入に向けた先行検証を実施

- 行政窓口のスマート化
- Web会議活用(リモート相談等)
- 電子化・ペーパーレス化

ICTを活用した窓口の想定事例



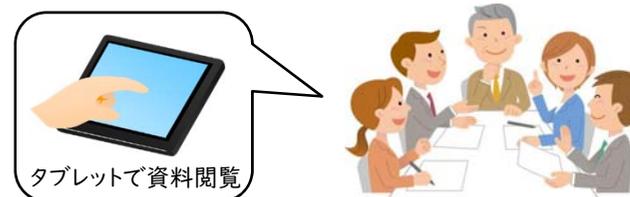
- マイナンバーカード等を活用した申請情報の自動転記
- 重複記載の省略など手続きの簡便化

Web会議による相談対応



- 本庁、支所、自宅等間でのリモート相談など

ペーパーレス会議の実施



- タブレットを活用したペーパーレス会議等の実施

根拠法令:

関連計画:岩見沢市総合戦略

令和3年度予算額

2,000万円

総務部庶務課